

オープン・フォーラム 漢字文化の今 4

—— マスメディアと漢字 ——

主催：京都大学 21 世紀 COE 「東アジア世界の人文情報学研究教育據点」

—— 漢字文化の全き継承と発展のために ——

京都新聞社

2007 年（平成 19 年）2 月 11 日（日）

京都新聞文化ホール

目 次

プログラム.....	2
講演者・司会・パネラー紹介.....	3
開会の辞（高田 時雄）.....	5
基調講演 1 小山 鉄郎（共同通信社 編集委員・論説委員）.....	6
基調講演 2 安岡 孝一（京都大学人文科学研究所 助教授）.....	19
パネル・ディスカッション	35
資料	66
あとがき	106

プログラム

オープン・フォーラム「漢字文化の今 4」

—— マスメディアと漢字 ——

主催 京都大学 21 世紀 COE 「東アジア世界の人文情報学教育据点」

—— 漢字文化の全き継承と発展のために ——

京都新聞社

日時 2007 年（平成 19 年）2 月 11 日（日）13 時～17 時

場所 京都新聞文化ホール

総合司会：石川 禎浩（京都大学人文科学研究所 助教授）

開会の辞 高田 時雄（京都大学人文科学研究所 教授）

基調報告

基調講演 1 小山 鉄郎（共同通信社 編集委員・論説委員）

基調講演 2 安岡 孝一（京都大学人文科学研究所 助教授）

パネル・ディスカッション

司会：石川 禎浩

パネラー：柴田 実（NHK 放送文化研究所 主任研究員）

長澤 孝二（京都市立洛北中学校 教諭）

山本 啓世（京都新聞社 記事審査部長）

富谷 至（京都大学人文科学研究所 教授）

高田 時雄（京都大学人文科学研究所 教授）

小山 鉄郎

安岡 孝一

講演者紹介

小山 鉄郎（こやま てつろう） 共同通信社 編集委員・論説委員

1949年群馬県生まれ。73年共同通信社入社。横浜支局、社会部を経て、84年から文化部。大阪文化部などを経て、現職。専門は文芸担当。京都新聞などに「文人往来」を連載中。雑誌『文学界』に「文学者追跡」を連載（1990年1月号～94年8月号）。雑誌『みすず』に「奇妙な作家たち 80年代から90年代へ」を連載（99年9月号～2001年12月号）。著書に『文学者追跡』（文藝春秋）、『人にやさしい道具』（宝島社）、『白川静さんに学ぶ 漢字は楽しい』（共同通信社）など。

安岡 孝一（やすおか こういち） 京都大学人文科学研究所 助教授

1965年生まれ。コンピュータ上での文字の扱い、およびインターネット時代の文字コードのありかたを、漢字など東アジアの諸文字を主に研究対象にしている。過去の文字コードの歴史、あるいは相互変換性を視野におきながら、文字をコード化することとはそもそもどのような意味を持つのか、それによって伝達される情報とは何なのか、ということの解明を目指している。主な著書に、『文字コードの世界』（東京電機大学出版局）、『文字符号の歴史／欧米と日本編』（共立出版）など。

パネル・ディスカッション 参加者紹介

石川 禎浩（いしかわ よしひろ） 京都大学人文科学研究所 助教授

1963年生まれ。専門分野は中国近現代史、および近代日中文化交渉史。清末における中国での近代西洋文明の受容と明治日本の影響に関心を持つ。他方、中国の支配政党である中国共産党の歴史を、実証的に、かつ同時代の世界の動向と結びつけて研究している。主な著書に、『中国共産党成立史』（岩波書店）、『初期コミンテルンと東アジア』（共編著、不二出版）などがある。

柴田 実（しばた みのる） NHK放送文化研究所 主任研究員

1947年生まれ。1970年にNHK入局、アナウンサーとして約30年勤務したあと、放送で使うことばの調査研究のため、NHK放送文化研究所に異動。ことばのアクセントや、放送の画面表記を担当、主に音声言語と表記言語の違いや方言差などを中心に調査研究に従事。この間、『NHKアクセント辞典』、『ことばのハンドブック』、『新用字用語辞典』、『NHK気象災害ハンドブック』等の編集に携わる。

長澤 孝二（ながさわ こうじ）京都市立洛北中学校 教諭

1977 年より京都市立中学校で教職、国語科担当。深草中学、安祥寺中学、音羽中学、を経て、現在洛北中学校に勤務。洛北中学では研究部に属し、指導要領変更に伴う「総合的な学習の時間」の円滑実施、「評価規準・基準」の策定などにたずさわる。また、新聞研究会と「NIE」（教育に新聞を）の連携によって生まれた「京都市立中学校教育研究会新聞教育・NIE 実践教育部会」に参加、表現学習の一環として新聞を活用している。

山本 啓世（やまもと ひろよ）京都新聞社 編集局記事審査部長

1948 年生まれ。1973 年京都新聞社入社。支局勤務の後、本社の取材部門、内勤部門において、取材・執筆と編集作業の両方を経験する中で、新聞表記の決まり（表外文字の使用制限、まぜ書きの可否、横ルビ可とひらがな書きの基準など）に疑問を感じないわけではなかったが、それが「基準破り」を取り締まる立場となって、環境の変化に戸惑いつつも、個人の思いは封印してこれまでの言動とは百八十度転換、ひたすら忠実に職務に励む毎日を送る。

富谷 至（とみや いたる）京都大学人文科学研究所 教授

1952 年生まれ。中国法制史の領域のうち、主として刑事法を研究対象としている。中国秦漢時代から隋唐にいたるまでの刑罰・裁判制度の変遷を明らかにする。漢代の法制史研究に欠かせない簡牘を読み解くだけでなく、書写材料、歴史考古資料としての簡牘学の研究も同時平行してすすめている。近著に、『韓非子——不信と打算の現実主義』（中央公論新社、2003 年）、『木簡・竹簡の語る中国古代——書記の文化史』（岩波書店、2003 年）などがある。

高田 時雄（たかた ときお）京都大学人文科学研究所 教授 本 COE 拠点リーダー

1949 年生まれ。専門分野は、敦煌写本の言語史的研究。チベット語、コータン語、ウイグル語、漢語などをはじめとする各種言語の宝庫である敦煌遺書を手がかりに、敦煌周辺で行われた言語、さらには中央アジア、東アジアの言語社会の具体相を解明する。近著に、『草創期の敦煌學』（知泉書館、2002 年）などがある。

開会の辞

石川（司会） ただいまから、オープン・フォーラム「漢字文化の今」第4回「マスメディアと漢字」を開催いたします。開会に際しまして、このフォーラムの共同開催、京都大学21世紀COE「東アジア世界の人文情報学研究教育拠点」及び京都新聞の代表として、人文科学研究所の高田教授よりご挨拶を申し上げます。

高田 オープン・フォーラムの第4回目として、今回も京都新聞との共催によって開催する運びになりました。毎回テーマを設けて、一般の方々にも興味深く聞いていただけるような集まりを企画しております。今回は「マスメディアと漢字」ということで、新聞社、それから放送局の専門家の方に来ていただいて、お話をおうかがいする機会を設けました。



我々の21世紀COEプログラムは、基本的に「漢字文化の全き継承と発展」ということをスローガンにしております。日本という国は漢字を長い間使い続けているわけですが、今後ともさらに漢字文化を発展させていくためにはどのような取り組みをしたらいいかが大きな課題です。コンピューターというものが出現しましてから、技術的な方面でさまざまな改良・改善がなされました。皆さんもコンピューターをお使いになると思いますが、漢字を入力したり、検索したりするようなことが日々便利になってきております。その一方で、例えば教育現場では漢字の能力がだんだん低下しているという深刻な問題が生じています。

昨年の第3回フォーラムの主題として、「教育」というものを大きく取り上げ、学校現場で漢字がどのように教えられ、かつどういう問題点が存在するのかということを議論していただきました。今回は、我々が日常漢字に接触する一番大きな場である新聞、あるいは日々目にしているテレビ等で、漢字がどのように扱われているのか、外から見ていてはなかなか分からないようなことが多々あるかと思います。どのようにして新聞の漢字が決定されているのか、どうしてこの新聞ではこういう字が使われているのに、一方の新聞ではこういう字になっているのか。あるいは、テレビでこのごろ下にテロップというのが流れますが、その中で頻繁に間違いが見られます。同音字のために、おそらくコンピューターで打ち間違えたのだらうという推測はできますけれども、どうしてそういう間違いが起こるのか。現場から実際のところがお聞きできるのではないかと考えております。

きょうは、せっかくのお休みのところ、たくさんの方々に来ていただきまして、短い時間ではありますが、このオープン・フォーラムを有意義に過ごせればと考えております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

石川 本日の段取りを簡単に申し上げておきますと、まずお二人の先生に基調講演をいただきます。それぞれ大体 50 分ほどのお話をしていただいた後で、3 時ぐらいから 15 分の休憩をいたします。その後でパネル・ディスカッションに移りたいと考えております。大体 5 時までを予定しておりますので、よろしくおつきあいをお願いいたします。申し遅れましたが、私は、本日司会を務めます、京都大学人文科学研究所の石川禎浩と申します。どうかよろしくお願いいたします。



それでは、さっそく基調講演の 1 人目、共同通信社の小山鉄郎さんにお話をうかがいたいと存じます。小山先生をご紹介いたします。小山さんは、現在、共同通信社の編集委員、論説委員を担当していらっしゃいます。最近では、先頃お亡くなりになりました白川静先生について漢字を教えていただき、それをもとにしてまとめられた『白川静さんに学ぶ 漢字は楽しい』などのご著書がございます。主には文学、文芸の方面のお仕事をしている方でいらっしゃいます。それでは小山先生、どうかよろしくお願いいたします。

基調報告 1 小山鉄郎（共同通信社 編集委員・論説委員）

ご紹介いただきました共同通信の小山です。よろしくお願いいたします。

基調講演を新聞と漢字についてしなければならないというので、ちょっと緊張しております。緊張の理由を自分で考えると、ひとつは、僕は通信社の記者なんですね。通信社というものが皆さんにいまひとつわからないかもしれないので、その説明もしたいと思いますが、通信社の記者が新聞全体の活字の使い方、漢字の使い方についてどういうふうに話せるか、可能かなというのがひとつあります。

本日のために用意されたこのパンフレットを見ていただくと、上のほうに「覚せい剤」、「せい」だけが平仮名になっています。矢印の先の右のほうが正しい表記ですけど、10 個ぐらい、「ら致」とか「漏えい」とか「完べき」とかあります。こういうの

を「交ぜ書き（まぜがき）」というんですが、ある部分を漢字で書いて、ある部分を平仮名で書く。ある時から日本語がこういうふうになっていってしまった。

この交ぜ書きを推進していったのが、新聞、マスメディアではないか。たぶんそんな意味でこのパンフレットができていると思うんです。その交ぜ書きの責任



の言い訳をここでしゃべらなければならないかと思うと、若干気が重い。

ただ、この交ぜ書きが生まれるには歴史的に必然的な背景があって、その歴史なりを語らないと、なぜこれが生まれてきたかとか、それが今どうなっているのかとか、そういう問題がわからないんですね。その生まれてきた背景、さらに、これからの展望を本日はしゃべりたいと思います。

その前に、通信社の説明をひとつだけしておきますと、通信社の形態は三つぐらいあって、まず株式会社制の通信社。株式会社制で世界で一番有名なのがロイターという通信社です。日本では時事通信がそうです。もうひとつは、何十もの新聞社が集まってつくっている新聞社連合型の通信社というのがございます。世界で一番有名なのは AP 通信です。僕が勤務している共同通信も、この新聞社連合型の通信社です。これは全国の新聞が連合してつくっている通信社で、京都新聞も共同通信の大変有力な構成社です。それから、国営通信、新華社とか、昔のタスとか、その三種類ぐらいあるんです。

共同通信社というのは、何十という新聞社並びに放送局がつくっているものですから、共同通信社が勝手に記者の書く基準を決めていくという形にはなっておりません。我々が使っている漢字や用語を決めるに際しては、共同通信社を構成している多くの新聞社などの用字用語を担当するセクションの責任者の方が集まって、いろんな議論の末に、これが我々が表記したり使ったりする漢字の基準に一番ふさわしいのではないかというものを選んで、僕たちの書く時の基準集みたいなものをつくっております。資料①に「記者ハンドブック新聞用語集」というタイトルが印刷された部分があると思います。僕たち共同通信社の記者は、これを使って毎日記事を書いております。ふつつこれを『記者ハンドブック』と呼んでいます。本日は、僕が毎日使っている『記者ハンドブック』を持ってまいりました。ここにマジックで「小山鉄郎」と書いてありますが、これが僕が使っている『記者ハンドブック』です。

この『記者ハンドブック』には、新聞記事を書くうえで守るべき基準、用例が書いてあります。みなさんの中には、この新聞社、通信社の記者が記事を書く際の基準や用例などは、社内的な秘密ではないかと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、実はこの共同通信社の『記者ハンドブック』は書店で売っております。1700円プラス税。京都の書店でも買う気になれば簡単に買えますので、興味があったらぜひ買って読んでいただけたらと思います。

この『記者ハンドブック』に従って我々は記事を書いているんですが、基準集というのは、ほかの社は知りませんが、共同通信の場合は出版しているぐらいですから、何ひとつ秘密はないんですね。いいか悪いかは別として、こういう言葉はこういうふうに使いなさいとか、この言葉はこういう時にはこっちを使えとか、差別語とか、失礼な言葉、これは使ってはならないとか、こと細かに全部書いてあります。それは公開されているので、僕がここでしゃべっても、別に何の秘密もありません。このとおりやっていますということが、この1冊を読んでいただければわかります。

現実的に記者が「このとおり書け」と言われている例、一番記者が悩むような例を二つほど挙げておきました。

資料②の下の方の右のほうに、「こえる」という字があります。「こえる」という字は、「越」という字と「超」という字を書き分けるのですが、記者はこういう場合は「越」を使いなさい、こういう場合は「超」を使いなさいと、厳しくここに列挙されております。

簡単に言うと、「越」というのは、現実的なものを乗り越えていく時に使う。「超」というのは、数字とか、ある抽象的なものを乗り越えていく時に使う。これを間違えると、必ず我々はチェックを受けて、問い合わせを受けます。そのぐらい厳密に決めています。

例えばハイジャンプの選手が2メートルのバーを飛び越えた。これは具体的なものを飛び越えているので、「越」ですね。予算が5億円を超えたという場合には、抽象的な数字を超えているので、抽象的かどうかわかりませんが、「超」を使っております。こういう話をしていくと時間がすぐたっちゃいますけれども、「国境をこえる」というのが両側に載っております。「国境を越えて亡命する」というのが「越」のほうに載っております。それから、「国境を超える愛」というのは「超」のほうに載っています。一番悩ましいケースで、昔、女優の岡田嘉子さんと演出家の杉本良吉さんが国境を越えて旧ソ連に亡命しました。この亡命を「国境をこえた愛」と表現する場合、2人は実際に国境を越えているので「越」ですね。つまり「国境を越えた愛」です。

ところが、人道的な支援で、例えば貧しい国や悲惨な事件のあった国に支援をする。これは「国境をこえた愛」ですが、若干抽象的で、この場合には「超」を使う。だから、同じ言葉でも、その意味するところによって厳密に使い分けろという指示になっています。これは悩ましくて、それぐらいまでは判断できるのですが、これが

全然判断できないケースが出てきます。

それから、資料②の下段左側に「まじわる」という字を二つ挙げております。「まじわる」という字は、「交」という字と「混」という字を使います。ざっくりばらんに言うとう、「交」の場合には、まじわった後にもとの区別がつくもの。それから、「混」の場合は、まじわった後に区別がつかないようなまじわり方に使う。まじわったんだけど、その後も区別がつくものは「交」を使えと、こうなっています。これも難しいんです。例えば、今、「交ぜ書き」と言いましたね。パンフレットにある交ぜ書き。これは、まじわった後に漢字と平仮名が区別が付きますね。この場合、「交ぜ書き」は「交」の字を使います。それから、液体と液体を混ぜます。ジュースと水でもいいし、ウィスキーと水でもいいですが、この場合の「まぜる」は「混」を使います。混ぜた後はわかりませんから。

また、こういう場合もあります。僕は生活欄のデスクもしていましたから、例えば包丁でニンジンとネギを適当に切って交ぜて、さらにフードプロセッサーで混ぜる。包丁で切った場合は交ぜたところはわかりますね。だから、これは「交」です。フードプロセッサーで混ぜるとわかりませんね。これは「混」です。

1 行の間に「交」と「混」がまじり合うという冗談みたいな世界ですが、料理記事には現実的にこういうことがしばしば起きてきます。こういう問題も、新聞記者は現実的に処理しています。

後で質問があればどういう処理をしているかしゃべりますが、1 行の間に同じ言葉が次々に違う表記をされる可能性があるんですね。それはなぜかと言うと、非常に厳密に決めているからです。この場合にはこっち側を使おう、あの場合にはあっち側を使おう、そういうルールを決めているからです。

なぜそういうルールを決めたかと言うと、資料①の「まえがき」を見てください。うちの共同通信の『記者ハンドブック』、ぜひ買ってください。おもしろいからです。

新聞を批判的に読もうという人にとってもたいへん参考になると思います。新聞記事のようにわかりやすい文章を書いてみたいという人にも便利だと思います。読んでみて、実際使ってみるとわかりますが、この『記者ハンドブック』には、厳密に決めているゆえに愉快なところもあります。

資料①で挙げてあるのは、その第 1 ページです。

「まえがき」で、「ニュースの文章はやさしく分かりやすく、できるだけ統一した用字用語の基準に基づいて書くことが求められる」と書いてあります。つまり、できるだけ統一した基準で書くというのが、我々の大原則の第 1 行目に書いてあります。

なぜこういうことを決めるかと言うと、何百人もの記者が一日のニュースを書いています。会社によっては 1,000 人を超える記者が書いています。そうすると、この字は平仮名、この字はこの表記、あの字はあの漢字と、各記者が勝手に書いて、それが寄り集まった時には、てんでばらばらな表記で統一性が何もないという状態になって

しまい、新聞が非常に読みにくいものになってしまいます。それを防ぐために、統一した言葉で書こう、統一したルールで書こうということに対しては、新聞業界が大変な労力を払っております。

その結果、あまりに厳密に決めすぎていくと、さっき言ったようなことが起きます。でも、これは統一して書いた

ほうが皆さんが読んだ時にわかりやすいだろうなということをやっているのです。僕なんかあまり迷うケースだと、どっちでもいいなあと思ったりもする場合もあるんですが。

きょうは漢字の話なので、用語用字のうちの用字のほうをお話しします。漢字は、どういう漢字を基本的に使っているのだろうか。今の段階で言いますと、「常用漢字表」というのが 1981 年に発表されました。この漢字を基本にしております。資料①の 1 ページ左側に「新聞記事の大原則」。「文章は内閣告示に基づく常用漢字と音訓表をもとに本社が定めた字種と読み」と書いてあります。あとは現代仮名遣いで書く。ですから、常用漢字を基本にしております。中学校で常用漢字を全部読める。すなわち、中学校を卒業すれば新聞は全部読める。中学校で教えないものについてはルビを振るとか、いろいろあるかもしれませんが、基本的にはその範囲内で書けということです。

ところが、本当に常用漢字そのものならば、私がここでしゃべる必要はないんですね。「常用漢字のとおりやっております」と。それで「はい、終わりです」と言って下がればいいのですが、これが全然そうじゃないんです。資料①下の段を見てください。

「漢字使用の原則」というのがあって、「新聞漢字表の常用漢字との相違は次の通り」。常用漢字のうち次の 11 字は使わないと言っているんですね。さらに常用漢字にはないけれども次の 45 字は使いますと決めております。

要するに、「常用漢字表」そのままではないんです。常用漢字と新聞が使っている漢字にはズレがあります。常用漢字では不十分だから常用漢字にないものを足していこうというだけならば、まだわかりますけれども、常用漢字にあるのに使わないと決めている文字が 11 字あります。

これを説明するには、ちょっと歴史的なことをお話ししないとわかりません。基調講演なので、そういう歴史的なことがわかったほうがいいと思います。「但」とか「朕」とか「附」とか「又」などの 11 字は使わないんですね。結構見慣れた字も使っていない。



今からちょうど 60 年前、1946 年 11 月 16 日に「当用漢字表」というのが内閣告示の形で出されました。内閣告示と同時に、訓令というのが出ております。「当用漢字表」が発表された時に、「この表は、法律、公用文書、新聞、雑誌及び一般社会でそれを使用する漢字の範囲を示したものである」と書いてあります。「当用漢字表」というのは、1,850 字です。ここで戦後の文字改革が始まるのですけれども、1946 年というのは敗戦の翌年でして、発表されたのは 11 月ですが、その年の 4 月には作家の志賀直哉が、どう思ったのかは知りませんが、日本語をやめてフランス語にしようという考えを『改造』という雑誌に書いております。

それから、その年の 3 月には、アメリカの GHQ の調査団が、ローマ字にしたほうがいい、漢字はちょっと不便だみたいな報告書を出している。そういう漢字がどうなるかわからないような時に 1,850 字が生まれたのです。「当用」というのも、一説によると漢字がなくなってローマ字になるまでの当面の間用いる字というような意見もございます。

そういう時に新聞は、この 1,850 字をすぐ採用します。それはなぜかと言うと、戦前に非常に多く漢字を使いすぎていて、一般の読者にわかりにくいということがあったんですね。それで、「当用漢字表」をつくるに関して、新聞社も字数を減らしていくことにかかわっていたようで、すぐ使っていきます。

もうひとつ、この当用漢字表の発表には「使用上の注意」というのがありまして、これが問題なんです。当用漢字で書きあらわせないことは別の言葉にかえるか、または仮名書きにするという注意が冒頭に書かれております。ここには漢字は、仮名にするか、または別な言葉で言い換えなさいと。これは政府のある種の訓令ですから、このために新聞社や通信社の僕らの先輩たちは大変な苦勞をしたようです。

なぜかと言うと、政府は命令だけして、この言葉をどう言い換えろということは一切出しておりません。だから新聞社や通信社は、自分たちでその言い換えをたくさん考えていきます。例えば「かつこう」という字は、本来は「恰」という字ですけれども、それを「格」にしたり、「はいきょ」の「墟」のつちへんを取って、新しい字のほうの「虚」にしたり、「扮装」の「扮」の字は当用漢字にないものですから、「ふん」を平仮名にして、「装」だけを漢字にする。この注意書きが、ここに示されている交ぜ書き発生の原因です。新聞社はそういう対応をして、交ぜ書きの表現をたくさんつくっていきました。

新聞ばかりでなく、教科書も公文書も雑誌も全部交ぜ書きをしていくのですけれども、新聞社は、一分一秒を争う。そして何百人の記者たちが執筆しているものですから、やっぱり速い判断で新しく交ぜ書きをつくっていかなければならない。だから、新聞社がそういうふうに言葉を変えていったということは、非常に目立つのだと思います。

でも、戦前は朝日新聞だと 3,000 ぐらいの字を使っていますから、それを 1,800 に

して、あとは使えない字は全部言いかえろといっても無理なんですね。やってみたら、なかなかできないんです。そのために、1953年に、新聞社から「これじゃどうしようもない。何とかしてください」という要望が国のほうに出て、「わかりました」ということで、国が当用漢字の見直し表を出します。

資料③に年表がありますが、54年3月に「当用漢字補正案」が出ます。見直す時には、28字増やして、次の28字は削ろうという案が発表されたのです。これは新聞の要望で発表されたものですから、新聞社は翌月にすぐ実行します。まだ常用漢字はできていませんけれども、新聞社は、この28字をすぐ採用して、28字を使わないようにしました。そういう歴史があったのですが、これはなんと発表されただけで、ついに国は内閣告示しませんでした。「こういうふうには減らそうよ。こういうふうには増やそうよ」と言っただけで、新聞はすぐそれに従ったんですね。ところが、その変更案を国は最終的には正式なものとして認めなかった。ただ案を発表しただけで終わっています。

このために、教科書や公文書では、この28字増減案に従っていませんので、公文書や教科書で使う漢字と、新聞社の使う漢字の間にズレが出てきてしまったのです。この28字のズレが、例えばどういうふうに影響しているのか、具体例を挙げてみましょう。

例えば、国労の「遵法闘争」の「遵」の字も使わないことにしようと国が試案として、いったん発表したために、新聞は言いかえて「順」で「順法闘争」と書いております。ところが、今はこの「遵」は常用漢字に含まれていますので、新聞と教科書の記述が大きく違っている例になっています。

新聞が使わないとしてやめてしまった字、例えば「丹念」なんていう言葉を使わないと先に決めてしまったので、「入念」に言いかえているんです。

でも、1976年5月に新聞協会は『用字用語集』を出すのですが、そこで17字を復活させております。だから、28字使わないと決めて、17字復活させたのです。でも残る11字だけはやっぱり使わない。何か新聞社の意地みたいですけど、この11字は常用漢字にあるんですが使わないと決めております。

「常用漢字表」が、その5年後に発表されます。「常用漢字表」では、次の改定時には増やしましょうと言った28字は全部採用されていますけど、減らしましょうと言った漢字も全部残っちゃったんですね。だから、新聞が使っている漢字と11字分、今でもズレが残っています。常用漢字が採用された時に、新聞は、その11字についてはやっぱり使わないことにしようと確認しております。今でもそういうことをしております。

その理由も質問があったらお答えしますが、1981年に「常用漢字表」ができた後に、これから21世紀の話ですが、2001年11月に、どうもこの交ぜ書きというものがやっぱりよくない、なじまないんじゃないかという反省が起きてきてだと思いま

すが、次に挙げてある 39 字を、常用漢字ではないですが、新聞は使おうという改革をしております。その前の 81 年の時点で 6 文字、これも常用漢字ではないですが使うということをしておりますので、計 45 文字が、今、常用漢字ではないのに新聞は使う。11 字はそういう経過もあって、「常用漢字表」にあるのに新聞は使わないというふうになっております。

使わない漢字の理由を簡単に言うと、副詞とかそういうものは平仮名書きにするというのが政府の原則だったので、その原則に従っている部分とか、「朕」という言葉はもうほとんど使われないとか、そのようなことが理由になっております。

新聞協会というところで、我々の文字の担当、校閲部長とかそういう方々が集まって、こういうふうに新聞の使用をなるべく統一的にしていこうということを決めていて、新聞協会としてはこの載ってない 45 字は使う、載っているけれども 11 字は使わない、そんなようなことを決めております。

では、各新聞社が統一的にちゃんとそのままの表記をしているのかどうか。実は各新聞社は本当に統一的にやっているかと言うと、そうではありません。例えば「破綻」という字はよく出てきますけれども、共同通信では「破たん」と交ぜ書きで書いております。朝日は、「破綻」と漢字で書いて、読みを振っております。日経新聞は、確か「破綻」と書いて読みも振らない。そのように実際の場での新聞ごとの漢字の使用は、細かいことですが、各社で非常に差があります。

新聞協会は、こういう漢字を使おう、この範囲で漢字を使っていこうということを決めているのは事実ですが、実際にはそのルールどおりに運んでいないケースがたくさんあります。それは、皆さんが新聞を読み比べてみたりするとよくわかることなんですけれども、ここでは具体的な例をいくつか挙げて話したほうがわかりやすいかもしれない。

資料④を見てください。これは 20 年以上前に僕がまとめたお正月の記事です。特に具体的な人名漢字について話したいのですが、永井龍男さんという文化勲章をもらった短編作家（1990 年死去）、それから飯田龍太（2007 年死去）という、俳句ではナンバーワンの方に芥川龍之介について対談してもらったものです。

見出しの字を見てください。記事の本文は後で読んでもらえばいいのですが、飯田龍太の「リュウ」の字は、難しいほうの「龍」ですね。それから、永井龍男の「タツ」の字、これも難しいほうの「龍」ですね。でも本文の 5 行目の最後に「我鬼が竜之介ということ」という部分が出てきます。芥川龍之介の「リュウ」だけは、簡単な「竜」になっています。

新聞社の「リュウ」の字の扱いは、普通の場合には簡単な「竜」のほうを使うことにしております。ところが、筆者または本人が強く望んだ場合にはルールが違います。『記者ハンドブック』の 1 ページ目の一番最後のところを見てください。そこに「社外執筆者の署名原稿については、本社の原則によることを要請するが、筆者が強く希

望する場合は例外的表記を認める」と書いてありますね。

『記者ハンドブック』に書いてあるいろんなルール。この字の範囲の中で書きなさい、こういう言葉の範囲で表現しなさいというルールは、僕ら記者が従うルールです。外部の筆者の方の従うルールではないんですね。なるべく従ってほしいけど、本人が嫌だと言ったら、その人の意思を尊重しましょうということです。

もう一度見てほしいのですが、飯田龍太さんと永井龍男さん、永井さんは辰年で、芥川も辰年だと思いますが、飯田さんは確か申年だったと思うけど、2人は難しい「龍」を使って、芥川は簡単な「竜」を使う。理由はわかりますか。これは、本人の申出がないからです。死んでますから。死人に口なしで、申出がない場合はうちの原則どおりやりましょうと、そういうことです。

これは共同通信の考えではありませんが、僕の個人的な意見としては、この場合、芥川竜之介だけに簡単な「竜」を使用するということには賛成できません。なぜ賛成できないかと言うと、この「リュウ」の字が、片方は易しい「竜」、片方は難しい「龍」が使われている理由は僕はわかります。共同通信の者もわかります。たぶん新聞にかかわっている人は、全部わかると思います。でも肝心の読者にはなぜそうなっているか、その理由が全然わからないですよ。

戦後の新聞というのは、あまりに難しすぎて漢字が多すぎるから、使う漢字をちょっと少なくして、読者にわかりやすいものを提供しようと動いてきました。それは悪い考えではないと思うんですね。そういう理念で出発しましたし、その理念の延長上に今の新聞もあるのです。だからやっぱり読者にわかりやすい紙面をつくっていく意味で、芥川もちゃんとした字で書くべきだと僕は思うのです。

でも共同通信全体の意見としては、これはいまだに通りませんね。ただ、仮に芥川さんのご遺族が「芥川龍之介」と表記してほしいと主張したとしたらどうでしょう。その場合は、たぶん変わっていくと思いますね。



以上、お話ししたことは 20 年前と変わっていないんですけれども、いい面もあって、さっき言った著者なりが署名記事で望んだらその人の表記を認めるという動きは、1980 年代ぐらいから出てきました。僕は文学担当だったので、その現場にいました。そういう基準が随分外部のほうに許容されていきました。昔は、こんなものは書いてありませんでした。しかも、ゴチックで書いてあるでしょう？ これは新しく加えられたもので、要するに外部の筆者に対して随分新聞が独特の表記を認めていく方向へ変わっていく、そういう側面があらわれていると思います。悪い面だけではなくて、そういう動きが 1980 年代ぐらいから始まって、この動きは今も続いております。

「リュウ」の字でもうひとつ。資料⑤を見てください。

これは、1995 年 9 月 11 日の朝日、毎日、読売の紙面です。京都新聞の紙面も入手して添付したかったのですが、東京では見つかりませんでした。

これは、坂本弁護士一家の 1 歳 10 カ月でしたか、幼い龍彦ちゃんの遺体が見つかった日の新聞です。見てください。朝日新聞は「タツ」の字を難しい「龍」の字で書いていますね。毎日新聞は、易しい「竜」の字で書いています。読売新聞は、やはり難しい「龍」で書いています。新聞協会が決めたルールでは、この場合には易しい「竜」で書くほうが普通です。なぜならば、龍彦ちゃんは亡くなっているのです、龍彦ちゃんからの「私の字は龍彦にしてください」という要望はなかったと思います。

さらに、これをずっと見ていきますと、朝日新聞も読売も毎日も、事件が発生した当初は全部易しい「竜」の字です。でも朝日は、かなり早い段階で「龍」にしております。読売は、遺体が見つかる確か 1 カ月ぐらい前から「龍」に変更しております。毎日新聞は、共同通信も同じですが、新聞協会の原則を貫いて「竜」の字にしております。こんなに新聞は違うんですね。三紙も新聞をとっている人はいないと思いますけど。

ところが、この「タツ」の字にとってはこの日はたいへん特別な日で、その同じ紙面に橋本龍太郎さんの記事がありますね。その橋本龍太郎の「リュウ」の字です。この日は、小泉純一郎さんと橋本龍太郎さんの自民党総裁選一騎討ちが決まった日です。

朝日新聞を見てください。朝日新聞は難しい「龍太郎」と表記しています。つまり「龍彦」、「龍太郎」とともに「龍」の字です。これに対して毎日新聞は龍彦ちゃんも易しい「竜彦」、橋本さんも易しい「竜太郎」です。共同通信もこのルールでやっております。それは新聞協会と同じルールです。

ところが、読売新聞を見てください。龍彦ちゃんは難しい字で「龍彦」と表記しております。ところが、橋本さんは易しい字で「竜太郎」と表記しているのです。同じ新聞社で、同じ日の同じ紙面で、しかも第 1 面のニュースにもかかわらず、読売新聞は龍彦ちゃんのほうだけを難しい「龍彦」という表記にして、後の首相のほうは簡略な「竜太郎」としている。これは、おそらく朝日新聞が「龍」の字でやっているのです、もしかしたら読売新聞は、負けてはならじと龍彦ちゃんのところだけ難しい字にした

のかもしれませんが。

それから、この時に、各新聞社に、龍彦ちゃんは、本人の名前が「龍彦」なら、そのまま難しい「龍彦」で表記したほうがいいんじゃないか、という電話がたくさんあったようです。我々のルールからすれば、毎日新聞、共同通信もそうですけれども、こちらのほうが新聞協会のルールに沿ったものなんです。

でもやっぱり1歳10カ月、まだ赤ちゃんに近いような幼児が埋められて、その遺体が見つかるという時に、「かわいそうだなあ」という感情が国民全体に動いていく。最期ぐらい、ちゃんと名前を表記してあげたほうがいいのではないかな、そういう気持ちが読者の中に広がったのだと思います。このような時にどういうふうに人名を扱うかということに対して、規則やルールを超えるような感情が動いたのかもしれませんが。

橋本龍太郎さんは、易しい「竜」の字で、橋本さんがかわいそうだという声はあまり巻き起こらなかったようです。要するに、人名漢字というものを扱う上で、やっぱりルールだけではどうも割り切れない問題がある。新聞社ももちろんルールを決めているんですけども、新聞は一般の皆さんの日常の感情に触れるところで日々読まれているものですから、生きた感覚というのかな、そういうものをやっぱり学ばなくてはいけないし、基本的には毎日新聞、共同通信がやったことはルールどおりなんですけど、それが正しかったのかどうか。そういうことをしっかり受けとめて、その後の紙面に生かしていくということが大切だと思います。

この時の読売新聞は、明らかに矛盾しています。同じ紙面で、両方ともに「リュウ」と「タツ」という同じ漢字が付いた人の名前が掲載されていて、片方は難しい「龍」、片方は易しい「竜」なんです。でも、それでもそういうことをやろうとした。その理由をもし読売新聞の方が会場にいらっしゃったらお聞きしたいけれども、人名をどのように表記するかという点で、そういう難しい問題があるということですね。

ただ、全部、当事者の希望のとおりにしたらいいかと言うと、我々の仕事はそういうふうにもいきません。例えばあるところで殺人事件が起きたとしますね。周辺取材をしていて、締め切りギリギリにいい話が聞けたとします。「あなたのお名前は？」と聞くと、その人が「ワタナベです」と言った。ワタナベという字はたくさん種類があります。その字をいちいち確認して原稿を送ろうとしても、特殊な異体字の場合には、締め切り時間内に送ることができなかったり、かえって間違ったりします。だから、我々の基準というのは、正確に速く、できるだけ統一して送るというものを、どうしてもはずせない部分があるんです。

その中で、なおかつ一人一人の意思なりを尊重していくとか、一種の国民感情の揺れとかをどう受けとめて反映していくかなど、そういう難しい作業を我々はせざるを得ないので。

もうひとつ、華道家の安達瞳子さんが2006年3月10日に亡くなりました。その時出た新聞の死亡記事は、共同通信も含めてひとつも間違っていない。安達瞳子さん

の「トウ」の字は、「瞳」ではありません。目へんではなくて、「日」に「童」という字です。あれは、確か「よあけ」という字ですね。これは、新聞の活字で再現するのは非常に難しいです。ですから、京都新聞さんとかは、たぶん作字といって、偏の側に「日」の字を持ってきて、旁の側に「童」の字をもってきて文字をつくって、その日の新聞を刷られたと思います。

これはどこも間違っていないんですが、今、我々は、それをインターネットとか、データベースでパソコンで検索できるようになっております。検索すると、ひとつも正しい表記が載っておりません。朝日は、平仮名で「とう子」です。読売と共同通信は、片仮名で「安達トウ子」です。毎日新聞は、わからんというので、二本棒がひっぱってあって何も書いてありません。毎日が、もしかしたら読者は一番間違わないかもしれないかもしれませんね。

ともかく正しい表記がひとつもないという事態になってくると、全部がそうなりますと、間違っているほうが正しくなってくるんですね。データというのは、1,000のデータがあって、全部が間違っているでも 1,000 がすべてそうだったら、そっちが正しいと思ってしまう。こういう問題は実はたくさん出てきています。我々は、いわゆる新聞のデータベースで引いたら、それは正しいと思ってしまいますけれども、実は新聞の印刷ではそういうものを保証していますけれども、データベースではそういうものが保証されていません。実際に検索してみたらいいと思います。

インターネットを使ったデータベースで、検索してみると読売新聞だけが1個引かかりました。さすが読売。すごいなと思ってよく見たら、それは「目」へんに「童」になっていました。去年の12月18日の読売の「安達瞳子さん」についての追悼記事は、名前が間違っていたということです。これから新聞業界も、それから文字・活字を研究する人たちも、自分たちが使っている漢字をコンピューターの世界で確実に再現できるということがないと、そういう誤りを蓄積していくという可能性があります。しかもそれが何万とたまっていけば、そっちのほうが正しいと思われるような事態に至るのです。

例えば井上頼圀（イノウエ ヨリクニ）という、京都にも住まわれた、幕末から明治にかけての国学者がいます。著名な国学者ですけど、彼の「クニ」も、インターネットでは日本国の「国」または水戸光圀の「圀」になっています。ところが、人名辞典で引きますと、ひとつもそういう表記がありません。「頼圀」の「クニ」は、国がまえにルを書いて、その下に土を書きます。圀という字の「方」の字の代わりに「土」を書く「クニ」という字です。彼の明治期の著作に当たると、全部その字で書いてあります。ところが、我々はそれを再現できなくて、これもデータベースで引くと全部違います。そういうような問題に我々は今、直面しているのです。新聞は、もちろん紙媒体ですけども、電子メディア媒体にも関与しています。そういう中で、そういう新しい問題が出てきていることもわかっていただきたい。

それから、来週早々、新聞協会が「新聞常用漢字表」というのを発表します。今まで国の常用漢字に従うという表記で書いてあったんですが、新聞が、来週、10年ぶりに用字用語の改定版を出します。それには「新聞常用漢字表」という形で出てきます。だから、「国とはちょっと違う方向に行きますよ」という宣言みたいなものですね。

このフォーラムがすごくいい時期に開かれているなあと思うのは、新聞をめぐる、また教育の現場をめぐる、そういう漢字の状況がいま大きく変化していく時なのです。朝日新聞が自分たちがこれまで使ってきた書体を捨てて、元の字形に戻すということを今年初め発表しました。そういう大きな転換期に今あるということでしょう。その中でこのフォーラムが開かれていて、これからいろんな基調講演やパネリングがあると思いますけど、いろんな意見をお聞きになって考えていただけたらと思います。以上です。

(拍手)

石川 小山さん、どうもありがとうございました。文字、特に漢字の持つ字形が実は感情までも動かしていくような作用があるというお話、大変に興味深いお話でした。私も、この間、床屋さんで、ちょうどこのフォーラムに関係するおしゃべりをした時に、拉致問題の「拉致」という字がありますけれども、これも話をしたんですね。そうすると床屋さんが、「やっぱり平仮名で“ら致”と書かれたら、大したことないかなあ。けど、漢字で書かれたら、大変な問題だからぜひとも連れ戻さないといけない、そういう気持ちになりますよねえ」なんてことをおっしゃる。そういうことも、おそらくこうした漢字が、私たちの感情に働きかけるような面が確かにあるということを物語っているかと思います。

続きまして、本日二人目の基調講演をしていただきます安岡孝一さんを紹介したいと思います。安岡さんは、現在、京都大学人文科学研究所の助教授です。もともとは工学部のご出身ですが、最近はコンピューターの世界で漢字を含めた文字の情報をいかに取り扱うのかということを研究していらっしゃいます。

例えば、先ほど小山さんのご講演の中で、安達瞳子さんの情報が、やがてデータベースでどのように扱われるのか、検索できないじゃないかといった問題が指摘されましたけれども、私たち人文科学研究所が扱っております中国の文献、あるいはアジアの文献を例にとりますと、そのような問題は実はたくさんあるんですね。今までだったら紙の上で処理していればよかったわけですが、それをコンピューターの世界で扱う、さらにデータベースにしていく、言ってみれば、わけのわからない文字まで、データとしてどのように処理すればいいのかということです。これは、実は私どもの21世紀COEのプログラムが一番本気で取り組んでいるテーマです。

安岡さんは、我が研究所で、主にさまざまな文字をどのようにデータとしてコンピ

ユーザー上で扱えばいいのか、それから漏れる文字のないような文献の処理ができて初めて、「漢字文化の全き継承」ということが言えるわけですが、そのことを研究していらっしゃいます。ちなみに、きのう、NHK のニュース番組で、新しい「Windows Vista」という基本ソフトには、さまざまな漢字を表現する上で不具合があるというニュースがなされましたけれども、その番組でインタビューを受けていらっしゃったのがこれからお話しになる我々が安岡さんですので、そのあたりのことも含めてお話をうかがえるかと思います。それでは安岡さん、どうかよろしくお願いします。

基調報告 2 安岡孝一（京都大学人文科学研究所 助教授）

京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センターの安岡孝一です。

きょうは、皆さんのお手元に紙を配っていますけど、どこから話を始めようかと思いついて、やっぱり最近起こったネタから入るのがおもしろいかなあと、これをコピーしてまいりました（図 30）。先月、1 月 15 日の朝日新聞にでかでかと載ったものなんですが、朝日新聞はそれまで、かなり近代的な字体、「攪乱」の「攪」とか、「進捗」の「捗」とか、あるいは「鷗」はメをつけるカモメ（鷗）で、「冒瀆」の「瀆」なんて、もう漢字に対する冒瀆みたいに恐ろしい字（瀆）を使ってらっしゃったのですが、1 月 15 日を境に、康熙字典体にします、古い字体に戻しますということを大々的に一面広告で書かれました。

実際、そこからまだ 1 カ月しかたってないんですけども、紙面を見ていく限りは、まだ多少の混乱は見られるんですけど、確かに古めかしい字体に変わっています。が、ほとんどの人は気がつかない。こんなことを考えているのは変な人ばかりでして、漢字のことばかり考えているやつです。と言うのも、変わったのはあくまで常用漢字以外の漢字だからです。常用漢字の字体は全然変わっていません。紙面の中のほとんどを占める平仮名と常用漢字は、まったく字体が変わってなくて、それ以外のほんの数%ですよ。紙面に出てくる確率から言うと、1%あるかないかです。そのへんの字が古くなりま



したというものだったんです。

でも、なぜ朝日が、今まで使ってきた朝日独特な「朝日字体」と呼ばれる、新鮮な、新しく、画数が少なく、紙面が明るい字体を捨てて、紙面が暗くなるような色の濃い字体にしたのかというところを、いきなり朝日の話も難しいですから、戦後の歴史を追いながらずっとお話ししようというのがきょうのネタでございます。

こういう話を始める時には「当用漢字表」から始めるというのが基本です。ですが、皆さん、本物の「当用漢字表」って見たことありますか？ かなりの人が頭の中で当用漢字とか何とか言っているんですけど、「当用漢字表」の実物を見た人は実はほとんどいないですね。辞書のうしろに載ってるやつとか、昔の新聞に載ってるやつを見て、あれが「当用漢字表」だと思ってお話ししてる方がいらっしゃるんですが、私は意地悪な人間ですから、ちゃんと本物に戻って見てくださいと言います。図 1 が「当用漢字表」の一部です。

もともとは国語審議会が 1946 年（昭和 21 年）11 月 5 日の総会で決したものが「当用漢字表」です。それ以前は、「当用漢字表案」とかいろんなものがいくつかあるんですけども、11 月 5 日に「当用漢字表」の案が決しました。もともとは手書きのガリ版刷りです。しかも、字体は必ずしも我々の知っている新しい当用漢字の字体ではないです。

「アジア」の「亞」とか、明らかに古いです。ちょっと画数が多いです。私は、手で書く時、「亞」をどういう書き順で書くのかわからない。あるいは、「儉」ですね。この字も、どう見たって古いですよね。「僧」とか「價」、「偽」という字も古いです。ところが、「仮」はちょっと新しくなっている。でも、括弧でわざわざつけているところもある。「併用」の「併」も新しくなっている。「乱」も新しくなってるかな。「乗」は古い。というのがもともとの「当用漢字表」です。

ここで手書きだったというのが、かなり重要です。当時は、戦後まっただなかですよ。1946 年ですよ。まだ国内に GHQ がいるんですよ。そんな状態で、国語審議会といえど、資料を印刷して準備してちゃんと議事に回せるかと言うと、そんなことはなくて、その場でももちろん手で書いて、それを謄写版で刷ったわけですよ。これを審議会の答申として上げて、これからわずか 11 日後に内閣告示になります。11 月 5 日に答申として上がって、文部大臣が答申を受け取って、すぐ閣議にかけて、2 日後に閣議で了承、決定されて、11 月 16 日告示という、かなりハードスケジュールでやるんですが、16 日に出た官報の号外は活字で刷られています（図 2）。ここにそもそも「当用漢字表」の不幸があるんです。

まだ大蔵省印刷局になってないんですね。この時代は印刷庁かな。印刷庁の手持ちの活字を使うんですけども、かなりのところを作字せざるを得なくなっていて、ものすごく汚いです。「それ、どんな字？」というのがいっぱいあります。新しくした字体はやられているし、古い字体もどこかおかしいというのがいっぱいありまして、か

なり変なものです。ですから、最初に出た「当用漢字表」というのは、残念ながら国民の漢字の基準になるようなものではなかったのです。しかも官報を見ている人はほとんどいないですよ。皆さん、官報を毎日見てます？ そんな人、普通いないですよ。官報というのは、各都道府県とか図書館とかに配られて、一応皆さん見ることができるようになっていますけれども、毎日官報を見ているやつはいないですよ。それでも、国民あまねくこの官報告示は行き渡ったわけです。

ところが、もちろんそんなことは国語審議会のほうもわかっていて、逃げがうってあります。どうせ印刷されることもわかっていたわけですが、「字体と音訓の整理については調査中である」と書いてあって、要するにこの字体を信用するなと書いてあります。一応印刷で出すことにはなるのだろうけれども、この字体はまだ確定したものではないし、どうせ印刷した時に間違えるに決まっているから、もうちょっと待ちなさいと書いてあります。

実は国語審議会は、ここで印刷物が出たのに懲りたのか何なのかは知りませんが、「当用漢字字体表」というのを、その後、1949年4月28日の官報に告示します。「当用漢字字体表」は手書きのオフセット印刷です（図3）。一字一字の原字を当時の文部省の技官の方々が書いているんですが、1字1字形を国語審議会でチェックして、こういう形でいこうと言ってなかなか楽しくやります。それを印刷物にするとやっぱり何か間違いが起こる危険があるから、そのままの手書きの形で発表されています。というところがかなり大事です。

ですから、「当用漢字字体表」はもちろん漢字の字体のもとにはなりますけれども、ここからどういう形に印刷の明朝体とかを起こすかというのは、ここでは指定されていません。こういう形の字体にしましょうということを官報告示していますし、官報を見れば、今でも当時の「当用漢字字体表」はこういう字体だったというのを見ることができます。これが皆さんが考えていらっしゃる当用漢字のもとです。ここまではちょっと頭に入れといてください。全部手書きだったということを頭に入れておいてください。

じゃあ、印刷物はどうやってつくっていったんだろうなあと思う前に、まだもうちょっと進んでいきます。法務省は、「当用漢字表」と「当用漢字字体表」が出る間に、人名用の漢字、子どもの名前につける漢字を当用漢字の字体 1,850 字に制限する戸籍法施行規則というのを出します。それで子どもの名前が当用漢字に限定されるんですが、国民の間にもそれはないだろうというのがかなりありまして、人名用漢字を増やしてほしい、子どもの名前に使える漢字を増やしてほしいというのを、どこに請願に行ったらいいか、みんなわからないんですよけれども、とにかく請願に行きます。その意見を、法務省ではなく国語審議会が拾います。かなり不思議な構図を持っているんですが。

国語審議会が審議に1年ちょっとかけて、92字ほど追加すべきではないですかとい

う建議を1951年（昭和26年）の5月14日に発表します。これは「人名漢字に関する建議」と言われるもので、92字を追加しようということで、また手書きです（図4）。「人名漢字に関する建議」というのは、表紙から最後まで全部手書きです。恐ろしいブツです。この時に発表された92字というのは、これです。「人名用漢字原案」と言うべきものですよね。

国語審議会が発表した原案を、もちろんいっぺん文部大臣が受け取って、閣議に出して、閣議了承を得た後、わずか11日後にやっぱり官報告示されます。ところが、5月14日の「人名漢字に関する建議」については、かなりいろんなところに流布して、いろんなところがフライングで情報を出しています。これが実は人名漢字に関する不幸の始まりでもあります。

かなり早い段階でフライングしているのが朝日新聞社でして、「人名漢字問題に終止符」とまで書いてらっしゃるんです（図5）。92字を追加することになりましたというのを5月15日の新聞、つまり建議の翌日に出して、こういう漢字表ですよという活字を組むわけですね。もともと手書きなんだから、活字を組むと何か危険があるような気が私は一瞬するわけですが、とりあえず活字を組みます。活字を組んで、こういうふうな人名漢字が使えるようになりました。まだなったわけじゃないと思うんですが、「なります」かな。読んだら「なりました」に近い文章でしたよ。ということを国民にあまねく伝えるということをやります。それだけ当時、人名漢字を増やしたいという要求は強かったんだろうと思います。

こういう形の朝日新聞報道が出た直後、5月25日には内閣告示がやっぱりちゃんと出て、活字で印刷されて出ます（図6）。細かい話になりますが、先ほど話題になっていた「龍」の字なんですけど、こんな形らしいです。（図6の拡大）最も特徴的なのは、官報告示では、「龍」の左上の1画目は真横を向いています。

龍

朝日新聞の報道によると、こういう形の「龍」になるのではないかという報道が出ています。（図5の拡大）

龍

そう思って先ほどの小山さんの資料を見るんですね。資料④の永井龍男さんと飯田龍太さんの「龍」の字は、1画目が横を向いています。あ、珍しい活字だなあと思いますね。人名用漢字をよく知ってらっしゃる方が活字を作っているなあと思うわけですね。それに対して、資料⑤の「龍彦ちゃん」の「龍」は、どれもこれも縦を向いています。これは「人名用漢字表」から言うと間違っています。正確に言えば。日本で当時運用されていた「人名用漢字表」から言うと、この「龍」の形は間違っていま

す。もちろん官報告示のほうが正しいわけですから、上の 1 画目は横を向いているべきということに、多分なるわけです。

多分なるんですけれども、そこは文献学者は多少悩ましいところがありまして、先ほどの手書き、つまりオリジナルまで戻ると、斜めなんですね。(図 4 の拡大)

龍

どうしようという感じです。困りましたねというところですよ。どっちでもいいじゃないかとは思いますが、かなり気になるわけです。こういうところがかなり気になるのが字体屋さんの悪い癖でして、どれが正しいのだろうということになるわけです。

結局のところ、すべてが手書きで書かれていたものを活字に起こす時というのは、必ずこういう揺れが起こる。それを計算に入れないで、活字の形はこうなっているからこっちも同じ形でつくれと言うと、必ずこういう問題が起こるわけです。別にどっちだって「リュウ」ですよ。画数の少ない「竜」に比べれば、このぐらいの差は大したことはないですね。皆さん、気がついてなかったでしょう。こんなところに違いがあるなんて、そんなことを考えていたのは、この会場の中でも私ぐらいですね。が、そういうところが、実はいろんなところでその後も問題になっていくんですね。

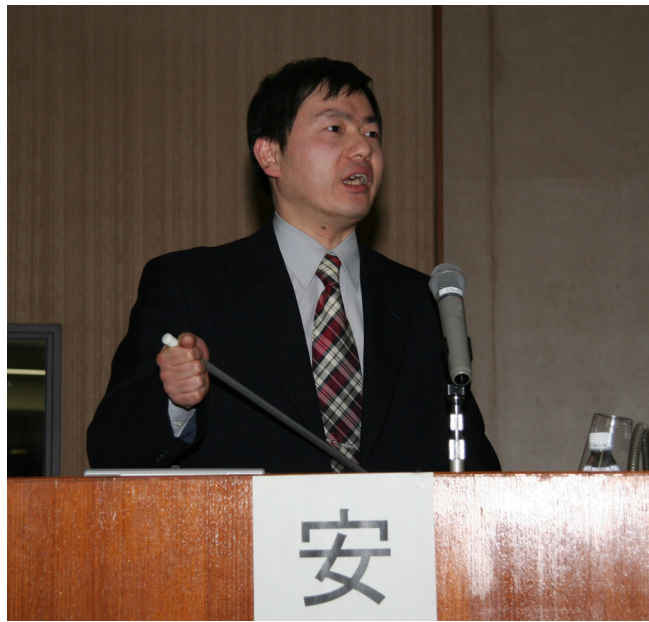
それで、新聞屋としては、そろそろ使う字をちゃんと決めようと。先ほどの人名漢字の朝日新聞報道(図 5)も、よく見るとひどくて、「追加」の「追」には点が二つある。おまえたち、「当用漢字表」見てないだろうと。1950 年代の真ん中ぐらいまでは新聞の活字はぐちゃぐちゃでして、旧字だろうが新字だろうがごちゃごちゃです。それも、ひとつの文章の中に交ざって入っていたりすることがざらです。読んでいくと、点 1 個の「追加」も出てきますから、そんな時代なんです。これはまずいだろうと新聞のほうも思ってたらしいようですね。まずは使う字の一覧表を決めなきゃいけないということが、このころになると起こってきます。

1954 年 3 月 15 日に、「当用漢字補正案」というのが国語審議会から発表という形をとります。ちょっと変わったことをやります。普通、答申で文部大臣に上げるんですけど、そういう形になってないんですね。この時は中間報告だから、単に発表されるという形で世の中に出ます。それをすぐ新聞協会さんは拾って、3 月 26 日には「当用漢字補正案」で我が新聞協会はいきましょうということをお決めになります(図 7)。国語審議会からすると、ちょっとフライングです。まだ決まってないのに、ですよ。しかも、まだこの段階では案の案みたいな形です。「これぐらいでどうですか、世の中の皆さん」という感じだったんですよ。国語審議会の重さとしては、そんな感じですよ。でも、すぐに日本新聞協会が採用します。

それを 4 月 1 日から、つまり国語審議会から見ると拙速ですけども、かなりあせ

ってこの字を入れる。新当用漢字と
いうのができるならば、28 字を削
って、新たに 28 字を入れるという
ことになりましたから、この 28 字
を削って、かわりの 28 字を新聞協
会としても使うと。朝日新聞さんも
一応基本的にはこの字で行こうか
なということを考えてらっしゃっ
たようです。

ところが、当時の朝日新聞という
のは、かなりドラスティックです。
かなり左寄りかな。とにかく簡単な
字を書きたがっていて、例えば「森



鷗外」と書くのに、さすがに「鷗外」の「鷗」だけを平仮名に開くというのは気持ち
が悪いですから、「欧米」の「欧」とか「殴」という字の左側が「区」、もともとは画
数がたくさんある字（區）のはずなのに「区」になっていますから、それをまねて「鷗」
という字も「区」でつくったらいいじゃないかと。

もうちょっと正確に言うと、1956 年の 12 月に、実はそういう活字の一覧表を朝日
新聞さんでおつくりになって、それを各本社、四本社を回して、実際に直すところは
直してということをやってらっしゃるんです。新しい、どちらかと言うと紙面が明る
くなるような字体をつくる。画数が少なくなれば当然紙面は明るくなりますから、そ
ういう字体をつくる。インクも少しは少なくてすむ。そういう時代ですね。ですから、
できるだけ当用漢字の字体にならって画数を少なくするという方向に朝日さんは行っ
ていました（図 8）。毎日さんとか読売さんは、そこまでドラスティックなことはやっ
てなくて、ちょっと様子見という感じなんですけど、朝日はそういう点ではかなり先
を進んでいたということになります。

新聞協会のほうでも、そろそろ活字を各社統一しましょうと、統一案を出すことに
なりまして、1959 年 4 月 16 日に、日本新聞協会のほうでは「活字の統一案」をつく
ります（図 9）。字数が 1,967 字という怪しい字数ですね。どういうことかと言うと、
まず当用漢字表 1,850 字、それから人名用漢字 92 字、それから先ほどの字体案 28 字
+1 字で 1,971 字。4 字は人名用漢字と補正案とがかぶっている字ですので、それを
差し引いて、1,967 字の字体案をこの時に出してきます。まあ、普通ですよ。今、
皆さんがこれを見るから、普通に見えるんです。現代的な普通の字体ですよ。

でも、これをつくるのに各委員の方は苦労なさったようで、内閣告示された「当用
漢字字体表」を 1 字 1 字左に大きく並べて、そこから活字を起こして、ルック・アン
ド・フィールが同じになるように字をつくっていくという作業をやられたようです。

皆さんが考える当用漢字の字体がこういう形をしているというのは、私は新聞のおかげだとにらんでいます。もともと当用漢字の字体というのは、手書きだったわけですよ。それがこういうふうに活字の形をしているんだと思えるようになったのは、新聞がかなりこれに活字を合わせたからだ。当用漢字に関しては、1種類の活字から起こして、皆さん、これに似た活字をつくられたからだというのが私の考えです。

ところが、おもしろいことに、この活字表をつくった当時、共同通信さんのほうでは、各新聞社に漢字テレタイプを使って記事を配信するということをお始めになります。1960年5月から記事配信をスタートします。それまでは電話とか、あるいは片仮名のテレタイプを使って記事配信をなさっていたんですけども、片仮名だと同音異義語が混乱するから、漢字のテレタイプをつくった。漢字のテレタイプって言われても、皆さん想像がつかないと思いますけれども、こんなくそでっかい漢字プリンターだと思ってもらったらいいです。かなりでかいし、かなりうるさい。それで記事を配信するということを始めます。

この当時の漢字プリンターは根性があまりなくて、3,000字ぐらいしか活字を載せることができませんでした。ドット・マトリックス・プリンターじゃなくて物理的に活字が載っているプリンターで、がらがらがらんと字を打っていくわけですから、そんなに何万字も載せることはできません。2,304字がほぼリーズナブルな技術的限界だったんですね。2,304字だと、載せられる字はたかが知れてまして、先ほどの1,967字を載せちゃったら、もうあと400字あるかないかです。片仮名載せて、平仮名載せて、数字を載せて、約物をちょっと載せたら、もう終わりです。それをコードで送るということをしました（図10）。

じゃあ、これ以外の漢字は、その時、記事として共同通信さんは配信できなかったのかと言うと、そんなことはなくて、それ以外の字のために4桁の数字表を準備なしています。どうやって送るかと言うと、とりあえず本文では、どうしても2,304字で送れない当用漢字以外の字は、まずゲタを入れて送っておくわけです。記事の最後に「記事終わり」と出て、ゲタの順番に、ゲタの3番目のやつは5878とか数字が書いてあるわけです。数字が送られてきて、そのとおりに記事を受け取ったほうでは必要な文字を埋め込んでいって、新しく自分ところの記事として完成させるということをやってらしたわけですね。

その一覧表（図11）を1960年5月1日に間に合うように共同通信さんはつくるんですけども、この表はかなり現代的。「カモメ」という字が、「鷗」となっている。だから、当時「鷗」をこう書くというのは、本当は正しくないような気もするんですけども、少なくとも共同通信からやってくる記事の中では、こう「鷗」が書いてあっても不思議じゃなかった時代があるわけですね。この時代はこうだったかもしれない。あるいは、「鶯」も、かなり格好いいですよ。かなり簡単ですよ。

送ってくる時は数字4桁で送ってくるわけですから、最後に記事にする時は各社が

古い字で組もうが新しい字で組もうが勝手なんです。通信上は、とりあえずこの字だよというふうに来ていたわけです。どちらかと言うと新しい字体を使うというのが、まだカッコよかった時代ですね。ただ、「鸞」という字は、さすがに画数が多いですね。これは、上のほうが6画しかない「亦」みたいにはなっていない。そういうところがいいのか悪いのかよくわかりませんが、こういうふうな形で当時共同通信さんの記事配信が行われていたということです。

このへんで JIS のお話をするんですが、皆さん、JIS 漢字と言うと、コンピューターで使える JIS 漢字以前にも、JIS は漢字を制定しています。案外知られていないんですけどね。コンピューターで使う漢字以前に、JIS は漢字に関する規格制定の長い歴史があります。それを知らないでいきなり JIS 漢字が出てくるので、何かややこしい話になるんですが、そうではありません。かなり古いほうでは、「機械彫刻用標準書体」というのを 1969 年に決めています（図 12）。機械彫刻というのは、要するにボール盤を使って板の上に字を彫るわけですね。その標準的な書体を規格として JIS が定めているわけです。

この字を見ると、「当用漢字字体表」の手書きの字体そのままという感じなんです。かなりそういうのを意識してつくっています。が、もっと実はドラスティックなことをやっています。は「雪」に見えますよね。これぐらいいいじゃんと思うんですがね。は、「選」に見えるにはちょっと苦しいですね。でも、これは JIS が勝手にやったのではないんです。この当時の国語審議会の議論の中で、こういうふうに線をもうちょっと簡単にしたらいいんじゃないかという議論が実際にあったんです。実際、案にすらなっていないくて、委員会意見までで終わっているのですけれども、もっと当用漢字は簡単にしたほうがいいんじゃないかという意見も、ある意味、この規格票は反映しています。

皆さん、JIS とかが縦割り行政でだめだとか言っていますけど、そういうものじゃないですよ。調べてみると、どの委員会もちゃんと他の省庁が何をやっているかの情報は仕入れています。その上で、縦割りで自分たちで勝手に決めるんです。何も知らないでやっているわけではなくて、知ってやるんですね。知った上で、あいつらはああ言ってるけど、知ったこっちゃない。ある意味、もっとたちが悪いですけども、縦割り行政と言ったところでそういうものです。他人のことをちゃんと調査した上で、かつ縦割りでやるんです。かつ、あいつの言っていることは俺は気に入らなくて、自分の省庁では違うことをやるわけですね。

これは、ある意味、国語審議会の最先端の議論としては、もっと字を簡単にしたいというのがあって、それを如実に反映しているわけです。JIS としては、どっちかと言うとこういう方向だったんですね。1960 年代の真ん中ぐらいの議論というのは、当用漢字は画数が古めかしい、もっともっと簡単になるはずだという議論が実際には存在しました。必ずしも世の中すべてがそうだったわけじゃないですよ。少なくとも工

業製品をつくっている連中は、まだまだ漢字というのはもっと簡単になるはずだということを考えていました。そのひとつの形がこういう形で整理された「JIS Z 8903」という規格です。

でも、この後、方針を転換しまして、「常用漢字表」が出た時には、「JIS Z 8903」はかなり「常用漢字表」に近いものになります。だから、この時が一番とがったということですね。一番突っ走っていた時期です。

そうこうしているうちに、国語審議会のほうは、「当用漢字表」をもうちょっと改正したいということを 70 年代の前半ぐらいから始めまして、当用漢字表に 83 字を追加して 33 字を除く 1,900 字にした「新漢字表試案」というのをつくります（図 13）。この時は、国語審議会は不思議なことをやりまして、漢字表の試案はすべてちゃんと印刷物でつくるということをやっています。全部ちゃんと活版で組んでもらって、それを自分ところの委員会に戻して、それを審議して、ここの字体がおかしい、直してと言って、ゲラ稿を延々といじるということをやるわけですね。このころになると、活字で直接字体を考えるという文化があらわれ始めたのだろーうと思います。70 年代になってから、こういう考え方があらわれてきたのだろーうなと私は思っています。

そういう中、皆さんの知っている JIS 漢字も制定されます。これは 1978 年です。表を皆さんのところにもお付けしました（図 14）。94×94 のところに 6,800 字ほど字を入れてあるというのが JIS 漢字の表なんですけれども、この中に入れた字というのは、結局のところ、当時使われている漢字、世の中に流通している漢字をできるだけ入れたいという考え方でやっています。古典籍にしか出てこないようなものは知らんと。普通の生活の中で新聞とか官報とかに出てくる、そういう漢字を地名や人名を含めてできるだけ入れたいという方針でつくられています。

ただ、本当は JIS の委員会としては、この活字表を先ほどみたいに手書きの活字表で作りたかったんですね。手書きと言っても、要するに等線体と言われる、今で言う丸ゴシックに近い字体で本当は規格表を作りたかった。ですけれども、第一水準は全部字が何とかそろうけど、第二水準を全部手書きでやると死んじゃう。これは印刷物として成立しないというので、最終的には写研に泣きつきまして、写研の石井明朝体で活字を組むことになります。ので、全体としては、どっちかと言うと、最初の規格は古めかしい感じのするフォントになっています。石井明朝体というのは、開発が戦後すぐから 1960 年にかけてですから、かなりデザイン的には古い書体です。古いと言ったら叱られるけど、その当時としてもちょっと古かったんですね。字体デザインとしては少し古い考え方を持っているものです。しかも、「鷗」とかも、当然そんな変な字体はないですから、「鷗」で最初の規格はつくられます。ほかの字体も大体古い形でつくられます。

そうこうしているうちに、「常用漢字表」のほうで議論が進みまして、1981 年 10 月 1 日に「常用漢字表」が告示されます（図 15）。実は官報告示された「常用漢字表」と

というのは、国語審議会が出してきた「常用漢字表案」そのままのオフセット印刷です。それはもともと活字で組まれていたものですから、活字のまま何の間違いもなく進んでいく。国語審議会が考えた活字の形で常用漢字はできてきます。

この「常用漢字表」ができた時に、人名用漢字もちよっと苦勞しました。人名用漢字は、それまで勝手にやってたんですけど、常用漢字で字数が増えたので、常用漢字に入ってしまった人名用漢字は、論理的には人名用漢字から除かなきゃいけない。除くだけだったらもったいないから、かわりにあと何個か足しちゃおうというので、ざーっと足すわけですね。かつ旧字も使えるようにしておかないと困るでしょうと。それまで人名用漢字の世界というのは、旧字と新字が両方使える世界だったんですね。あまり知られてないですが、常用漢字が出るまでの人名用漢字というのは、当用漢字の旧字が OK の世界だったんですね。それを残さなきゃいけないというので、旧字のほうもしばらくの間は使えるようにして一覧表を付けています（図 16）。この時の表でも、もちろん 1 画目が横向きの「龍」を当分の間人名用漢字として使えるようにする。当分の間のまま現在まで来てしまったんですけどね。現在まで使えるんですが、こういう字体でいきましょうということをこの時出しています。

「常用漢字表」が出たので、JIS のほうも規格を変えます。ひとつには、常用漢字表が思ったよりドラスティックに字体を変えた字があるので、それに関して JIS のほうも字体を変えないといけなくなったというのがあって、そこのところを直すというのがありました。例えば「喝」を「喝」にするかどうかというのがある、1983 年は、「葛城」の「葛」も含めて全部同じように合わせています（図 17）。やりすぎと言えばやりすぎですよ。常用漢字だけ変えればよかったんですけど、常用漢字以外の字だけ残して、常用漢字だけ変えるというのも、こうやって並べてみるとかなり汚いものがありますよね。だから、全部同じ字体にしたっていいじゃんと言って、1983 年の改正の時にやっています。

これぐらいだったら、みんな、文句は来なかったかもしれないのですが、「鷗」も 83 年の時に「鷗」にしています。というか、当時、流通していたんですね。今までの話からもわかるように、かなりこの時代、「鷗」が流通していたんです。ですから、これに変えたところで、83 年ごろだったら流通しているから困らないだろうということだったはずなんです。ただ、これは誤字なのではないかという意見を言う人がいて、話がだんだんややこしくなります。

1983 年の改正に噛みついた団体というのはたくさんあるんですが、かなり早い段階で噛みついてきたのが日本印刷産業連合会というところ。これはちょっと不思議な団体で、日本の印刷屋さんの連合会は、全部で 12 個、当時あったそうなんですが、さらに全体を括る団体をつくりましょうというので発足したのが、この日本印刷産業連合会。日本中の印刷団体の親分のそのまた親分。何か総元締めみたいな団体です。85 年ごろにこれが発足するんですけども、最初の仕事のひとつとして、JIS の漢字

に対していちゃもんをつけるという仕事をやってらっしゃいます。

その中の仕事として、78年版のJISと83年版のJISではこんなに字が変わってるよという一覧表をざーっとつくるというお仕事をしています(図18)。これで噛みつく。と同時に、なぜかこれは「葛」が抜けているのが不思議ですね。そういうところを見落としてらっしゃるところが、なかなかかわいかったりするんです。

83年改正を元に戻したような古い字体の入ったJISをつくってほしい、あるいは古い字体も使えるようにJISの後ろのほうに入れるなり何なりしてほしいと。日本印刷産業連合会は、そういうお仕事を86年ごろから始めまして、ついには90年にととうJISの規格をひとつ作ってしまいます。88年に原案をおつくりになって、それをJISに提出されて、それが90年にはJISの規格として出ます。これが「JIS X 0212」という補助漢字の規格です(図19)。

要は、先ほどのJIS漢字の規格に入っていない漢字を集めたもの、そういう規格です。

「鷗」は、新しい字があっちにありますから、古いほうの字は補助漢字に入れてください。ほかにもたくさん見たこともないような字が入っていて、こういう字もこれからは、JIS規格で使えるようにしてくださいということをやります。こういう規格が90年にできたのですが、すぐにはサポートされませんでした。ただ、規格としては、こういうものがすでに出ていたわけです。

そうこうしているうちに、不思議なことが起こります。堀田倫男さんという日本新聞協会の委員の方が、表外字に標準字体をつくってほしいと。標準字体とはどういうことなのか。表外字というのは、常用漢字以外の字です。常用漢字以外の字に標準字体をつくってほしいという意見を、1994年の『日本語学』の中で発表されます(図20)。これの発端になった話は何かと言うと、実は1993年に葛飾区でヤミ献金の話がやたらあらわれて、「カツシカ」を印刷する時にどっちで印刷するかというのが新聞屋さんとしては、かなりもめたらしいんですね。

朝日は「葛」で印刷して、ほかの新聞社はかなり「葛」で書いていた。最初はみんな気づかなかったんですけれども、毎日毎日葛飾区でヤミ献金のことが記事にでかく載るうちに、だんだん気になってきて、そのうち朝日新聞に電話をかける人が出てきたわけですね。あるいは、読売とかに、「おまえのとこと朝日と字が違うけど、どうなってるの」ということで電話がかかってくるわけです。

葛飾区は、最終的には区として「葛」の字のほうがうちは正しいですと宣言させられるハメになります。最終的には93年のこの時に、うちの葛飾区の「葛」はこっちですということをおっしゃるハメになります。それに合わせて朝日新聞も、仕方がないので、こっちで印刷するように変わります。自分のところの美しい簡単な字体をまげて、あえてこの字で「葛飾区」を印刷するということを始めるわけです。

こんなことが起こってしまうのはなぜかと言うと、この人の意見によると、常用漢

字には標準的な字体がある。「常用漢字表」というのは、それ自体が標準的な字体になっているから、そのまま使えるけど、常用漢字以外には標準的な字体がないからいけないんだというのが、この論説者の意見です。しかも、それがどのくらいよくないかというと、例えばこんなことになっていますよと。大体 JIS の漢字は、第一水準はかなり簡単で、第二水準は簡単にしていないというルールなんですね。83 年の改定はそういうルールでつくられています。朝日さんは、かなり全部簡単。毎日と読売はかなり画数を食っていて、紙面が暗い。そういう状態ですよという話になるわけです。こういうのがばらばらになっているからいけないので、ここをちゃんと統一しなきゃいけない。今まで常用漢字とかは統一されてきたけれども、それ以外のところが統一されていないのはおかしいんじゃないかという意見を堀田さんが書きます。

こういう意見を単に記事に書くだけだったらよかったんですけど、それを国語審議会に期待なさったんですね。国語審議会も、こんなもの無視すればいいのに、翌年の国語審議会の第 1 回字体委員会でこの記事を取り上げるという風に流れが進みます。つまり、国語審議会において、常用漢字以外の漢字に対して標準的な字体が必要という意見が存在する、ということが認識されたわけです。

それでほっといてくれればいいのに、まだ話は進んでいきます。94 年の 5 月の堀田さんの意見のあと、それを煽った連中がいて、「漢字を救え 文字構造問題を考えるシンポジウム」というのをなさった怪しい団体がいます。日本文藝家協会という団体が、「漢字を救え」と。アメリカのユニコードに任せておけるか、日本の JIS 漢字は腐るとるという怪しいことをおっしゃいます(図 21)。「鷗」も書けないじゃないかと。

「鷗も鷗になってしまう」と。そりゃ、おまえのパソコンが悪いんだよ。ちゃんと「鷗」は「JIS X 0212」という規格に入っているじゃないかと、私などは思うんですけどね。おまえのこのパソコンが安物だからいけねえんだよと思うんですけども、そういうことをあまりおっしゃらずに、これは JIS がいけないんだとか、日本の漢字文化の崩壊だと言った。でも、日本の漢字文化は常用漢字でやってきたんだから、それ以外のところでぎゃあぎゃあ言ってもしゃあないという気はするんですけども、そういうことをシンポジウムでなさいます。

しかも、「アメリカの横暴によって日本の漢字が歪められようとしている」なんて、何か怪しいことをおっしゃいまして、かなりアジテーションに近い。そういうことをアジって、最終的には日本文藝家協会として国語審議会に要求を出す。表外漢字についてはこんなに崩れているから、ちゃんとしろという要望書をお出しになるわけですね。

国語審議会としてもやぶさかではないんですが、でも「アメリカの横暴」なんていうのは大嘘でして。この当時、「Windows98」というのが 98 年に発売されているんですけど、当時の『日経バイト』の記事(図 22)にもあるとおり、「鷗」も書けますよと。あんたの使い方が悪いじゃん。だから、かなりアジテーションに近いところは

ありますが、「鷗」が出ないと思っている人は当時多かった。だまされた人が多かったんですね。国語審議会もそこまでばかりじゃないんです。もちろん「JIS X 0212」も含めて、端から端まで読むんですよ。当時、JIS の委員を私はやってたんですが、そっちにもお越しになって、「今どういうふうに進めています？」ということを聞きに来られていた。でも、世の中としてはこういう感じだったわけです。



結局、JIS のほうは JIS のほうで、そういう意見にやられて、「JIS X 0213」という規格をつくります。これは、それまで使っていた JIS 漢字の規格を拡張したのですが、その隙間のところに、できるだけ旧字とかも入れておこうということをやった規格です。だから、かなり細かいです (図 23)。「JIS X 0213」という規格では、この「鷗」が入っています。もうちょっと上のほうにいきますと、「鷗」も今までどおり入れておく。両方入れて、両方使えるようにしましょうという規格を、2000 年に JIS はつくっています。片方だけにするとというのは、今まであるデータが困るし、単純に足せばいいじゃないですかという規格をつくります。

これと多少連動するようにして、国語審議会でも 2000 年の 12 月に「表外漢字字体表」を答申します。これは最終的に内閣告示までは行っていないんですが、とにかく答申します (図 24)。ここでは、例えば「カモメ」の字体は、「鷗」が標準ですよと。「鷗」は使ってもいいですよというぐらいの立場です。そんなに国語審議会も無茶を言っているわけではないです。ただ、画数の多い字体を標準にしましょう。そういうところまではよかったんですが、「葛飾区」の「カツ」は、「葛」が標準です。「葛」は使わないでください。「使うべきではない」とまでは言わないけど、「使わないほうがいい」、印刷で打つ時にはこっちを使ってくださいということを書きます。「カモメ」と立場がかなり微妙ですよ。『カモメ』ぐらいだと両方書いているのに、「カツ」は片方しか書いていない。かなり微妙な感じがします。これが現在の不幸につながることになります。

国語審議会からこういう答申が出ましたけど、答申のままだったら、朝日新聞もマイクロソフトもまじめに対応しなかったと思うんですが、タイミング的にかなり不幸なことがひとつ起こります。2002 年 12 月 9 日にテレビ東京で、みのもんとかいうおっさんが、「ジカダンパン！」という番組を当時やってらっしゃったんですけども、それが人名用漢字の基準の自由化を訴えて、ミッチー、渡辺美智雄議員のところに押

しかけるというのをテレビでやりました（図 25）。そこまでですんだらいいのに、森山法務大臣にまで行っちゃうんですね。行くなよと思いますけど。で、人名用漢字をもっと増やしてくれと。雫ちゃんにつけられないのはおかしいとか、莓ちゃんと名前をつけられないのはおかしいから増やせ、というのをジカダンパンに行かれるわけです。

法務大臣は、あろうことか、方針として「人名用漢字を大幅拡大します」という決定をおしゃべりになってしまいます。トップダウンで来ます。2003 年 1 月 21 日の午後に、そういうプレスリリースをやってしまいますので、法務省としては人名用漢字を増やさざるを得なくなるわけですね（図 26）。

法務省としては、増やすだけならそれでいいんだけど、増やす時にどんな字体で行くかというのはかなり悩ましいところで、増やすのは簡単に増やせばいいんだけど、例えば「カモメ」を入れる時に、「鷗」で入れるか「鷗」で入れるか、法務省としては考えなきゃいけないわけですね。JIS の漢字に合わせられればいいんだけど、JIS は「鷗」と「鷗」の両方があるから決められない。両方入れるかと考えることになります。それならば、国語審議会が出した「表外漢字字体表」が一応標準を定めているのだから、あれに合わせた字体にするというのもひとつだなあと、いらんことを考えてしまうわけですね。

そうこうしている間に、JIS のほうでも委員会としては仕事が進みまして、JIS も国語審議会の「表外漢字字体表」に合わせるという作業をします。もともと JIS の規格表に載っていた字形は 83 年版の字形だったんですけども、2004 年の規格の時には、これを全部「表外漢字字体表」に合わせた字体に変えました（図 27）。ただし、変えたからといって、JIS の場合は強制ではないですから、古い字体でフォントをつくったらだめかと言うと、別につくってもいいよということなんですけどね。フォントをつくる自由はあるから、しんじょうを一点にしようが二点にしようが、JIS としては本当は関係ない。どっちも JIS には合致していることになる。ただ、JIS の規格票としては、一応「表外漢字字体表」、つまり国語審議会の言っていることに合わせておきますと。こっちが標準だとあの人たちは言っているんだから、一応それは尊重しますという立場でやりました。

その時に、「葛飾区」の「カツ」も、「葛」から「葛」に変えて、「表外漢字字体表」に合わせている。ただし、カモメは、別に字体は変えない。もともと両方入ってるんだから、「鷗」のほうを使ってもらえばいいんだから、字体は変えない。ただし、「葛」は「表外漢字字体表」には片方しか入っていませんから、片方しか入ってないほうに合わせてしかない。もともと JIS の規格表が「葛」になっていたのを、「葛」に変えました。そういうことを 2004 年の作業としてやりました。

人名用漢字も同じパワーでいきます。人名用漢字も、2004 年 9 月にかなりたくさん

増えるんですが、その時にはやっぱり「表外漢字字体表」の字体で増やすということをやります（図 28）。例えば「葛飾区」の「葛」は、この字体が人名用漢字ですということにします。もうひとつの簡単なほうの「葛」は、子どもの名前に使ってはいけません。「葛」しか使えませんということになります。あるいは、カモメだって、「鷗」は子どもの名前に使ってもいいけど、「鷗」は子どもの名前に使ってはいけません。そういう立場を法務省もとります。

皆さん、縦割り行政なんて嘘ですよ。実は私たちは三者連合でやったんです。文部科学省の連中と法務省の連中と JIS の三者の委員会がひとまとまりでやってたんですよ。だから、当然、全部同じ結論に向かっていきます。一緒にやったらむしろまずいんじゃないかという気がしますよね。全部そっちへ行っちゃうから、あんまりよくないかもしれません。

その結果、マイクロソフトは、1 月 30 日に発売した「Windows Vista」で、これまでの「Windows XP」で載っていた MS 明朝のフォントの形を完全に変えました（図 29）。変わった先の形というのは、「表外漢字字体表」の形です。つまり、「JIS X 0213」の 2004 年版に載っている規格の字形です。ただし、マイクロソフトさんはちょっと弱腰でして、一応「葛」も出るけど、フォントのフックをキックしたら、「葛」も出るようになっている。「葛」が出ないというと格好いいんですが、そこまでは行ってません。一応「葛」が標準、「葛」はおまけという立場になりました。「でも、マイクロソフトは、『辻』が二点しんによ（しん）になってしまったねえ」とか言われるけど、それは仕方がないでしょう。それは「表外漢字字体表」の考えですからということです。そして、人名用漢字の「つじ」も「しん」なんだから、当然、「しん」が出るようにすべきだということになったわけです。

という動きを横目で見て朝日さんは、字体を「表外漢字字体表」に合わせたわけですね。実際、朝日さんが仕事を始めたのは、もう 5 年くらい前でして、経済産業省や法務省やらの委員会にも朝日さんから人が出ていて、ここで、「表外漢字字体表」に行くということが日本全体としても決まったから、朝日さんとしても泣く泣く上のほうを説得して、この字体に変えられたようです（図 30）。このタイミングで出たというのは、先ほどおっしゃっていた『用語用字集』がちょうど出るから、あれに間に合うように変えたかったというのはたぶんあると思うんです。このタイミングでないと間に合わないですからね。そういうのはあると思うんですが、このタイミングで表外漢字に全部変わってしまいましたので、皆さん、常用漢字は一点しんによ、それ以外の漢字はすべて二点しんによになりましたというところで、一応私のお話を終わらせていただきます。

（拍 手）

石川 安岡さん、どうもありがとうございました。先ほどの小山さんの報告が、いわば用字用語だったのに対して、安岡さんの報告は、字体を中心にした変化ということでした。

二つの基調報告が終わりましたので、15分ほど休憩をして、パネル・ディスカッションを再開したいと思います。

それから、受付のところに質問票を用意しております。二つの基調報告、小山さんのものであれ、安岡さんのものであれ、何かこれは聞いてみたい、あるいは基調報告にかかわらなくても、日頃からちょっと疑問に感じていることを専門家やマスコミの方はどういうふうに思っているんだろう、そういうことがございましたら、気軽に記入していただいて、受付に渡していただければと思います。



パネル・ディスカッション

司会：石川 禎浩

パネラー：柴田 実（NHK 放送文化研究所 主任研究員）

長澤 孝二（京都市立洛北中学校 教諭）

山本 啓世（京都新聞 記事審査部長）

富谷 至（京都大学人文科学研究所 教授）

高田 時雄（京都大学人文科学研究所 教授）

石川（司会） 時間になりましたので、第2部のパネル・ディスカッションを開始したいと思います。まず、本日パネラーとして参加してくださる方々を簡単にご紹介し、先ほどの基調講演はお一人50分ほど時間を取って説明していただきましたけれども、それぞれパネラーの方々は、漢字、あるいはマスメディアにおける漢字の表記について一言お持ちの方がおそろいですので、自己紹介を兼ねて、日ごろ感じていらっしゃることを簡単にお話しいただいて、ひとわりお話がすんだ後で討論に移りたいと思います。また、いくつか質問票が寄せられておりますので、時間の関係で全部は紹介できないかもしれませんが、代表的な質問についてお尋ねをしたいと思います。

それでは、パネラーとして壇上に並んでいる方々を簡単に紹介いたします。私はきょう司会を担当いたします石川です。私のお隣は柴田実さん。現在、NHK 放送文化研究所の主任研究員として、活字というよりも、むしろ映像、画像、画面で漢字をどう扱うかということを考えておいでです。

そのお隣は長澤孝二さん。現在、京都市立洛北中学校の国語の先生をしてらっしゃ



いまして、特に教育の場に新聞を利用しよう、新聞を使って生徒の国語力、あるいは理解力を増進させようという取り組みをしていらっしゃると思います。

そのお隣は、京都新聞社の山本啓世さんです。山本さんは、編集局記事審査部長として、今日何回か話題に上がっている問題、つまり、上がってきた記事をどのようにして紙面に正しく、そしてわかりやすく載せるのかということに、日ごろから心を砕いておいでです。

そのお隣は富谷至さん。現在、京都大学人文科学研究所の教授として、主に中国の古代の法制史、法の歴史を研究していらっしゃいます。

そのお隣が、冒頭でご挨拶をいたしました高田時雄さん。京都大学人文科学研究所の教授、そして本 COE の拠点リーダーをしていらっしゃいます。高田さんの本来のご専門は、中国の敦煌文書。中国の西の方に敦煌という場所がございますけれども、そこから見つかった古代の膨大な文献を通じて、中国、あるいは西域のかつての文字の世界、言語の世界を読み解くということをしていらっしゃいます。

その隣にお座りの小山さんと安岡さんは、冒頭で大変興味深い基調講演をしていただきましたし、ご紹介もいたしましたので、ここでは、わざわざ紹介はいたしません。

それでは、まずは柴田さんに、このプロジェクターを使って、自己紹介を兼ねて、放送の現場での漢字の扱われ方についてお話しをいただきたいと思います。

柴田 ご紹介いただきました NHK の柴田です。放送ですので、新聞と違って、いつべん表示されますとパッと消えてしまっていて、間違いがあっても、後から皆さん方が「あれは間違っていた」と言いにくい形になってはいますが、私どもはそれをいいことにしているわけではありません。新聞は校閲部という部門がきちんと校閲をしているのですが、放送は何しろ締め切りがぎりぎりあるので、その場で文字を打って、すぐに画面に出すために、やや間違いが多くなります。最近は少し変わってきて、7 時のニュースをアナウンサーがしゃべると同時に、文字化するというも行われています。その技術を応用すると、これからは間違いが少なくなっていくだろうと思います。

新聞は皆さんお金を出して新聞をお取りになっている、あるいは駅でお買いになっている。放送はほとんど、無料の民放と、受信料をいただいている NHK ということですが、お金を出す人は、それなりに学力ですとか教育が進んでいる方なんです。小学生が自分の小遣いで新聞を取っているというのは、小学生新聞は別としても、普通の新聞はあり得ないことだと思いますが、テレビの場合はいろんな方が見るので、たくさんの方にわかるようなくふうが必要になります。

おまけに新聞というのは、天眼鏡を持ってきて、「この字何だろう」と、3 分も 4 分もじっくり見ることが可能なんです。テレビというのはあっという間に消えます。だいたい 1 画面 10 秒で消えます。10 秒間にだいたい 2 行で 26 文字、1 行 13 文字。

これを2行読むというスピードで皆さんが瞬間的にわからないといけないというので、なるべくわかりやすい漢字を使いたいと言うのが基本です。

放送で使う漢字の基準を見直すために、私ども NHK 放送文化研究所では 2001 年と 2004 年に全国の高校3年生、つまりこれから社会に出る人たちがどのぐらいの漢字が読めるかという調査をおこないました。

放送は新聞と同じように常用漢字表にある漢字、それから NHK が独自に決めた漢字、これは新聞協会とほぼ同じです。新聞各社と違うのは、「鵜飼」の「鵜」、「拉致」の「拉」などが入っている点です。逆に使わないのは同じ 11 字。先ほど新聞協会の小山さんがお配りになったのと同じです。

新聞協会は紙面で使う表外字の規制緩和を検討していて、これは 39 字あります。「闇」、「鍋」、「牙」、「虎」、「虹」、「尻」とかいろいろあります。特徴的なのは、音訓がそろってないものもあるということです。最後の「井」は、「どん」と読むのか「どんぶり」と読むのか、議論がもめました、両方読ませることにしました。「親子どん」、「てんぷらどんぶり」、「うなぎどんぶり」、両方 OK です。

NHK は、高校生 6,000 人を対象に、1 年生で使う「田」とか「減」とか「疑」とかいうやさしい字も交ぜて、3,000 人ずつに、漢字を読めるかどうか、書けるかどうかではないです。読めるかどうかという調査をおこないました。常用漢字も含めていますし、表外字では「亀」とか「拉致」とか「冥」とかいう漢字も調べました。

読めたものは、単漢字、この漢字ひとつだけ出して、何と読むのといって 95% 以上できたのはこういうものです。赤い文字は表外字。つまり表外字もかなり読めているわけですね。「嵐」が読めているのは、この当時、嵐というグループが若い子に非常に人気になっていて、98% の正解率でした。つまりマスコミへの露出度が高いときちんと覚えているんですね。

読めなかったのはこれです。この中で黒い字が表内字。つまり常用漢字で決まっていますが、これがわからない。あまり読めていない。正解率 5% 以下です。「恩賜」のたばこ、「賜杯」の「賜」が読めておりません。どういうわけか「巡査」の「巡」もあまり読めていないんですね。

この単漢字を見ますと、点数で 100 点からずっと下までこういうカーブになっています。このカーブをよく見ますと、よくできて

読めなかった漢字 (単漢字 正答率5%以下)		
磯 (シ)	汎 (ひろ・い)	曾 (かつ・て)
誰 (スイ)	袖 (シュウ)	須 (シュ)
槽 (ソウ)	頓 (にわ・かに)	誰 (たれ)
玩 (もてあそぶ)	枕 (チン)	柿 (シ)
濫 (みだ・りに)	冥 (くら・い)	詣 (ケイ)
賜 (シ)	冥 (ミョウ)	斑 (まだら)
鹿 (ロク)	釜 (フ)	巡 (ジュン)

訓読みは正答率95%以上の語

いる第1グループは傾斜が少ないです。第2グループは傾斜がやや急になります。含まれる漢字の数が多くなります。点数の差が非常に大きい。それから第3グループ。成績は下のほうで、傾斜は低いですが、点数が非常に低い。10点以下。こういう3つのグループに分けられます。

このグループがどうなっているかというのは、NTTのコミュニケーション科学基礎研究所というところが、漢字1字ずつ、どれが私たちになじみ深いかというものを順位付けをしました。それを100点指数に直すとこういう形のカーブになって、さっきのカーブとはちょっと違うんですが。その中で、「鋭」という字がここにあります、それから「瓦」、「鯛」あたりが読めている限界なんですね。これで調べますと、常用漢字の1,945という数の順番ですと、「鯛」というのはたまたま1,945番目なんです。その周辺ではこういう字が、NTTの調査では入っているわけです。むずかしい字も入っておりますし、なじみのあまりなさそうなものもあるし、膝の痛い人なんかは「膝」をよく見てますよね。それから「凹」とか。これは書き順がどうだかよくわからない字ですが。こういう字も含まれております。結構むずかしい字がこのへんの順位に入っていることがおわかりになると思います。

単漢字を見ますと、学校で教えている教育漢字は正解率が非常に高いんです。ですから、学校教育は正しい。学校教育でみんなちゃんと覚えている。それから表外字の訓読みの正答率も高いんです。例えば「嵐（あらし）」とかですね。常用漢字は音訓そろって読めているんです。NHK指数で計算しますと、高校生の標準的な人たちだと、読解力、読んでわかるのは1,865字ぐらいが最大限ではないかなという、一応の数字が出ております。常用漢字表に含まれてる漢字よりは100字ぐらい少ないです。

漢字を熟語として文章の中で出した設問があります。例えば「恋敵」とか「焼酎を飲む」とかいう問題にして回答してもらった場合に、こういう点数になります。さっきと違います。点数が高いところが比較的続いていきます。そして急激に下がっていくというカーブになります。これも第1、第2、第3グループと何となく分けられますね。傾斜の急なところ、ゆるいところ、最後のところの3グループです。

こういうのを調べますと、第1グループには、下にあるような字。焼酎の「酎」も入っております。それから「臼」も入っています。「窯」というのも入っています。「闇」も入っています。大丈夫だということなんですね。

文章題を見ますと、教育漢字は同じように教育効果が現れています。それから表外字でも目に触れる字、よく見る字は正解率が高い。それから表外字でも人名、地名に使われているもの、「熊本」の「熊」とか「鹿児島」の「鹿」、「岡山」の「岡」というのは大丈夫。それから偏や旁から類推で、つまり1字使っている、似たような字があるということで、勘と感で絵としてとらえて漢字を見ているのではないかな。文脈からの類推に優れていて、文章に使われていると感性で読んでしまう、これは「漢字」の「勘」になるかなと送像できます。

一方、だれも読めなかった漢字というものもあるんですね。これは国立国語研究所が中学1年生、高校1年生で調べたものですが、21字。「約款」の「款」とか、「糾弾」の「糾」というのはだめ。それから「畝」もだめというふうになっています。

これと NTT の下位のほうから抜粋しますと、こういう字はむずかしそうだというのがわかってきました。これを両方足し合わせると、「癒」とか「朕」とか「鑄」とか「痢」という漢字がある。



その中で、常用漢字に含まれているけれども、だれも読めないというのがこういう字です。この中の「濫」とか「璽」とかいうのは、新聞協会では使わないとしております。「虞」という字も使っておりませんが、こういう字は読めてないから、これはちょっと共通して常用漢字の考えから外れるのかなということになります。

そうすると、高校生の段階で間違いなく読めるのは 1,600 字、読めそうな漢字は 300 字ぐらい。そのぐらいの漢字が共通で使えるものではないか。常用漢字だからといって、必ずしもみんなが読めて使えるわけではないというのがわかりましたので、放送ではなるべくむずかしい字を使わないようにしました。

ただし、マスコミの影響があります。マスコミが使えるみんな覚えてくれるという面もあります。どこまで影響力があるかというのは、これから考えなければいけませんし、ものを書く、表記の自由も認めなければいけないだろう。そこの調整がむずかしいですね。例えば「瞳」という字を使いたいとか、「飛鳥」という字を使いたいとか、「虎」を使いたいとか。

なおかつマスコミ各社がもう一枚岩ではなくなりました。各社ばらばらになってきました。先ほど小山さんのお話にありましたように、朝日と読売と毎日がそれぞれ違う、あるいは共同も違うというようなことも起きています

今、問題なのは、私たちが使っている漢字は、さっきの安岡先生の話の中にもありましたけれども、昔は私たちは体を使って漢字を書いていた。つまり手で書き、目で見える漢字だったものが活字に変わってきた。今度は活字から、1995 年、Windows95 が売り出されてから、コンピューターが発達、普及して変わってきた。世界中で通用するもの、共通性を高めてきたのが漢字だと思いますので、これから先どのように考えていくかということの 1 項目に、電子化の中の日本語というのがあります。

それから今、一部新聞では、むずかしい漢字にはルビを振れば使ってもいいじゃないかという考えがあります。ワープロでもルビが打てます。ところがこれを電子化する

るとルビが飛んでしまいます。おまけに放送では、ハイビジョンは別ですけども、実は解像度が悪くて、小さい字が読みにくいです。あんなに細かい字を打たれたらたまったものではないというようなことがありますので、ルビをどうするかというようなことが、これからの問題だと思います。その点についてはまた後のディスカッションでお話し申し上げたいと思います。

(拍手)

石川 どうもありがとうございました。放送の現場ですと、確かに瞬時にわかるように表示しなければいけない。それが新聞やほかの活字メディアとの大きな違いかと思えますけれども、大変興味深いお話だったと思います。

それでは、続きましてもう一方、長澤さんもスクリーンを使って説明をしてくださるようですので、引き続き長澤さんをお願いいたします。

長澤 私、京都市の左京区にありますが洛北中学校で国語を教えています。洛北中学校というのがもうひとつ誕生しまして、府立洛北高等学校附属中学校というのかな。そこも洛北中学という呼び方をされますので、時々間違った電話がかかってきてまして、「洛北中学でしょう」
「はい、洛北中学です」「洛北中学はきょうは説明会じゃないんですか」「いいえ、普通の授業をしています」というような生活をしています。



もうひとつ、先ほどもちょっと紹介していただいたんですけども、NIE という立場で、NIE の N は Newspaper の N、I は in、E は Education です。新聞を教育の場に用いようという取り組みをしています。

僕自身は、NIE、NIE という呼び方をして、簡単に通用すると思っていたんです。ところが、4 日ほど前の夕刊を見てると NIE というのが出てきましたので、自分の記事だと思って読んだら、国家情報評価、CIA など 16 の情報機関がイラク情勢についてまとめた機密報告書であるというので、ちょっと待ってよと。おれはそんな危険な仕事に絡んでるわけじゃないぞと。NIE というのが、僕個人で言えば慣れていたつもりが、いつの間にか違うものも出てきてまして、あんまり安易に NIE、NIE って言えな

なくなってしまったなというのもありますが、僕が使うのは平和のほうの NIE です、どうぞ安心して聞いてください。

先ほどの先生方、もちろん今の NHK の方も含めて、すごく研究者の立場のように僕は聞こえたんですが、僕らは研究者じゃなくて、あくまでも実践者です。漢字と毎日向かい合いながら、生徒に漢字を覚えてもらおう、使ってもらおう、漢字のおもしろさをわかってもらおうという実践者ですので、ちょっと話の中身が、レベルということで言うと、うんと落ちますので、安心して聞いていてください。(笑)

我々学校現場の者は、指導要領がありますので、文科省が定めた指導要領に基づいて指導しなければいけません。常用漢字というのは 1,945 、先ほどの説明の中では教育漢字という言葉を使っていたと思うんですが、教育漢字というのは小学校で習うべきもので、学年別配当漢字という使われ方をしてるんです。それが 1,006 字あります。それが改正になる以前は、先ほどから何回も出てきましたけれども、当用漢字というので 1,850 字あります。そのうち教育漢字、小学校で習うのは 881 字です。

僕らが小学校のときは 881 字でやってましたから、今の子どもに比べたら非常に少ない数です。もし今の子どもと同じように小学校のときに 1,006 字やれと言われたら、多分落ちこぼれているでしょうねと僕自身は思いながら、いい時代に生まれたものだなと。それを踏まえた上で、子どもらを切磋琢磨してるんです。頑張れよと、1,006 字。

中学校 1 年生になったら、小学校までの漢字は、読めるだけじゃなくて 900 字ぐらいは書けるように。中学 2 年生になったら、今度は中学 1 年生までに習った漢字を含めて 950 字程度を書けるようにしよう、中学校が終わるときには、学年別配当漢字 1,006 字を全部書ける。さらに 350 字ほども書けるようにするということで、中学校を卒業するまでには 1,300 程度の漢字の読み書きが可能。もちろん読むことについては、1,945 という数に縛られますけれども、子どもたちはそういう目標を持って、毎日の学習をしているということになります。

先ほどもありましたように、新聞用漢字表という中から抜ける漢字とかいうので、重なりますから飛ばしますけれども、「遵」(遵守)だけは注意してください。また後で話をするんですが、この「遵」については、僕らも意識しておかなければ、子どもに伝えられないんですね。「先生、漢字テストはなんでペケなんや。新聞に「順」(順守)が使われてるで」と言われたら、「新聞で使う文字と学校現場は違うねん」と言っても、子どもらは理解しません。ですから、そのへんのことも含めて、子どもらに話をしてというのが、僕らの仕事です。

中に使用頻度が低い漢字ということで、例えば度量衡のこんなものであるとか、それから生活感覚の薄いものであるとか、法律用語であるとか官庁用語というのは、子どもらにとってはとても煩雑なものでしかないし、定着するものでないというような漢字が、常用漢字の中に含まれているんですね。

先ほどの話の中にもありましたけれども、インターネットというのは大人の遊びにも使えるんですね。時々僕も遊びのつもりで、「常用漢字表から省いてしまいたい漢字上位何位」なんていうのに投票できるようになっているのです。そういうのにヒットするとおもしろいですね。生活感覚がないようなものとか、こんなものは省けという声があるんです。

個人的にこんなこと言っているのかちょっとわかりませんが、原稿を書きましたので、一応読みますと、「朕」という漢字なんですけれども、世の中でたった1人しか使うことを許されないんですね。でも、その方自身は使ったことないんです。マスコミに出るときは「私」という言い方しかしませんし、その漢字を残していることに何の意味があるのだろうという議論までが、もしかしたら起きるのかなと思ったりします。インターネットというのはすごく遊びの要素が多いというのは、そういうことなのかもしれないなと思います。

漢字の現況ということで言いますと、人名用漢字があります。先ほどいっぱい出てきましたので、ちょっとこんなものを見てください。1951年、92字。それが97年には285字、2004年、983字。使いたい希望がどんどん増えてくるんです。でも、1月のいつかな、新聞の投稿欄に、小林さんという方の新聞投稿がありまして、「赤ちゃんの名、どう読むの」というのがあって、「名前は生涯使用する大切なものである。だれからも愛され親しまれ、ましてや間違われずに読んでもらえるのが一番いいと思う。無理やり読ませるとか、はやっているからとかいう理由でつけた名前のほか、人気タレントの芸名に似たような名前などが正直多すぎる気がする」というので、こういうことを心配されてる方もいらっしゃるんだなと。

つまり名前というのは、その人個人のものであるかもしれないけれども、自分でつけることができませんね。親の願いだとかでつけるけれども、親の願いが果たしていつまでも続くか。それと読めるか読めないかという現実の中で、自分の名前を人が理解しなかったらというような現実もあって、多くの漢字を使いたいというものと、それから実際に使われてしまった中で、どんなトラブルが出てくるんだろうということも含めて見ていかないといけないと思います。漢字というのは決して文字だけじゃなくて、生活感覚があるものですからというのが僕の思いです。

漢字の機能ということで言いますと、三つありますね。音、意味、それから形。形というのは、見た瞬間美しいものだなと思うことがありますし、そういう漢字の機能ということで見ていきますと、表意文字としての働きが大きい。漢字というのは見ただけで意味がわかりますね。それから同音異義語の存在で見ていったときに、同音異字とか同音異義とか、中学校現場ではまとめて教えることができるんです。でも、小学校はそれができない現実というのを含めて、ちょっと小中の連携の話をしましたので、触れておきます。

学校の帰りが遅かったので、もう8時半ぐらいですごくおなかが空いてたとき、「お

しょくじけん」というのがニュースで出てきて、「お食事券」と思ったんです。意地汚いでしょう。(笑)ところが、ニュースの中身を聞いてみると、どうも合わないんですね。意味が違うんじゃないかと。「汚職事件」なんですね。宮崎県を含めて談合事件があったときに、「おしょくじけん」というのが出てきました。でも、同音異義があるという現実を押さえておかないと、文字として入っ



てきたらわかりますね。先ほどの NHK さんにもありましたけれども、文字が出てきて、テロップが出てきてという中で。ただし、それは視覚に障害のない方であれば可能だけでも、もしかしたら聴覚だけを頼りにしているとしたら、このへんのことって、笑いじゃすまないんじゃないかなという気がします。

同音異字というのですけれども、中学校は「暑い」「熱い」「厚い」をいっぺんに教えられるんです。同じ音だけど、意味が違うだろうと。でも、小学校は配当漢字が学年で違いますから、3年生で「暑」、4年生で「熱」、5年生で「厚」になっている。中学校みたいに、「はい、同音異字だよ」って教えられないんです。小学校現場のことをどれだけ知った上で小学校の先生方は、ということを見ていくと、中学校現場ではわからない苦労というのを、小学校の先生方はされている。小学校の先生って大変な苦労をされているな、と思うことがありますね。

僕の先ほどの NIE とのかかわりということですがけれども、常用漢字表と新聞漢字表ということで、新聞の使用漢字三千うんぬんということで話をします。私も先ほど話にあった『記者ハンドブック』というのを使っているんです。仕事の上で使っているのであって、勧められて買ったわけでも何でもないんですけれども、よかったら皆さんもこういうのを1冊持っておくと、とても暇をせずにすむかもしれません。(笑) エエツというのがいっぱいありますからね。なんでこんな表記するのっていうのが書いてあるんですね。そのへんは、僕らは研究者じゃないですし、楽しむという部分で言えば、一緒に楽しんでもらえたらなと思います。

先ほどの常用漢字表うんぬんというのと含めて見ていきますと、新聞というのはだいたいこの程度の漢字で書かれている。しかも、上位 500 字で 80% の漢字を網羅しているとか、1,000 字に絞って見たら 94% うんぬんというようなことを考えていくと、常用漢字という縛りをすることによって、漢字というのが定着度が高くて、幅広く使ってもらえるという、収まりのいいところに来ているんだろうとは思います。ただ、先ほどの話じゃないですけれども、時代によって変わりますのでということも、ちょ

っと押さえていきたいなと思います。

僕のところの学校には小学校が6つありますので、小学校6つとの連絡ということ、校種間連携という形でしています。その校種間連携の中で、僕が小学校の先生とお話しをしているときに、「中学校は漢字を教えるときに、例えば何々扁とか何とか旁とかいう部首を中心に教えると、いっぺんに何文字も教えられるから、有効な方法ですよ」というようなことをちょろっと言うんですね、僕は軽率ですから。そうすると、小学校の先生が、「うーん、中学校はいいよね」とおっしゃいます。小学校の教科書では、言偏（ごんべん）は初めに「読」が出てきて、その後で「言」が出てくるというんです。そうすると、言偏という話をしたときに、先に「言」が出てきたら、「これを使った言偏の漢字がこれだけあるよ」と説明をしたらよくわかるとその方はおっしゃるんです。でも、そういうことを知らずに中学校現場の人間は、「部首がね」って偉そうに言うてますけれども、小学校の先生に指摘していただいて初めて学べる。それが校種間連携という、現場の人間の楽しみでもあり、苦勞でもありというところにもつながっているのではないのかなと思います。

また、新聞というのは、発行されてすでに100年以上の歴史になるんじゃないですかね。その中で新聞を多くの人たちに読んでもらおうという中で、新聞社は、多分大正時代ぐらいまでは、本文にルビを付けた新聞を作っていたはずですよ。これは会場にお見えになった方は多分ご存じだと思います。ところが戦後、当用漢字を含めての漢字の流れの中でルビを振ることをやめましたね。新聞をもう売らなくていいと思ったのか、それともみんな漢字を知ってるから、そんなもの必要ないと思ったのかわかりませんが。

でも、先ほどの話の中にもありましたが、交ぜ書きというのが出てきたときに、漢字本来の持っている美しさとか形、意味、音という点で言ったときに、交ぜ書きをするとか、読めない漢字をそのままにしておくというのは、僕に言わせると罪づくりだなと感じます。もっと多くの人たちに読んでもらえるような方法を取るべきじゃないでしょうか。それで僕自身はルビを振ってくれということを申し上げたいんです。

僕自身が読めない漢字があるからルビを振ってくれということだけじゃなくて、もししたら新聞というのが、電子メディアを含めて発行部数が頭打ちになっているとしたら、これから外国からの労働者の方が日本にいっぱい入ってくるでしょう。その人らに新聞を売ろうと思ったら、ルビを振ってあったら読みますよね。読めたら買いますよね。ということを含めてです。というのは、ものすごく好き勝手なことを言っている僕の意見ですけども、そんなことを考えている人間もいるんだなというぐらいに思っておいてください。

ただ、新聞って大変だなと思うのは、京都新聞さんでも何でも、都市部の新聞って、配られてきたときにすごい厚みがあるでしょう。すごいなって思います。でも、地方、と言っても大都市圏の近くの地方じゃないです。本当に遠くの、僕の個人的な経験で

言うと、石垣島や西表島に行って手にした新聞ってへらへらなんですね。なんでへらへらかと言うたら、記事しかないんです。つまり広告がないんです。広告がないから、ページを作る必要がないから、新聞そのものは薄くて済んでしまうんです。今日、おうちへ帰って新聞をずっと見ていたら、記事と広告の量とを比較したらびっくりすると思いますよ。こんなにスポンサーが付いているのかという意味で。新聞社はスポンサーの意思を無視できないなという、別にひも付きとは言いませんけれども、大変な部分を皆さん抱えて新聞をお作りになったりしているわけです。でも、その新聞というのを僕らは仕事の中に生かしていきたい中で、交ぜ書きの実態というのがあります。

ルビの活用ということを先ほど言いましたけれども、去年の何月ぐらいかな、どこかの政治家さんが、「私の行動には一点の『かし』もございません」と言っていました。聞いている人間は、「かし」っていうのはわからないわけですね。「歌詞」かな、「菓子」かな、「河岸」かな、「瑕疵」かな、「檜」かな。でも、考えていたら「瑕疵」なんですね。新聞社さんは、後書きの括弧で読み仮名が振ってあるんです。今日お越しになっている方々は「かし」と読めると思うんですけども、「かし」という発言を聞いて、「瑕疵」という文字につながって、そして「瑕疵」の意味を即座に結び付けられる方がどれぐらいいるかと思ったら、少なくとも読みについては、ルビで結構ですから付けてほしいなと思います。できれば「瑕疵」という意味を欄外か何かに書いておいてもらおうと、読んでいた中学生も、この政治家さんの言ってるのはそういう意味なんだなということが見えるんじゃないのかなと思うんです。

また「付度」という字についても、先日、『朝日新聞』の第1面に「住民の意図付度」という見出しが出てきました。ところが、読めないんです。中学生なんかは特にそうです。何の意味かわからない。記事の見出しが読めなくて、果たして新聞って売れるのかなと僕は思うんです。僕ら、スポーツ新聞なんかを買うときは、まず見出しでしか買いませんからね。中身なんかいちいち読んで買いませんからね。見出しで客を引きつけるような手法だとしたら、ここのところに「そんなく」というのを入れていただいたらいいんじゃないかと感じます。

そんなことを職場でしゃべっていたら、僕よりちょっと上の先生が、「読み仮名にルビを付ける？ みっともないじゃないか」とおっしゃいました。「みっともない」で片づけちゃうんです。みっともないで片づけるんだけれども、本文を読んでたら、ちゃんと読み仮名を付けているんですね。ですから、本文を読んで初めてわかるものもあるんだなというのが、現実として僕らの身の回りにあります。

そういう新聞の使い方をいろいろとしながら僕ら自身はやっています。いくつかの例を挙げましたが、新聞が持っている役割、それを日常に僕らがどれだけ利用できるのかという現場での苦勞、それから僕ら自身は教育の中で縛られている部分もある中で、どういう工夫をしていったらいいんだろうということを含めて、ちょっと

ご理解をいただけたらありがたいなと思います。

もうひとつだけ申し上げます。僕、こういう新聞を取ってるんです。これがおもしろいんですね。『辞書なしで読めるジャパントイムズの英語学習紙』。これは週にいったんしか来ない新聞なんですけれども、いろんなことが載ってまして、皆さんも興味のある方は多分もうすでにご存じだと思うんですけれども、アメリカの雑誌に『タイム』というのがあります。『タイム』は、毎年その年の最後には、「マン・オブ・ザ・イヤー」を選ぶんです。「マン・オブ・ザ・イヤー」と言うと差別になりますから、今はちゃんと男女差別のないように「パーソン・オブ・ザ・イヤー」というふうにしています。『タイム』の去年、要するに2006年の最後の表紙はこれ、コンピューターの画面でした。コンピューターの画面のところが黒くなってるのは、フィルムが張ってあるんです。鏡のフィルムです。だから、『タイム』を買って、見ると、自分の顔が映るようになってるんです。「2006年のパーソン・オブ・ザ・イヤーはあなたです」というわけです。

これどういう意味かという、インターネットの普及で、みんなが情報発信できるんです。もう受け手じゃないんです。新聞を読もうとか、それからパソコンを開いて何か調べようという受け手じゃなくて、皆さんも自分のページを作ったりと参加ができますよね。みんなが情報発信できる世の中になっているんだというので、『タイム』は2006年を情報発信元年という形で位置づけているんです。

この中で何を自分らが発信できるのかと言ったら、結局、文字で書かないといけないわけでしょう。文字で書かないといけないうちに必要なのは、僕らにとってはやっぱり漢字だと思うんです。その漢字の持っている形と意味と音という三つの要素を、中学校現場できちんと丁寧に教えてやったら、正しい発信ができるんじゃないでしょうか。いたずらの書き込みのようなわけのわからんことをするよりは、正しい発信ができて、そして漢字というもののおもしろみとか、漢字のありがたみを感じてくれるんじゃないのかなと思いながら、きょうの時間を使わせていただきました。

つたない話で申しわけなかったと思います。ありがとうございました。

(拍手)

石川 長澤さん、どうもありがとうございました。

続いて、山本さんにお話を伺う予定なんですけれども、私もひとつ映写したいものを持ってまいりました。ここでいったんスクリーン上げますと、次に映すのにだいぶ手間がかかりますので、先にご紹介したいと思います。

今の長澤先生のお話の中にも、交ぜ書きの話が出てきました。今回、皆さんのお手元にあるチラシもそうですけれども、こんなにも交ぜ書きが多いと、交ぜ書きは改めた方がよいのではないかという意見が出て参ります。つまり、「拉致」にしても、「捏造」にしても、漢字だけで書いた方がよいのではないかという意見があるわけです。

けれども、そのもう一方には、交ぜ書きを簡単に漢字にするということだけでは解決の難しい問題があるのも事実です。私は、郷里が山形県で、このお正月に帰省したさいに新聞を見ましたら、こんな記事がありました。『山形新聞』の記事です(資料A)。それによると、「障害者」という表記をめぐる、「障がい者」というふうに交ぜ書きにする動きが全国的に広がっているということのようです。



これまでの「拉致」などは、交ぜ書きを漢字だけに統一するという動きだったわけですが、一方で、障害者の「害」の字は、障害を抱えていらっしゃる方には、自分があたかも社会に害悪を流しているような感じを受けるので、「害」の字を平仮名にしようというわけです。これは漢字の持っている音や字義が、私たちがいろんなことを感じる上で、イメージを喚起するという役割を持っていることを如実に示していると言えるでしょう。ですから、障害者の「害」の字を、「害悪」の「害」をやめて平仮名にしようというのです。つまりは、「拉致」や「捏造」とは逆の動き、つまり漢字表記を改めて交ぜ書きにしようという動きがあるのです。

実は、障害の「害」という字は、日本では「公害」の「害」が使われていますけれども、本来は「障碍」という字が使われていたものです。「碍」という字は、「邪魔」とか「差し障りのある」という意味だったわけですが、戦後に日本が当用漢字を採用するに当たって、この「碍」が当用漢字から漏れてしまったのでした。したがって、この「碍」の代わりに別の漢字を当てようということで、代わりに「害」を使ったということにこの問題は起因しているようです。したがって、一部の市町村や県では、「障害」の「害」を平仮名にしたり、あるいは「碍」に戻したりという動きがあるとこの新聞は伝えています。

しかしながら、漢字を研究している側から細かいことを言うと、実は「碍」という字は一種の俗字なわけで、正しい本来的な漢字の形を言えば、「礙」になるべきじゃないかという意見も出てくるのが予想されます。「碍」だったら、何とか書いたり読んだりできるかも知れませんが、「礙」だと恐らくほとんどの人は読めないでしょう。

したがって、ある漢字を別の漢字に書き換えてしまうということを、かつて日本が半世紀以上も前にやったわけですが、それが50年以上も続いた結果、私たちにとっては「障害」がもう目になじんでしまい、今さら「碍」とか、さらにむずかしい漢字が使われると、逆に違和感を覚えるようになってきているのです。それなら、ということで、「障がい」という交ぜ書き方式にする解決策が出されているのだと思いますが、

こうした問題が、交ぜ書きを解消しようとする動きのもう片方で起こっているわけです。今後、考えなければならない問題でしょう。

それでは、スクリーンを使うお話が終わりましたので、パネル・ディスカッションを再開したいと思います。引き続きまして、京都新聞の山本さんにお話しをしていただきます。山本さんのお話にはプリントがございますので、そちらを見ながらお聞きください。

山本 京都新聞記事審査部の山本と申します。

記事審査部の責任者で用語監事という、新聞紙面で使う用語に関して、それを束ねる役目を仰せつかっておりまして、言ってみれば新聞表記のミスがなくす、間違いを見つける、というお目付役みたいなことになっているわけですが、私自身、長く記者生活をやっておりまして、新聞表記のいろんな決め事については、これでいいのかな、という疑問を感じることもあったんですけども、今、そういう立場におりますので、とにかくルール違反の摘発やミスを一掃するということに専心する毎日でございます。



記事審査部というのは、昔は校閲部という名前で、その名前のほうがわかる方もあるかと思うんですけども。昔は手書きの文字で書きなぐった、判読不能な文字をひとつひとつ活字で拾うとか、漢字テレタイプでパンチャーが打ち込むという職人的な作業をやっていたわけです。そういうものと、読めないような文字を判読して、当然打ち間違い、拾い間違いがたくさんあったわけですけども、今はコンピューター編集になりまして、記者一人一人がパソコンで入力をいたしまして、記者の打ったその文字がそのまま紙面に反映するという形になっておりますので、本来、間違いなんか起こりようがないはずなんですけれども、同音異義語で、自分は正しく打ったつもりなのに別の文字が出てくるという、いわゆる変換ミス。それが何人もの目をかいくぐって、紙面に出ることはまれなんですけれども、そういう危険なことがありますので、それをいかに食い止めるかが重大な仕事になっています。

この間も体験学習ということで、中学生の方が職場見学に見えたんですけども、その中学生に変換ミスの文字を見せると、同じ音ですのでなかなか発見できないんですね。そういったミスが出てくるおそれが多々あるということです。

それと、いろいろ表記の決まりというのがあるんですけども、周知徹底がむずかしい。全体的な国語力の低下もあって、今、漢字検定が大変なブームで、漢字に関心を持つ方も多いと思うんですが、採用試験なんか見ていると、英語は満点でも、国語の書き取りなんかは目を覆うばかり、というようなこともありまして、パソコンで音（おん）をキーボードをたたいて打てるけれども、実際書けるかどうかということになると、なかなか追いつかないというのが現状のように思います。

きょうのテーマであります漢字表記ですけども、今まで再々出てきております当用漢字、それから常用漢字という新聞表記の基本になる歴史的なことについては、皆さん縷々述べられましたので省かせていただきますが、実際の新聞表記がどういうふうになっているかという、常用漢字については、読み仮名を付けずに表記できる。それで、読者の皆さんにまあ読んでいただけるという前提で成り立っておりますので、常用漢字以外のいわゆる表外文字について、どういうふうに表記しているかということで資料を出させていただきました（資料 B）。

当用漢字が定められましたときに、昔はむずかしい文字、当用漢字表にない文字について、いろいろ言い換えたり書き換えをやったという経緯があります。ここにも挙げております「あいさつ」とか「あいまい」とか「あっせん」というのは仮名書きにする。もうひとつは書き換え。例えば新聞で「編集」という言葉をよく使いますけれども、「編集」の「集」は、もともと「輯」という字だった。それから「国際連合」なんかの「連」は、「聯」というむずかしい字だった。

もうひとつ特徴的なのは「世論」なんですけれども、「輿」という字だったのが、今は「世」と書いて「よろん」と読ませています、これなんかは音と訓が入り交じった、本来あってはならんような、だから、「セロン」と言ったりもしますけれども、そういうふうに変えた。

それからもうひとつは言い換え。「灌木」は「低木」とか、「梯」が「台」に変わるとか、それから「汚職」は当たり前みたいに使う言葉ですけども、それまでは「冒瀆」の「瀆」で「瀆職」と言っていたのを「汚職」と言い換えた。そういうことがあります。

今の表外文字については、四つの表現の仕方、書き方がありまして、これは『共同通信の記者ハンドブック』から引き写したので、漏れがあったりして、完全なものじゃないんですが、全部挙げますと大変な分量になりますので、「あ行」と「か行」について挙げさせていただきました。

これは当用漢字が定められて以降ずっと続いているものですから、例えば「あいさつ」とか「かくしゃく」、「かんしゃく」、「げげん」とか、「あいまい」もそうなんですけれども、平仮名で書いて何ら不思議でないというか、わざわざ漢字で書かなくてもそんなに違和感はないかなと、長い歴史がありますので、そんなふうに感じられる方が多いんじゃないかなと思います。

この中では、「界限」とかは結構出てきたりしますが、「嬰鑠」なんかは書ける方はいらっしゃると思いますので、何となく平仮名でもそんなに抵抗はないのかなという気はいたします。

もうひとつが、盛んに出てきます交ぜ書きというもののなんですけれども、常用漢字に新たに95字が追加された時点で、「誘拐」の「拐」とか、「肢体」の「肢」とか、「洗濯」の「濯」、「雰囲気」の「雰」が付け加えられまして、かなり改善はされたんですけれども、やはり、かなり残っておりまして、ここに出てくる中では「あい路」とかいう言葉はあまり使いませんが、「悪らつ」、「暗たん」、「隠ぺい」。これも確かに好ましくはないんですけれども、よく使う言葉なんで、まあまあ市民権を得ているということではないんですが、非常に使用頻度が高いままに今に至っております。

最近増えておりますのが横ルビですね。仮名を振るということなんです。コンピューター編集になりまして、いわゆる横ルビが簡単に付くようになったということがありますので、それが当然のことのよう、先ほど長澤先生から、すべての漢字にルビを振ればというご指摘があったんですけれども、あえてむずかしい言葉を使って、それは記者の好みみたいなところがあるんですけれども、ルビさえ振ればむずかしい言葉を使ってもいいじゃないかという、風潮ということもないですけれども、ルビさえ付けば許されるという雰囲気が出てきていることも確かです。

ただ、同じ文章の中に頻繁に画数の多い言葉と横ルビが出てきますと、活字はかなり大きくなっておるんですけれども、高齢の方には読みにくいということもありますし、紙面がごちゃごちゃとするということで、できればそれも簡単な言葉で言い換えたほうがいいと思うようなケースも多々見られます。

もうひとつは、そういう文字自体を使わないようにしているのがあります。2番目に出てきます「馘首」という言葉は、ほとんど死語といたしますか、それから「苛烈」を「猛烈」「激烈」に言い換えるのは異論もあるかもしれませんが。また、落とし穴の「陷穽」とか、特段使わなくてもいい言葉なのかなという気がします。

その中で「祈祷」は「祈り」「祈願」に言い換えるというようになっていきますけれども、実際に「祈祷」を固有名詞的に使わざるを得ないという、宗教団体なんかの儀式の中に出てくる場合は、使わないといけないケースがあったりします。ちょっとその辺、いろんな議論の結果こういう決まりができるんですけれども、それも臨機応変に各社それぞれの判断でいろんな使い方、やり方をやっているところです。

それから表外文字の字体についてということで、今、一番悩ましいところでありましてけれども、固有名詞の異字体というものです。「龍」の字が先ほどから何度も出てきましたけれども、とにかく原則というのがあって、それは確かに守らないといけないというのはあるんですけれども、私ども、直接読者の方の声を聞くことも多いものですから。例えば田村高広さんが亡くなったとき、「ひろ」の字が、我々の表記、それから通信社から配信されてくる基準の表記では「広」ですけれども、実際に映画のタ

イトルバックに出てくるようなときは「廣」になっている。それで熱心なファンの方から、あんな字ではないというような指摘があったり、最近よく出る女優の長澤まさみさん。記事の中では「沢」を使ってますけれども、映画の広告では「澤」で出てくる。同じ紙面の中で違った字が出てくるというような。それも広告は広告、記事は記事という具合に切り離して考えたらいいいのかもしれませんが、読者の方にしてみれば、一体どっちなのかなという印象を持たれているかなというような気がいたします。

「モーニング娘。」なんかは皆さんご承知かと思うんですけれども、亡くなった本田美奈子さんは、どう見ても「本田美奈子」なんですけれども、「子」の右下に黒丸が付いているんですね。コンピューターの記号で言いますとドットです。それはなぜかと言うと、いつか細木数子さんが、あなたの名は画数が悪いので、31画にしないとけない。ただ、今まで親しまれている名前を変えるのはマイナスが多いのでというので、読む分には本田美奈子なんだけれども、字数は1画多いというようなことで。それは文字ではありませんので、新聞紙面にはもちろん反映されませんが、芸能にウエートを置くスポーツ紙なんかでは、あえてそれを使ったり、メディアの現場でもいろいろ対応が違ってきております。

そのへん、これからいろんなニーズが出てきた場合には、どれがベターな対応かというのは、先ほどの障害者の「害」の字にしてもそうなんですけれども、取材先なり相手先、それから読者の方、いろんなところからいろんな声が届きますので。それと国語審議会、今の文化審議会の国語分科会での審議の中で、日々いろんな議論がなされておりますし、それを受けて新聞協会の用語懇談会のほうも、当然それを紙面なり放送にどういうふうに反映していこうかということで、日々考えているわけなんですけれども、漢字の問題というのは、影響の大きさ、責任の重さはもちろん感じるころなんですけれども、なかなか簡単にはいかないなというのを、日々感じているところ です。

(拍 手)

石川 どうもありがとうございました。私どものオープン・フォーラムは今回で4回目ですけれども、実は第2回目もこちらの会場で開催いたしました。そのときにも漢字をめぐるたくさんの方が指摘されました。特に、漢字を使う社会の側にもかなり問題があることが話題になって、その度に、「これはちょっとマスコミにしっかりしてもらいたい」とか、「国語審議会はいったい何をやってるんだ」という声があがりました。つまり、何か問題が起こると、「だれかがしっかりしてくれないと困る」という声が会場から上がったわけです。今回、そういった経緯もあって、マスメディアの方に来ていただいたところ、実は、マスメディアとて確固たる信念にもとづいて、「こうでございませう」という風にやっているのではないことがわかり、今の山本さんの話も

そうですけれども、我々のにとっては目からうろこが落ちるようなお話だったと思います。

それでは、引き続いて富谷さん、高田さんにお話しをしていただきます。お二人はマスメディアの現場ということでは必ずしもございませんので、感想を兼ねて質問等あれば、そこから議論を展開したいと思います。富谷さん、いかがでしょう。

富谷 時間の関係から、私の方は簡単に感想を含めて質問をしてみたいと思います。

実は、私は去年のこのフォーラムを、主催しました。それは、学校教育の現場からということで、この中にも出席していただいた方がたくさんいらっしゃると思っております。そのときに、大学人として、そしてまた学生を教えている、特に中国学を教えている我々には大変危機感があると、京大生のレベルの低下というのは目に余るものがあるといいました。これはいまでも私は自信を持って言います。(笑) このことは、学校教育というものと、それからメディアというものが大きな要因であるのではないかと思うのです。



そこで、きょうお話をお聞きしていたときに、内閣告示、それから官報、そして漢字制限というようにいくつかの言葉が出てきました。それはそれ以外の漢字を使ったら何か処罰があるのかとか、罰金かというわけではありません。具体的には公文書関係、それから教科書関係、さらには人名というのは、それ以外の人名は使ってはいけないというのではなしに、使ったとしても、戸籍にはその字は登録できませんよという、規制というか縛りであるということですね。

ただし、そこからですけれども、メディアに関しては、そういった公文書ではありませんし、さらには戸籍ということとは少し違った公共への発信のものですので、なぜそういった内閣告示にそれほど影響され、神経質にならねばならないのか、もう少し考える余地があるのではないのでしょうか。

ずばり言いますと、新聞は新聞の、放送は放送の独自の見解、そして今、それは徐々になさっていると思いますけれども、独自の見解をもっと出されてもいいのではないかと。漢字使用、それから用語といった面のことで。

独自の見解とは何かと言えば、やはり漢字文化ないしは社会の文化、そして文化国家の維持と発展と形成というものに対しての新聞の役割、もっと言えば、新聞にしろ、放送にしろ、それが教養ある国家をつくるのであるというのを、もっとはっきり出されてもいいのではないかと、そしてそれがひとつの使命ではないかと、私は思うのです。

もっと具体的に言えば、きょうも言われております、一般読者にわかりやすいように、漢字の制限だとか、表現の言い換えだとか、平仮名交じりの表記をしているのだとおっしゃいました。そうしたら、仮に社会の知的レベルがどんどん落ちてきたときに、限りなく平仮名ないしは簡単な表現にいくのですか。これはメディアが社会のレベルに合わせるのではなく、むしろ社会の高いレベルをつくっていくために逆の方向、つまり「拉致」でも、「捏造」でもいい、そういった漢字表記を、あるひとつの見解をもって維持することが、逆に漢字文化の継承と、それから教養ある文化、ないしは大学生を含めてなんですけれども、レベルの低下を防げるのではないか。そこにメディアの役割だと私は言いたいのです。

新聞の漢字表というものを小山さんに紹介していただきました。これは学校でも通用するのですか？ これは辞書なんですか？ それとも新聞記者の方々の間の約束事なのですか？ この区別が、私も聞いてもよくわからないと思いました。仮に長澤先生がこれをお買いになって、そして中学生にこれは辞書だと説明されるのか、この漢字表が出版されている以上、それは社会一般が目にするものであり、そこには新聞ないしメディアの学識が示されており、影響するところが大きいのではないのでしょうか。その点は大変重要であり、また、大切なことだと私は考えております。

石川 漢字の用法については、メディアなりの見識があってもいいのではないかと、必ずしも法律的な基準に沿う必要はないのではないかと、ご意見だったわけですが、柴田さんはそれについて、何か一言おありでしょうか、お願いします。

柴田 まったくとんでもない話だと思っております。私たちマスコミがやっているのは、二通りあります。ひとつは、報道として社会の現象を事実として伝えること。それからあともうひとつ、先生がおっしゃっている「教養ある国家」というのは、何を想定してるのかわからないんですけれども、むずかしい漢字を使うのが教養だと思っております。先ほど長澤先生のお話の中にあつた、ある政治家が「私には一点の瑕疵ありません」と発言した。それがそのまま出るというのは、私どもマスコミはちょっと情けないなと思っているんですね。もっとやさしい言葉でちゃんと言えないのだろうか。

銀行が「破綻」する。「倒産」とどう違うんですか。お答えになれる方いらっしゃいます？ 銀行の「破綻」とどこかの会社がつぶれた、どう違うか。つまりむずかしい言葉を使うと、社会の現象がだんだん本当のことが見えなくなってくるんですね。だれもがわかるように言い換えてかまわないでしょう。つまり「あなたは一点の曇りもありません」って言っているんですか。それとも「法的にはやましいところはないけれども、道義的にはやましいところがあるかもしれない」と言っているのか、どちらなのか。それを取材するのがマスコミの仕事であると思っております。

むずかしい言葉を使わなきゃいけない部分というのは確かにあります。例えば「拉致」なんかしょうがないですね。「誘拐」でもないです、あれは。国家によって行われている犯罪だから、だから使わせてくださいというのが、マスコミがお願いをしているひとつのことです。



ハンドブックにそれを書いて、これは辞書ではありません。私たちはこういう取り決めの上で、専門用語としてやっております。例えば「再建する」という言葉については、建物を建てる時には「建」を使うけれども、そうでないときには別の字を与えますという定義をしているのを、読者の皆さんに明らかにするために、これを市販しているわけですね。

そういう形でやっているのだから、社会事象を伝えるということは、もっとやさしい言葉を使っていくことによって本質が見えるのではないかというのが、私たちの考えであります。だから、言い換えてもかまわないのではないかと。ただし、それを使うより教養的なもの、文化的なものについては別の場面にお任せしたい。つまりニュースでそういうことをやることはあり得ない。やらなくてもいいでしょう。

例えば三角縁神獣鏡が見つかりましたという考古学的なニュースについては、説明をその場で加えて使っていくしかない。臨時臨時にやっていくしかない。それを全部取り込んで、未来永劫まで使っていきますとはならない。炭疽菌というのが一時期話題になり、皆さんが知るところとなりましたが、漢字の「疽」使っておりません。あれはなぜかと言うと、そのとき説明を付ければいいたろうというだけで「炭そ菌」を使ったわけで、私たちは教養ある報道というのは目指しておりません。むしろ、だれでもわかるような真実の言葉は、やさしい言葉で伝えるのが本当だと思って仕事をしているので、漢字の制限を私たちは、ゆるめろというのではなく、少し入れ換えて、現代社会に合うようにしてはどうでしょうかという提案を、今、やっているということだにご理解いただきたいと思います。

石川 ありがとうございます。それでは、続いて高田さん、一言お願いします。

高田 今回の議論とも多少は関係するんですが、私たち 21 世紀 COE の最終的な目標は、日本が非常に長い時代にわたってはぐくんできた漢字文化の「全面的な継承・発展」ということを目指しています。

その全面的というのはなかなかむずかしい部分があるんですが、きょうの「マスメ

ディアと漢字」という課題でお二人の先生に基調講演をしていただいて、それから先ほどまで個々のパネラーの方々にご意見をちょうだいしたわけですが、その中で問題になった事柄の多くは、実は日本固有の問題であるという気がします。

というのは、漢字制限というキーワードが何度か出ました。漢字制限ということが可能であるのは、中国語とはまったく系統関係のない、構造的に異なる日本語が、中国語を表記するために作られた漢字という文字を採用したことによってもちあがった、固有の言語的問題がそこに存在しているからなわけです。



つまりそもそも我々の国語である日本語は、漢字で表記する必要は必ずしもなかったわけですね。それは中国から、中国のさまざまな文化、それも典籍を通じて中国文化を受け入れた段階で、中国の言葉そのものを直接に大量に取り入れるということをやりました。これはいわゆる漢字語という形で非常にたくさん、今日の我々の日常語彙の中に残っています。そういったことばは漢字で表記するほうが自然だし、わかりやすいということで、ずっと用いられてきているわけです。ところが多少ややこしい、むずかしい画数の多い漢字は書きにくいからということで、仮名と漢字を混ぜて用いる交ぜ書きというのが起こります。交ぜ書きが起こるのは、漢字制限という考え方があって、常用字体表の中に入らない字は漢字として使えないのだから、仮名で表記しましょうということになっているわけですね。

一方、中国を見ますと、中国には仮名に代わるような文字がありません。すべての表現を漢字で表記するしかないわけです。だから、漢字制限という考えは中国では起こりようがありません。すべて漢字で書かなければならないのです。しかし中国でも、清朝の末年、辛亥革命以前のころから、日本が仮名を使っているのは大変便利で、それが明治の日本の発展に大変寄与したのだという考え方の下に、中国にも仮名に類似した、中国固有の表音文字を作ろうではないかという運動が、かなりいろんなところで起こりました。しかし、それはすべて失敗して今日に至っています。その代わりに中国が近代に行った最大の文字に関する変革は、いわゆる文字改革ですが、ご存じのとおり簡略化された簡体字というものを使いはじめたわけですね。

実は中国の簡体字よりも、日本の当用漢字、今の常用漢字のほうが先に施行されました。日本が中国よりも先に漢字の簡略化をやりました。簡略化以前には、漢字は東アジア共通の字体の規範を持っていたというのは、皆さんご存じのとおりです。しかし規範は規範であって、中国の歴史を見ていきますと、民間ではそんな規範をほとん

ど無視して、自分たちの便利のように文字を使っていました。

私は中国の敦煌から出てきた写本の研究をしておりますが、それは実にさまざまな字体で書いてあります。立派な写本は実にきれいな文字で書いてありまして、皆さんよくご存じの正倉院にある光明皇后や聖武天皇が写されたというお経などと、書体まで含めて、ほとんど寸分たがわないようなものが、敦煌からも出てきております。それは当時の東アジア文化圏すべてにわたって標準的に行われていたものです。公式のお経とか、あるいは文書というのは、そういう規範が確固としてあったのですが、一方で民間のレベルまで下ってきますと、実に自由な文字の動きがありました。そういう二重構造がずっと続いてくるわけです。

今の中国の簡体字というのは、どうしてあんな変な字を使うんだろと思われるかもしれませんが、あれは中国の民間でごく最近まで、今でもそうですけれども、ずっと使い続けられてきたものなのです。それがどうして日本に入ってきたのかというと、王朝時代、奈良、平安朝の時代には、日本と中国の間に直接の交流がずいぶんあって、日本のお坊さんが中国に留学した時、規範的なものを持って帰るのはもちろん、民間のものも持って帰ってきました。空海などが書いたものには、当時の民間の書体も使われています。

ところが、遣唐使がなくなって、漢字の歩みということからいえば、日本と中国が別の道を歩むようになりました。私は日本人が中国の簡体字に違和感を抱くのは、日中のあいだに漢字の近世史における交流がなかったためだと思っています。ただ、沖縄のようなところでは、常に対岸の福建省あたりと交流があったものですから、ごく最近まで中国の簡体字に近いような文字も使われていたことがあります。日本の多くの土地ではそういったものから切り離されてしまったために、日本独自の文字改革を行うことになって、それが今の東アジアの漢字における分離の基本的な原因になったものだと思っています。

先ほど中国は漢字しか使う文字がないから漢字制限の必要もなく、そういうことは起こり得ないという話をしたんですが、まったく例外的なもの、非常に小さな例外としてはなくはありません。台湾は、基本的にはもともと漢民族であった人々が、一種の方言を使って言語生活を行っていますが、台湾の南部に行きますと、ローマ字と漢字の交ぜ書きが行われています。これはプロテスタントのキリスト教が持ち込んだものなんですけれども、いまでもかなり行われているんです。日本の漢字かな交じり文のような形で、ローマ字漢字交じり文といえいいでしょうか。これは結構うまくいっています。そういった非常に特別な例はありますが、基本的には中国では漢字制限という考え方は起こらない。

漢字制限が日本で取り上げられたのはかなり早いことで、明治のころにすでにその議論はありました。それは恐らく当用漢字とか常用漢字とかいう問題以前に、日本語を写すために漢字を使うとき、やはり仮名がありますから、制限しても特に困らない

というところで制限をかけようという動きが、近代になってはぼちぼち起こってくるんですね。その漢字制限の流れと、いわゆる漢字字体の簡略化ということが並行して起こったのが、戦後の状況だろうと思います。

先ほど安岡さんのお話の中で出てきた、JIS 漢字が独自の漢字の字体の策定を行っていたというのは、きょう初めて聞いたんですが、その中でかなりラジカルに簡略化された文字を採用した。例えば「 (雪)」とか、あるいは「 (選)」とかいう字は、民間で確かに日本で使ってたんですね。私もこのごろ必要があって、外務省の古い外交文書の手書きで書いたもの、あるいはガリ版で刷ったようなものを見るんですが、まさにそういうところの中では、活字の世界では見られない簡略字体が使われています。

そのむかし大学紛争時代の立て看板の文字なんかも、恐らくはそういった伝統を引きずっているのですが、民間ならではの文字使用というのがあったわけですね。

ところが、近年、コンピューターが出てきましてから、そういう自由な手書き文字の伝統というのがまったく継承できなくなりました。字数の制限、あるいは字体の選定における規範化というものはさまざまところで起こっています。それがマスコミの用字にもいろいろと反映されてきているため、いろんな問題が生じるひとつの原因になっているのではないかと思います。

教育現場からは、どうしてルビ付きの漢字をもっと増やさないのかというご提案もありましたし、マスコミが寄与できる部分は非常に大きいと思います。

また安岡さんの話にもどりますが、常用漢字の字体表が発表される前すでに、新聞がその字体を採用したため、徐々に我々がこの字体になじんでいったというお話などは、まさに新聞の果たした役割を如実に示しているように、私には思われました。

石川 ありがとうございます。今、高田さんがおっしゃった中に、先ほど長澤さんが提示された、どうしてルビを使わないのか。確かにルビを使えば、全体的に紙面が黒くなるとか、ひとつひとつの字が小さくならざるを得ないというような物理的な制約もあるわけですが、昨年、一昨年と、ここで会を開いたときにも、なぜルビをもっと活用しないのかという声がずいぶんありました。そのあたりは、京都新聞の山本さん、あるいは共同通信の小山さんはどういうふうにお考えでしょうか。

山本 先ほども申しましたが、常用漢字について、これはだいたい読めるというのは、共通認識みたいにはなっているかなという気はするんですが、言い換えなんかでよく見られるのは、先ほどの柴田さんの話とも関連するんですが、どちらかと言うと、話し言葉はそれを忠実に伝えないといけないととらえられがちですが、それは必ずしもそうでなくて、「瑕疵」にしても「忖度」にしてもそうですが、最近では関西テレビの「発掘！あるある大事典」ですね。そこで、関西テレビが「捏造」と

という言葉を使ったものですから、それと「捏造」という言葉がああ行為に非常にぴったりくるものですから、そのまま「捏造」が一連の出来事を言い表す言葉になってしまいました。共同通信の表記の基準では、「捏造」は使ってはいけない言葉になっております。それをどう言い換えるかと言うと、このハンドブックによると、「作り事、でっち上げ」となっているんですけれども、何かしっくりきませんね。

そういう言葉はたくさんありまして、今回も、その言葉の使用にあたって、共同通信のほうから断り書きが来まして、関西テレビが「捏造」と言っているので、今回に限り「捏造」の漢字を使ってルビを付けて表記するというような、それもケースケースの対応でいいかと思うんですけれども、そういうことがあります。

簡単な言葉に言い換えられるというのは、いくらでもあるかなと思ってます。私の個人的な思いなんですけれども、「目を見張る」というのは、新聞表記では「見張り番」の「見張る」になってまして、本来の文字は「瞠目」の「瞠」。これは別に趣味的なことというんじゃないんですけれども、何となく「見張り番」というのがしっくりこないものですから、それは使ったことはないんですけれども、長い記者生活の中で一度も使わなくてもすんできているというのは、いろんな言い換えで、そういう言葉は表記の工夫はいくらでもできるからではないかなと思います。

字体に関しては、表外字については康熙字典体に則していて、常用漢字では一点のしんによろが、表外字では二点になるということは、同じしんによろが一点だったり二点になったりということで、変な話なんですけれども、同じ字で違う字体というのがひとつの紙面の中に混在するという事態が起きてきますし、その辺はいろんな書き換え、工夫で乗り越えられる問題かとも思いますが、漢字の字体も含めた整備が必要かと感じます。文字本来の形に戻すというのが必ずしもいいことだとは思いませんし、当用漢字のときに、「編輯」の「輯」が変わったというのは、これだけの年月がたって、もうすっかり定着している。それをあらためて「元の正しい文字に戻しましょう」という動きが出たりするようなことがあれば、これも逆におかしいと思いますし、だれもが書ける、だれもが読める文字をできるだけ追求していくのが、我々の立場かなというような気はいたしております。

石川 ありがとうございます。小山さんはいかがでしょうか。

小山 いろいろと言いたいことはあるんですが……。とにかく漢字というものは、新聞にとってとても大切なものだと思っていて、なるべくちゃんとした形で使ってい



くべきだ考えています。

出たばかりの自分の本の話をしてもしようがないんですが、つい最近、『白川静さんに学ぶ 漢字は楽しい』という本を書きました。これは「NIE」という欄で、新聞で連載したもので、白川静さんに漢字について連続インタビューを 10 回ぐらいしました。

なぜそういうことをしたかと言うと、漢字というのは 1 字 1 字独特の力があって、その漢字があることによって非常に意味も深まるし、逆に平仮名だけの文章にしてみればわかりますけれども、漢字があったほうが情報の処理速度ははるかに速いです。平仮名ばかりの字はとても読めないですよ。



新聞の紙面で、甲骨文字も、秦の始皇帝の小篆も、それから旧字も全部使って連載をしました。そういうことも新聞は可能です。これは白川さんのお考えで、違う考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば「おもう」という言葉には「考える」という意味はないですね。日本語には。「おも」は顔、面です。「おもう」は、その動詞形。「顔色がパッと変わる」というような言葉で、何か悲しいことがあってパッと変わったり、怒って顔が変わったりする意味の言葉です。

漢字の「思」は、白川さんの考えでは、上は頭脳の形だそうです。だから、頭がくさくさするとか。それから「念ずる」の「念」は、「蓋をしてじっとこらえている」とか、「懷」は、「死者のところで涙を流して哀悼するとか懐古する」とか。それから女の子なんかよく使いますけれども、「想」は、「木を見て精神が非常に活発化して心が動いていく、遠くのものに思いをはせる」という、そういう抽象的な概念を漢字を通して日本語は獲得していきました。日本語は別にそれで崩れたわけじゃありませんけれども、漢字にはそういう力があるということです。

もちろん僕は共同通信の記者で、共同通信のルールには従っています。でもやっぱり漢字というものの使われ方は本来のちゃんとしたものになってほしいとも思っています。

また、ルビに関しては、次のことも指摘しておきたいのです。

当用漢字表ができていくときに、新聞各社がかなりかかわっていると思うのです。そして当用漢字表の導入と同時に、ルビが全部廃止されました。恐らくルビを振ると非常に費用がかかるとか、労力がかかるとかいうことがあったと思います。当用漢字表が発表されたときに、この漢字以外は平仮名にしろとか言うことで、本日お話したように交ぜ書きが増えていったわけです。

僕が入社したころは、新聞の1行が15字でした。それがしばらくして13字になりました。新聞社によって違いますけれども、それがしばらくして12字になりました。今は1行を11字で書いてます。それだけ活字が大きくなっていったんですね。

活字が大きくなっていったのはどうしてかと言うと、新聞の読者の年齢がかなり上がってきて、読みやすい活字にしようということです。そうすると当然情報量は減ってきます。紙面が増えるわけではありませんから。記事の書き方も工夫します。でも、情報量は減っていく。そこに読みづらい漢字の下に丸括弧をつけて、その中に漢字の読みを書き込む形で振っていくと、さらに情報量が落ちます。こういう非常に技術的な問題がなかなかクリアできなかった。

近年、いわゆるコンピューターで新聞紙面を組んでも、横にルビを振れるようになりました。これだとルビを振っても、横ルビですから、情報量は低下しません。そのような技術的な側面も見逃しがたいと思います。それで、ルビを振っていける文字が増えていく状況が生まれたのです。

あさって出る10年ぶりの改訂の「新聞用語集」のゲラをもらってきましたけれども、表外字を含む語の交ぜ書き、書き換え、言い換えなどすべて洗い直す作業をしたと前書きで書いていて、交ぜ書きというものはなるべく減らして元へ戻していきたい、なくしていこうという方向性がはっきり打ち出されています。この方向はかなり広がっていくんじゃないかなと思ってます。

あと一点だけ。本日の基調講演でも話したように、今、新聞は常用漢字の中にある11字を使わないんですね。さっき僕が話したように。でも、学校はそれを使うようになっているんです。若い中学生の方なりが新聞のとおり書いたら間違いなんです。この11字問題は、新聞業界と国とが、一致して克服していくべき問題だと思います。新聞が新しい新聞常用漢字表を作ろうとしているわけですけど、いつまでも11字問題を抱えているのは、学校現場としてはちょっと大変じゃないかなと思います。

それから、交ぜ書きに関する余談ですが、今、推理作家協会という推理作家の職能団体がありますけれども、昔は探偵作家クラブでした。交ぜ書きで「探偵」の「偵」が平仮名になってあまりに格好悪いので、推理作家協会になったとか、ある推理作家の人に聞きました。本日はいろんな交ぜ書きの問題などについて、話しましたが、交ぜ書きの影響について、そんな例もあるのかと思い、驚きましたね。

柴田 ルビについてだけ簡単に申し上げます。新聞は、当初ルビを右と左に打っておりました。右が音読み、左が訓読みということで、「衝突」というのは、右側に「しょうとつ」と書いたら、左に「ぶつかる」と書いていました。

ルビを使うと、どういうふうに読むか、例えば「情人」と書いて、「いいひと」と読ませるか、「つま」と読ませるか、「おっと」と読ませるか、大変なことになるわけです。ルビというのは、車のように便利な道具と同じなんですね。非常に便利なんです。

ただし、中には酒に酔っぱらって人をひき殺してしまうような悪いやつもいるというわけです。

それからルビはあれば読めるんですね。では、皆さんがつける立場になったらどうするか。こう読ませたいというふうになるのでしょうか。今、朝日は中国人の人名を漢字で書いて、原音に近い片仮名ルビにしております。キンさんなのかキムさんなのかクワンさんなのか、どうやってつけるのでしょうか。

ルビの問題は、そういうふうには便利ではあるが、危ない面もあって、どっちを取るか。長澤先生でしたら、ルビを打ってどんどん教育してほしい。教育する一方で、違う読みもどんどん出てきてしまうと、せっかくみんなで決めた共通のルールが怪しくなる。

漢字というか言葉というのは、自分がコントロールできる範囲には限界があるんです。芥川龍之介の「龍」の字は、立の上に一が入っている。龍彦ちゃんは縦だ。私、この使い分けできません。だったら決めてほしいという感じですね。自分がコントロールできるかどうか、社会がコントロールできる範囲かどうかというのを常に考えていただきたい。

ルビも使うのは結構ですけれども、コントロールできるかどうかという判断があった上でお使いいただきたい。はっきり言って、私たちは自信がありません。多分いろんな書き方が出てくるでしょう。下手をするとローマ字でルビを振ってくる。あるいはローマ字、英語に漢字でルビで打つ。現在は技術的にはできるわけです。こういうものまで許していいのかどうかというところの合意がない以上、手前で止まっておきましょうというのが私の意見です。

石川 ありがとうございます。一昨年でしたか、人名と漢字をめぐってオープン・フォーラムをしたときに、ルビで言うと、例えば「愛」という字を書いて「らぶ」という名前を付けるという例が紹介されました。これなどはある種のルビの乱用というところがあるのかもしれませんが。確かにルビがあればいいという簡単なものではないということかなと思います。

時間もおしていますが、せっかくだすから、会場からいただいている意見を、時間の関係で全部は紹介できないのが残念なんですけれども、いくつかご紹介して、関係する方にお答えいただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

ひとつは安岡さんに対する質問です。安岡さんの講演の中で示された、朝日新聞が新しく提示した康熙字典の字体というのは、日本新聞協会や国語審議会などでは承認したり、歓迎されたりしているのでしょうか。あるいは協会関係の各社の見解はいたいどうなんでしょうか。知る範囲でお教えてくださいということなんですけれども。安岡さん、何かご存じですか。

安岡 国語審議会というのはもうありません。2004年の12月に解散してなくなっていましたから。むずかしいところなのですが、現在の文化審議会の国語分科会では、朝日新聞が今の字体に変わったというのは、基本的には歓迎するという立場ではあるというか、過去に自分たちが出した表外漢字体表にのっとって変えたわけですから、そこは歓迎していますと。ただし、コメントまでは出していません。歓迎というご意見のある委員の方が、現状、多数いらっしゃるというのが正直なところです。



新聞協会のほうは、私、特に聞いてないんですけども、あれでいいのか悪いのかというのは、新聞協会としては、今のところは表外漢字の字体に関してコミットするということをやっていません。むしろコミットしないという路線なので、朝日の字体については静観するというか、「やったのね」という立場でしょうけれども、まだそこは今のところは何とも答えが出ていないということです。他社がどうかというのは、他社はむずかしい立場なんじゃないんでしょうか。結果的には、これで朝日の字体は、毎日、読売にかなり近づいたことになりました。結果的にはそうなったんですけども、ライバルの立場でもあるわけですから、同じになってしまっているのかということはお互い会社としてはむずかしいところだと思います。そこは別の判断があると、私は見えています。

石川 山本さんは、実際に日ごろ文字を扱うお立場ですが、朝日新聞が新しく採用した字体をパッと見て、どのようにお感じになりますか。

山本 むしろ朝日新聞のほうがこれまでちょっと違っていたということで、共同通信さんの用語の責任者の方に言わせると、康熙字典体ではこうなっているという話をよく聞きましたので。「葛飾」の「葛」なんかも、以前から「葛」じゃなくて「葛」を使っていますし、共同さんから配信されている文字については、むしろ朝日新聞のほうそちらに近づいたというか、そういう印象を持っております。

柴田 私も新聞協会の用語懇談会に入っておりますが、各社これを歓迎しておりますが、ひとつ懸念していることがあります。先ほど安岡先生からもご紹介がありましたけれども、文化庁が出した表外字の字体表というのがあります。それに統一する形になったことは喜ばしいのですが、逆にその縛りが厳しくなって、例えば今、表外字になっているものを新しく常用漢字に入れたときに、字体表は前の表外字字体表にある字体のままなのかという問題が出てきてしまうんですね。どちらを優先する

かということで、なるべく柔軟に考えたいというところで様子を見ているというのが本当のところだと思います。

石川 ありがとうございました。

もうひとつ会場からの質問をご紹介します。小山さんが紹介なさった資料の中に出てくる、いわゆる常用漢字表の中でも使わない 11 字という具体的な質問なんですが、その中の「又」という字ですね。2 画で非常に簡単な字ですけども、この「又」という字はやさしい漢字なのに、なぜ使用されないのでしょうか、その理由をお教えてください、という質問です。小山さん、いかがでしょう。



小山 「又」は中学生でも知っているんですが、当用漢字表が告示されたときに、僕も話しましたがけれども、前書きというのがついていて、その後に使用上の注意事項というのがついていっています。最初には、この漢字で表せない言葉は別の言葉に変えるか、または仮名書きにすると書いてあります。それがイです。

ロが、代名詞、副詞、接続詞、感動詞、助動詞、助詞はなるべく仮名書きにすると書いてあります。このルールが適用されて、新聞社が、もともと国がこういうふうに言ってるじゃないか。だから、この字はいらないじゃないかという要望を国のほうに出したんですね。国もいったんはいらないようにしようという発表だけはしたのです。要するに当用漢字表を発表したときに矛盾があるんですね。

それで一回は削る候補にしたんですけども、確か日本国憲法の中にこの字があるんです。日本国憲法の中に使われている字を使えないというのも、まずいだろうというようなことで残されたんですね。

だけど、経過としては、平仮名にすべきだと国は言っているのに、おかしいじゃないかという新聞社側の要望があって、いったん国のほうが「なるほど、そうだな」と思って、削る候補に上げたということです。そしてまだ削除候補段階なのに新聞社は、その翌月から、全部使わないことにしてしまったということです。

ところが時間がたってみたけど、国は削除候補の漢字を全然削らなかった。常用漢

字表を発表する 27 年前に、「又」を削る候補にしていたのに、常用漢字表で削らなかった。そこに差ができてしまった。そういうことです。

石川 ありがとうございます。最後にひとつだけ、これは最終的には、漢字とマスメディアだけではなくて、漢字に携わる者すべてにかかわることなんですけれども、例えば、きょう紹介された「龍」(竜)の字のような使い分けですが、人名や地名など固有名詞は、本来の漢字を当てるべきではないでしょうか、という質問が来ています。ほかにも、質問票の中で具体的な漢字を提示して、どちらが本来の漢字ですかという質問がいくつかあるんですけれども、高田さん、本来の漢字ということを我々はどういうふうに考えればいいのでしょうか。これはこのフォーラムでずっと問題になっていることなんですけれども、何かお考えがあったらお答えください。

高田 このフォーラムの第 2 回目に人名、地名の漢字というのをやらせていただきました。先ほどもちょっと申しましたが、我が国の国語、日本語としての固有語を漢字で表記する際に、どれが正しいかということ規準はまったくありませんね。ただ、我々が知ってる限りで言うと、古い人々、我々のご先祖が使った表現というのは、時代が古いがゆえに最初の発想を保存しているということは言える可能性があるわけです。



しかし、同じ地名でも時代によって漢字の当て方というのは実にさまざまで、かなり恣意的に、あるときにはこれを使い、あるときにはこれを使いということがあるわけで、どれが大本で、どれが正しいかというのはなかなかむずかしい議論だろうと思いますね。特に地名の場合はそうです。

人名の場合も、これは個人の嗜好というものがありますし、それぞれの主義主張がありますから簡単ではありません。苗字の場合はそれぞれのお宅でご先祖様がどの文字を使ったかという伝承をお聞きになって定めていただく以外なだろうと、私自身は思っております。

石川 ありがとうございます。実際に漢字を扱う場、特に大学では、中国や日本の古い文献を扱っており、これをいかに保存し、検索できるようにし、将来につないでいくかという課題を抱えているわけです。その中ではご先祖様が使っていたいろんな漢字も含めて、いろんな字をトータルに理解、把握して、そしてそれをできればコンピューターの上でも再現して自由に操りたい、自由に用いたい。それができれば、単に私たち学術の世界にいる者だけでなく、漢字の制限ということを当然考えざるを得ない現在のマスメディア、あるいは一般の読者にも大いに益することがあるのでは

ないでしょうか。

かなり時間が過ぎてしまいまして、また、お寄せいただいた質問等もすべては答えられなかったんですけども、時間もまいりましたので、本日のオープン・フォーラムは以上をもちまして終了いたします。

本日はお忙しい中、最後までご参加くださいますて、まことにありがとうございます。

我々の COE という研究は 5 年計画で、現在、4 年目を終えるところです。来年も恐らくもう一度、こうした類似の企画を開催して、皆様にお話を聞いていただきたいと存じますので、またその節はどうかまたよろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しいところを本当にありがとうございました。

(拍手)



資 料 編

小山報告（資料①～⑤）……………67～73

安岡報告（年表、図 1～30）………74～103

資料 A, B ……………104～105

資料 ①

第10版

記者
ハンドブック新聞
用字用語集

まえがき

ニュースの文章はやさしく分かりやすく、できるだけ統一した用字用語の基準に基づいて書くことが求められます。共同通信社の記者ハンドブックはそのための指針を示したものです。

社会の多様化が進む中で、用字用語を取り巻く状況も大きく変化しています。本書は既に十版を数えますが、特に今回の改訂では、新聞協会用語懇談会の決定に基づき漢字・仮名交ぜ書き語の一部を読み付きの漢字表記に変更するなど、大幅に内容を変更しました。論議の多い外来語も全面的に見直しています。使い分けの難しい同音異義語などは分かりやすく用例などを整理しました。表外漢字字体表、人名用漢字追加分、紛らわしい法令用語集を付け加えたのも本版の特長です。

報道以外でも表記の標準として幅広く分野で活用できる内容となっています。

改訂に当たり共同通信加盟社の多大な協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

二〇〇五年三月

共同通信社

新聞記事の大原則

- 一、新聞記事は、日常一般に使われる標準的な分かりやすい口語体を使い、文語体や文語的表現は避ける。
- 二、文章は内閣告示に基づく常用漢字と音訓表をもとに本社が定めた字種と読み、および現代仮名遣いによる漢字・平仮名交じり文を主体にし、必要に応じて片仮名、ローマ字を使う。
- 三、送り仮名は新送り仮名の付け方を原則とする。
- 四、社外執筆者の署名原稿については、本社の原則によることを要請するが、筆者が強く希望する場合は例外的表記を認める。

新聞漢字表

- 一、この表の漢字の字体は、おおむね常用漢字表の字体である。常用漢字以外は一般の慣用に従った。
- 二、この表は音訓別に五十音順に配列してある。字音は片仮名、字訓は平仮名で示した。送り仮名の部分は赤字で示した。
- 三、一番目の読みが字音の漢字はその字のすべての音訓を示したが、一番目の読みが字訓の漢字で音訓の多いものは、その字の代表的な字音を参照するよう矢印で示し、一部の読みを省略した。同じ漢字の五十音で近接した訓は一括した。
- 〔例〕赤*あか・あかい (①セキ)
- 四、*印は教育漢字 (一九八九年三月内閣告示の小学校学年別漢字配当表に掲げられた千六字) である。
- 五、■印は常用漢字表内字だが新聞に使わない十一字、○印は常用漢字表外字だが使う四十五字である。
- 六、☆印は常用漢字表外音訓だが、本社が使う十二字の

音訓である。

- 〔例〕要 かなめ☆ 委 ゆだねる☆
- 七、*印は常用漢字表内訓だが、本社は使わない。
- 〔例〕各 おのおの★ 若 もしくは★
- 八、傍線を付した音訓は、特別のものまたは用法のごく狭いもの。
- 〔例〕行 ア行 境 ケイ 間 とん
- 九、名詞の形だけで掲げてある字訓は、動詞 (かっこ内) には使わない。
- 〔例〕印 しるし(しるす) 氷 こおり(こおる)
- 十、熟字になったために音訓の変化するものは、漢字を使つてよい。
- 〔例〕種(おん)→安種(あんのおん)
雨(あめ)→春雨(はるさめ)
- 十一、示された音訓以外でも語幹が同じで派生の関係にあり、同じ漢字を使用する習慣のある語は使つてよい。
- 〔例〕移る→移ろう 煙い→煙たい
- 十二、漢字二字以上で構成される「漢字書きできる熟字訓」は「用字用語集」に組み入れた。
- 〔例〕田舎=いなか 乙女=おとめ

【ア・あ】

亜 ア
哀 アイ・あわれ・あわれ
む
愛 *アイ
相 *あい・ソウ・シヨウ
間 *あいだ (①カン)
会 *あう・カイ・エ
合 *あう (①ゴウ)
遭 あう・ソウ
青 *あお・あおい・セイ・
シヨウ
仰 あおぐ (①ギョウ)
赤 *あか・あかい (①セ
キ)
明 *あかす (①メイ)
鮑 あかす・あきる・ホウ
証 *あかす☆・シヨウ
曉 あかつき・ギョウ

赤 *あからむ・あからめる
(①セキ)
明 *あかり・あかるい・あ
かるむ・あからむ
(①メイ)
上 *あがる (①ジョウ)
拳 *あがる・あげる・キョ
あがる・あげる・ヨウ
揚 *あぎ・シユウ
商 *あきなう・シヨウ
明 *あきらか (①メイ)
鮑 あきる・あかす・ホウ
悪 *アク・オ・わるい
握 アク・にぎる
明 *あく・あくる (①メ
イ)
空 *あく・あける・から・
そら・クウ
開 *あく・あける・ひらく
・ひらける・カイ

明 *あける (①メイ)
上 *あげる (①ジョウ)
拳 *あげる・あがる・キョ
あげる・あがる・ヨウ
麻 あさ・マ
朝 *あさ・チヨウ
字 *あざ・ジ
浅 *あさい・セン
欺 あざむく・ギ
鮮 あざやか・セン
足 *あし (①ソク)
脚 あし・キヤク・キヤ
味 *あじ・あじわう・ミ
預 *あずかる・あずける・
ヨ
汗 あせ・カン
焦 あせる (①シヨウ)
遊 *あそぶ・ユウ・ユ
価 あたい・カ
値 *あたい・ね・チ

与 あたえる・ヨ
温 *あたたか・あたたかい
・あたたまる・あたた
める・オン
暖 *あたたか・あたたかい
・あたたまる・あたた
める・ダン
頃 *あたま (①トウ)
新 *あたらしい (①シン)
辺 *あたり・べ・へン
当 *あたる・あてる・トウ
圧 *アツ
厚 *あつい・コウ
暑 *あつい・シヨ
熱 *あつい・ネツ
扱 あつかう
集 *あつまる・あつめる・
つどう・シユウ
充 あてる・ジユウ
当 *あてる・あたる・トウ

こえる・こす
越〔ある地点や物の上・時期を越えて
先へ行く、年月を越える、越境〕頭越
しに、一線を越える、インターホン
越しに、売り・買い越す、垣根・壁
・柵・ヘードル・ビーク・ライン
を越える〔比喩(ひゆ)的に〕勝ち
越す、期限を越える、K点を越え
る、県境を越えた合併、権限を越え
る、国境を越えて亡命、衆人の域を
越える、それに越したことはない、
峠・山を越える、年を越す、度を越
えたいなら、難関を乗り越える、
引越す、冬を越す、分を越えて、
見越す、持ち越す、六十の坂を越す
超〔一定の分量、限界を過ぎて先に行
く、基準を上回る、追い抜く、超
過〕気温が三〇度を超える、基準を
超える、警戒水位を超え、限度・
程度を超え、50%を超え、国境
を超えた変・平和運動〔比喩(ひゆ)
的に〕時代・世代を超え、十万人
を超す、主義・立場を超え、制限
量を超え、想像を超え、定員を
超え、党派を超えて、能力を超え
る、範囲・枠を超え、百万円を超
す、平均寿命が七十五歳を超え、
目標を超え、予想を超え、理解
を超えた存在
〔注〕「勝ち越す、乗り越える、持ち

201

越す、見越す」などのように他の動
詞と複合する場合は、原則として
「越」を使う。
こおどり (雀躍り) ↓ 小躍り
こおり 水 氷 氷語め
こおる (氷) ↓ 凍る 凍り付
く、凍り豆腐、土が凍る
こおろぎ (蟋蟀) ↓ コオロギ〔動
物〕
こがしや (小会社) ↓ 子会社
ごかく (互格、牛角) ↓ 五角
ごかしようのごせいもん (五箇条
の御誓文) ↓ 五か条の
御誓文
こがす・こがれる 焦がす・焦がれ
る 待ち焦がれる、身を
焦がす
こかつ (酒渴) ↓ 枯渴
こがね 黄金 黄金色、黄金作り
こがねむし コガネムシ、黄金虫

まげる 段を安くする「おまけ、
千円にまげる
まげる 曲げる 曲げ物
まご 孫 孫請け、孫子の代ま
で、孫弟子、孫の手、孫
引き
まご 馬子 馬子唄
まごつく (問誤つく) ↓ まごつく
まごとしやが (実しやが、真しや
か) ↓ まごとしやが
まごに 誠に
まさご (真砂) ↓ まさご
まさしく・まさに 正しく、正
に ↓ まさしく・まさ
に
まさめ (証目) ↓ 正目
まさる (優る) ↓ 勝る〔優れる、
長じる〕聞きしに勝る、
勝ることも劣らない
まざる・まじる・まぜる (雑) ↓ 混

ざる・混じる・混ぜる
交〔とけ合わないまじり方〕アジにサ
バが交さる、入り交じる、片言交じ
り、漢字仮名交じり文、古董に若手
が交じって、白髪交じり、ため息交
じり、トランプを交ぜる、鼻歌交じ
り、人交ぜせずに、皮肉交じり、交
ぜ織り、雪交じりの雨
混〔とけ合うまじり方〕異物が混じ
る、絵の具を混ぜる、ごちゃ混ぜ、
酒に水が混ざる、雑音が混ざる、セ
メントに砂を混ぜる、においが混じ
り合う、煮物をかき混ぜる、白人の
血が混じる、混ざり物、混じり気が
ない、混ぜっ返す、見分けがつかぬ
ほど混ざり合う
〔注〕「まさご飯」など「交」「混」
の書き分けが紛らわしいときは平仮
名書き。
まし (増し) ↓ まし「やや良
い」その方がまし

ましえる・まじわる 交える・交わ
る 冗談を交える、ひさ
を交える、人の交わり
まして 況して ↓ まして
まして「なまさら」まして親なら
増して「一層」以前にも増して
まじない (呪い) ↓ まじない
まじめ (*真面目) ↓ まじめ
まじめ 大まじめ、きまじめ、ふ
まじめ
ましん (麻疹) ↓ 麻疹(ましん)
〔病名〕「はしか」は俗称
ます (析、舐) ↓ 升 升酒、
升席、升目
ます 増す、建て増し、日増し
に、増し刷り、水増し、
焼き増し、割り増し
割増《金》
ます (先ず) ↓ ます
ますい (麻酔、麻睡) ↓ 麻酔

375

資料 ③

【戦後の新聞使用漢字の歴史】

◎ 1946年11月16日に内閣告示「当用漢字表」(1850字)

◎ 1954年3月に「当用漢字補正案」発表
「28増、28減案」

【当用漢字表（音訓表・字体表を含む）から削る字】

且、丹、但、効、又、唐、嚇、堪、奴、寡
悦、朕、濫、煩、爵、璽、箇、罷、脹、虞
謁、迅、遑、遵、鍊、附、隸、頒

【当用漢字表（音訓表・字体表を含む）に加える字】

亨、俸、偵、僕、厄、堀、壤、宵、尚、戾
披、挑、据、朴、杉、棧、殼、汁、泥、洪
涯、渦、溪、矯、酌、釣、斉、竜

【音訓を加える字、字体を改め音訓を加える字】

個(コ)→個(コ・カ)

燈(トウ)→灯(トウ/ひ)

◎ 1954年（昭和29年）4月1日から、この補正案を実施

◎ 1976年5月刊行の「改訂版 用字用語集」
で17字復活

丹、効、唐、嚇、堪、奴、寡、悦、煩、爵
璽、罷、迅、遑、鍊、隸、頒

28字マイナス17字＝11字

且、但、又、朕、濫、箇、脹、虞、謁、遵、附
は使用しない

◎ 1981年、常用漢字表が発表。1945字。

この常用漢字表が告示された際にも、この11字を使わないことを確認。

でも常用漢字表にないが使用する文字として、新たに6字種が追加されました。

龜、舷、痕、挫、哨、狙

◎ 2001年11月に常用漢字ではない39字と表内9字の表にない訓読みを読み仮名なしで記事に使うと決める。

磯、牙、瓦、鶴、釜、玩、臼、脇、錦、駒、
詣、拳、鍵、虎、虹、柿、餌、腫、袖、尻、
腎、須、腺、曾・曾、誰、酌、賭、瞳、頓、井、
謎、鍋、汎、斑、枕、闇、妖、嵐、呂

第三種郵便物認可

永井 飯田さんのお父さん、蛇夢さんは芥川さんの句に注目されていますね。

飯田 ええ、最初は我鬼といふ号の句を見て、我鬼が竜と介といふことを知らないので、無名の新人だけに素晴らしい才能だと「ホムギキ」で絶賛したんですよ。

で絶賛したんですぞ。
永井 私はあなたのお書き
になったもので、芥川さんど
蛇笏さんの間柄を承知したん
ですけど。

飯田 今になつて思つて、
竜之介と蛇笏が直接個人的に

住者全戸に於ては、
戸別がかりで、だん

じゃないかと思えます。二人
がついに面談するところがな

ॐ नमो भगवते वासुदेवाय ।

だらなものを感ずる。

可作しなかつた様だ

永井 芥川、久米（正雄）

（肩右向き）た。親友を持ちながら、菊池寛という人、俳句は

作になかった。あるいは、まったく興味がなかったかもし

れません。自然の「」を書いた「」のないのが逸話になっ

永井 飯田さんのお父さん、蛇笈さんは芥川さんの句だっ「父帰る」の中で弟のセリフに「おたあきや、今日飯田 ええ、最初は我鬼と浄願寺の棟の木で百舌が啼いて、この句を見て、我鬼が竜とりましたよ。…もう秋じ

 $\langle \tau \rangle$

伊何のい

人人

飯田龍太氏

作樂

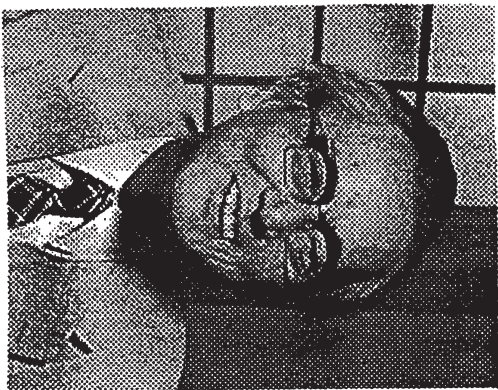
永井龍男氏

文化

資料④

「たゞ興味がなかつたかしや。」って。これが全作で
れません。自然のことを書き
た」とのなゝが逸話になつ
ですけどね。(笑)

५७५५० (२३)



あたりに来るぞ」「頼、関ヶ原知つてゐるか。」「知つてます」と答へると「おひきだち」。そして「あの日の午にだれが陣を張つてゐたか、」
にだれが陣を張つてゐたか、



の人だったですね。
永井 あの人と旅行します
と、例えば東海道線に関ヶ原
ちは。歴史を知り

飯田 たいへんスケールアップの低いところの人だっですね。

日本人に
おつゝ一度

小泉・橋本両氏一騎打ち

行革論争など焦点



龍彦ちゃんの遺体発見

捜索開始から5日

相談中を食

皇座継承 橋本氏優位動かず

皇座継承問題が、皇位継承法改正案の審議をめぐり、橋本龍彦氏の優位が動かない。橋本氏は、皇座継承問題について、皇位継承法改正案の審議をめぐり、橋本氏の優位が動かない。橋本氏は、皇座継承問題について、皇位継承法改正案の審議をめぐり、橋本氏の優位が動かない。



朝日新聞



名刺管理

主な記事から

首相 あすから中東諸国訪問
ネパール共産党政権が崩壊
中島所長に公認会計士が現金盗

龍彦ちゃん 遺体発見

捜索開始5日目で

坂本さん 教団幹部の供述通り



龍彦ちゃん遺体発見

長野の 健診記録と一致

捜索開始から5日目



読売新聞

THE YOMIURI SHIMBUN

第42870号

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

1995年(平成7年) 9月11日 月曜日

マスメディアと漢字

安岡孝一

- 1946年11月5日
国語審議会が「当用漢字表」1850字を答申
- 1946年11月16日
内閣が「当用漢字表」1850字を告示
- 1948年6月1日
国語審議会が「当用漢字字体表」1850字を答申
- 1949年4月28日
内閣が「当用漢字字体表」1850字を告示
- 1951年5月14日
国語審議会が「人名漢字に関する建議」を発表、92字を人名漢字に建議
- 1951年5月25日
内閣が「人名用漢字別表」92字を告示
- 1954年3月15日
国語審議会が「当用漢字補正案」を報告
- 1956年12月
朝日新聞が「統一基準漢字書体」4000字を完成
- 1959年4月16日
日本新聞協会工務委員会が「活字字体統一案」1967字を採択
- 1960年5月1日
共同通信が「CO.-59」による記事配信を開始
- 1969年8月1日
通商産業省が「JIS Z 8903 機械彫刻用標準書体(当用漢字)」を制定
- 1976年7月30日
内閣が「人名用漢字追加表」28字を告示
- 1977年1月21日
国語審議会が「新漢字表試案」1900字を報告
- 1978年1月1日
通商産業省が「JIS C 6226 情報交換用漢字符号系」を制定
- 1981年10月1日
内閣が「常用漢字表」1945字を告示
法務省が「人名用漢字別表」を改正、166+205字に

- 1982年4月
共同通信が「CO-77」による記事配信を開始
- 1983年9月1日
通商産業省が「JIS C 6226 情報交換用漢字符号系」を改正
- 1987年3月1日
通商産業省が JIS C 6226 を JIS X 0208 に名称変更
- 1990年3月1日
法務省が「人名用漢字別表」を改正、284+205字に
- 1990年10月1日
通商産業省が「JIS X 0212 情報交換用漢字符号一補助漢字」を制定
- 1995年11月23日
Microsoft が「Windows 95 日本語版」を発売、JIS X 0208 をサポート
- 1997年10月13日
日本文藝家協会が「国語審議会への要望書」を提出
- 1998年7月25日
Microsoft が「Windows 98 日本語版」を発売、JIS X 0212 もサポート
- 2000年1月20日
通商産業省が「JIS X 0213 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合」を制定
- 2000年12月8日
国語審議会が「表外漢字字体表」を答申
- 2002年12月9日
テレビ東京が「ジカダンパン!」で人名用漢字の自由化を提訴
- 2003年12月
共同通信が「U-PRESS」による記事配信を開始
- 2004年2月20日
経済産業省が「JIS X 0213 7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化拡張漢字集合」を改正
- 2004年9月27日
法務省が「人名用漢字別表」を改正、774+209字に
- 2007年1月15日
朝日新聞が「朝日字体」の一部を変更
- 2007年1月30日
Microsoft が「Windows Vista 日本語版」を発売、JIS X 0213 もサポート

一 部	丨 部	丶 部	ノ 部	乙 部	丿 部	二 部	亅 部	亅 部	人 部
一 丁 丈 三 上 下 不 且 世 丘 丙	中	九 丹 主	久 乏 乘	乙 九 乳 乾 乱 (亂)	了 事	二 互 五 牛 亞	亡 交 享 京	人 仁 今 介 仕 他 付 代 令 以 仰 仲 件 往 企 伏 伐	休 伯 伴 仲 伺 似 但 位 低 住 佐 何 佛 作 佳 使 來
例 侍 供 依 侮 候 侵 便 係 促 俊 俗 保 信 修 排 俵	併 (併) 倉 個 倍 倒 候 借 倣 值 倫 飯 (飯) 偉 偏 停 健	側 偶 傍 傑 備 催 傳 債 傷 傾 勸 像 僚 偽 僧 價 儀	億 儉 儒 償 優						

図 1: 当用漢字表 (国語審議會答申)
[当用漢字表, 文部省 (1946 年 11 月).]

昭和二十一年十一月十六日

告 示

各官聽

それ故に、政府は、今回國語審議会の決定した当用漢字表を採択して、本日内閣告示第三十二号をもつて、これを告示した。今後各官廳においては、この表によつて漢字を使用するにとともに、廣く各方面にこの使用を勧めて、当用漢字表制定の趣旨の徹底するように努めることを希望する。

昭和二十一年十一月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

各官應

國語を書き加へる上に、從來のかんづかいの多いは、はなはだ複雑であつて、使用上の困難が大きい。これを現代語音にもとづいて整理することとは、教育上の負担を軽くするばかりでなく、國民の生活能率をあげ、文化水準を高める上に、資するところが大きい。それ故に政府は今回國語審議会の決定した現代かんづかいを採択して、本日内閣告示第三十三号をもつて、これを告示した。今後各官廳において、このかんづかいを使用することゝ、廣く各方面にこの使用を勧めて、現代かんづかいの制定の趣旨の徹底する上に努めることを希望する。

昭和二十一年十一月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

現代國語を言ひあらわすために、日常使用する漢字の範圍を、次の表の如き定める。

昭和二十一年十一月十六日

大總理閣內

当用汉字表

一、この表は、法令・公文文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである。

一 この表は、今日の國民生活の上で、漢字の制限があまり無理がなく行われることをめやすとして選んだものである。

一、固有名称については、法規上その他に關係するところが大きいので、別に考えることとした。

二、簡易字体については、現在慣用されているものの中から採用し、これを本体として、参考のため原字をその下に掲げた。

一、字体と音訓との整理については、調査中である。

の表の漢字で書きあらわ

イ、この表の漢字で書きあらわせないことは、別のことばにかえるか、または、かな書きにする。

ロ、代名詞・副詞・接續詞・感動詞・助動詞・助詞は、なるべくかな書きにする。

ハ、外國（中華民國を除く）の地名・人名は、かな書きにすること。

ただし、「米國」「英米」等の用例は、從來の慣習に従つてまじつかへない。
ニ、外來語は、かな書きにする。
ホ、動植物の名称は、かな書きにする。
ト、ふりがなは、原則として使わない。
チ、専門用語については、この表を基準として整理することが望ましい。

第二十七章 上下目・世丘丙

部 中

部
丸丹主

図 2: 当用漢字表 (官報告示)

[内閣告示第 32 号, 官報, 号外 (1946 年 11 月 16 日), pp.1-2.]

嗣	單	喫	喪	喜	喚	善	啓	問	商	唱	唯	丙	丘	世	且	不	下	上	丈	七	丁	一
困	困	因	回	四	囀	囑	戲	嚇	噴	器	嘆	乱	乾	乳	九	乙	乘	乏	主	丹	丸	
均	坂	地	在	土	囀	囑	囀	囀	囀	囀	園	人	京	享	交	亡	垂	井	互	二	事	
堂	基	培	執	域	城	埋	型	垂	坪	坑	坊	件	仲	仰	以	令	代	付	仕	介	今	
墜	墓	境	塗	塔	壘	塊	場	報	堪	堤	堅	位	但	似	伺	伸	伴	伯	伐	伏	仁	
壯	王	壞	墨	天	夜	多	外	夕	墮	墨	增	供	侍	例	來	使	佳	作	何	企	任	
夫	太	天	大	奪	奔	契	奏	奉	夏	弄	老	修	信	保	俗	俊	促	係	侵	住	低	
女	驚	獎	奧	奧	安	妙	妊	如	奇	失	央	倫	值	傲	借	候	倒	個	倉	倭	依	
始	姊	妻	妹	妨	安	威	姪	姻	如	好	奴	俚	催	儀	僂	傍	偶	健	偏	偉	俳	
婦	婚	婆	娘	娛	娘	子	姿	嫡	姬	委	姓	侯	億	克	侶	僧	偽	僚	傾	傷	債	
孤	季	孝	存	字	孔	子	孃	宇	嫁	媒	婿	兒	免	具	先	共	兆	充	優	儂	儒	
宜	定	宙	官	宗	完	安	孃	守	宅	學	孫	兼	典	凡	兵	准	六	公	元	內	入	
寄	寂	宿	容	家	宴	害	孃	宰	室	宣	客	凶	凡	凝	凍	刑	冠	冬	冒	冊	冊	
寮	寬	寫	審	寢	寢	寢	射	寡	寒	富	密	別	判	初	列	刑	刊	切	分	再	出	
導	對	尋	尊	尉	專	將	尼	封	寺	寸	寶	助	劣	加	功	則	刻	券	刷	刀	利	
屋	屈	屈	居	局	尿	尾	山	尺	就	少	小	募	勞	勝	務	勸	劬	劇	創	割	刺	
峽	巨	巧	岸	工	巢	岐	州	屬	岳	層	展	匹	匠	北	化	卑	勺	勸	勸	勸	努	
差	常	帳	工	巢	巢	巡	帝	希	布	崩	崇	南	協	卓	卒	卸	午	升	勵	勤	勢	
幽	幼	幻	師	家	帥	帝	平	千	幕	市	己	原	厚	厘	即	取	卯	却	十	區	匿	
康	席	庭	幸	庫	年	府	府	店	序	幅	帽	古	厚	口	受	各	反	友	印	占	博	
弓	式	弊	座	建	延	廂	廂	廂	廂	床	幾	名	厚	同	吉	合	司	右	又	去	去	
彫	彩	形	強	彈	張	弱	弱	弧	弦	廉	庸	吹	厚	吸	吳	呈	否	吟	可	叫	吏	
徒	徑	徐	律	後	待	征	征	往	彼	引	弔	告	唐	唆	哲	品	哀	和	呼	味	周	

圖 3: 当用漢字字体表 (官報告示)

[内閣告示第 1 号, 官報, 号外第 32 号 (1949 年 4 月 28 日), pp.1-3.]

(別 紙)

丑	丞	乃	之	也	互	亥
亦	亨	亮	仙	伊	匡	卯
只	吾	呂	哉	嘉	圭	奈
宏	寅	尚	巖	巳	庄	弘
弥	彦	悌	敦	昌	晃	晋
智	暢	朋	杉	桂	桐	楠
橘	欣	欽	毅	浩	淳	熊
爾	猪	玲	琢	瑞	甚	睦
磨	磯	祐	禄	禎	稔	穰
綾	惣	聡	肇	胤	艷	蔦
藤	蘭	虎	蝶	輔	辰	郁
西	錦	鎌	靖	須	馨	駒
鯉	鯛	鶴	鹿	磨	齊	龍
龜						

図 4: 人名用漢字原案 (国語審議会発表)
[人名漢字に関する建議, 国語審議会 (1951 年 5 月 14 日).]



図 5: 人名用漢字原案に対する朝日新聞報道
[九十二字を追加、人名漢字問題に終止符, 朝日新聞 (東京), 第 23431 号 (1951 年 5 月 15 日), p.3.]

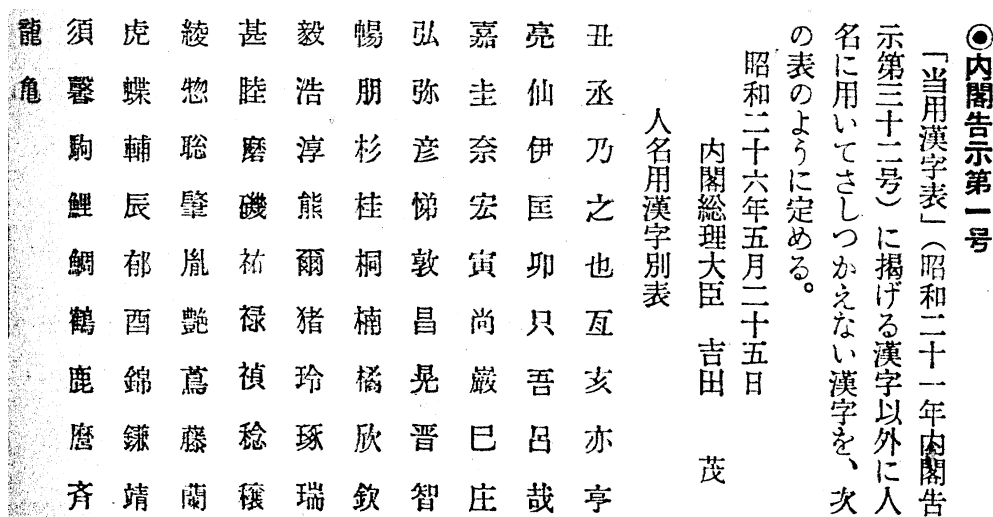


図 6: 人名用漢字別表 (官報告示)
[内閣告示第 1 号, 官報, 第 7310 号 (1951 年 5 月 25 日), p.402.]

四月一日から実施

新聞協会決定 新当用漢字の使用

去る三月十五日国語審議会の総会で補正が認められた新当用漢字は来る四月一日を自標に日本新聞協会加盟の全国の各新聞社で一せいに実施することになった。二十五日午後一時半同協会で行われた新聞用語懇談会総会で、全国加盟各社代表が協議の結果、その決定をみたものである。本社でも、この決定に従って四月一日からこれを実施することになった。

一、この新当用漢字採用により当用漢字表から

且、丹、但、効、又、唐、曉、塙、奴、霽、悦、朕、濫、煩、爵、醒、箇、醒、脹、虞、闕、迅、邇、遼、鏢、附、棘、頰

の二十八字を削り、当用漢字表に新たに寧、倅、偵、僕、厄、罽、寢、宵、尙、戾、披、挑、据、朴、杉、棧、殿、汁、泥、洪、涯、澗、溪、燬、酌、釣、齊、竜の二十八字を加える。

二、「個」に「カ」の音を加え、「燈」の字体を「灯」に改め、「トウ」「ひ」の音と訓とを認めたものである。この新当用漢字の採用で、煩雑は繁雜、膨脹は膨張、濫伐、濫造などは乱伐、乱造と書かれ、遞減は漸減、罷免は免職、彈効は糾弾とか攻撃と言いかえられ、また遼法蘭争などは順法蘭争と用いられるようになるが、同時に従来やむを得ず行っていた、ちよう戦（挑戦）地カク（地殻）土ジヨウ（土壌）さんばし（棧橋）などの不自然でわかりにくかった漢語や術語のまぜ書きや、かな書きがなくなり、一層読みやすく、わかりやすい新聞記事が書かれることになった。

図 7: 当用漢字補正案を日本新聞協会が採用

[四月一日から実施、新聞協会決定、新当用漢字の使用、朝日新聞（東京）、第 24472 号（1954 年 3 月 26 日）、p.7.]

読みやすい略字体

一、學生

△本社の答え▽

本社では普通漢字はその書体表に
 示された形に於いて活字を作って
 おりますが、普通漢字にならぬ漢字
 及びついでに、俗・珍・異・類のやうな
 ところにつく書体字を普通にな
 らぬついでに作る。その例に
 は附けておきます。その例に
 もその二つです。これらは一般に
 書かれてゐる書体を採用したもの
 で、新たに作ったものではないと
 せん。

当用漢字の書体にならって字體をかえたものに「上」があります。当用漢字以前は處が二つあります。したが、当用漢字の書体で處は一つに統一されていますので、他の漢字も上・下・左の三つでこれにそろえたわけです。

これに小さな新聞活字をできるだけ読みやすく、紙面を明るくするために、現在の世間で一般に書きなれているものに限らず心がけています。

入学試験との

習得するのついでに要求してしまへん、したがって習得するものは問題になることに注意の要せん。すなわち日本人、他国を代表する場合でも、一般に使われている語体は、そのために問題になるものが多い。それを見せよう。

（当用漢字でない字）

に於いても、使用度の高いものは、当用漢字の新字体に準じ、略体を使つてゐますが、これに對して、学校で教えるものとして通うので困るが、辭書が引けないなどの苦情が、なほなほ續々と寄せられます。そこで、本社の方針を説明してまゐります。

本社で使っている諸字体の表外字は字字近くありますが、これは、昭和三十四年に新聞協会工務委員会で採択された「新聞活字の字体統一」に基づき、これに本社が購者の協力を得て研究してきたものを加味して決めたものです。

そのねらいは、当用漢字の新字体と一貫性を保つことに、
 字をやすく、読えやすくする
 ためであり、金、松、岡、
 池、岸、保、亨、海、区、晴、
 いずれも、上が当用漢字、左
 印の下が表外字）などその例
 です。現在、東京の新聞社の約

す。
 当用漢字と表外字の字形をそろえることが必要か、少し疑問してみよう。
 例えば、当用漢字の「折」と表外字の「𠂔」の二字を組み合わせ、「キトウ」という熟語を作らうとすると、
 「キトウ」を正字体の「折」の場合、「トウ」を正字体の「𠂔」の場合、

事實上にしますと「祈禱」といふ
 ようになつて、同じへんでありな
 がら、当用漢字と表外字とが
 形が違ふといふ不体面な姿にな
 ります。そこで「祈禱」とすべ
 きは、へんの部分の禱一がとれ
 るわけです。この場合、つゝが

書きやすく、また覚えやすい

表外字の略字体

当用漢字の新字体と一貫性

い、表外字は、固有名詞などのほかは、一般に使わないという前提であったため、国語審議会が表外字の字体問題に手をつけなかったのです。

会の時、方そのものが総わつてきています。すなわち、第十二回開期審判會が、ことし二月十一日に文相に報告した新漢字審判會の說明資料によれば、外字の字体問題について、次のように述べています。

新選中は横田安が、お茶をから
裏に掲げてない字でも、字体を
考へる必要がある。「へん」
「によう」等は、新選字彙の字
体に準じて統一することが必要
なう。「へん」に同じくは、
機械的に安易に統一すること
は、ついでにすべきである。今
十分時間をかけて具体的に検討
する必要がある。

このように、今の第十三期臨時審議會は、表外字の字体問題を具體的に検討する事になつています。そして、昭和五十年はじめて手組された等申では、はつきりした線が示されれば、本社として、それと本社の特許略字体とを照らし合はせ、もし、行き過ぎたものがあつた場合、これを是正するのじやありませんか。

また、本社の特字体では字が引けないという苦情は、どこでもありますが、この点については、国語審議会の手で新しい国語辞典を立て、辞書の運用に混乱を与えないよう、検討する方針が打ち出されています。その結果審議結果に期待していると聞きます。(用語終事 資料 正)

図 8: 略字体に対する朝日新聞の意見 (1960 ~ 1970 年代)

[読みやすい略字体, 朝日新聞 (東京), 第 26952 号 (1961 年 1 月 29 日), 夕刊 p.2.]

[書きやすく、また覚えやすい表外字の略字体、当用漢字の新字体と一貫性、朝日新聞(東京)、第 32942 号(1977 年 9 月 4 日)、p.5.]

丙	乱	人	丘	乾	京	仲	但	侍	信	修	倫	伝	儉	児	兼	凶	別	剛
且	九	交	以	同	来	俗	借	傑	備	儀	克	具	凝	初	前	剖		
世	乳	享	仰	似	例	保	倣	備	儀	克	具	凝	初	前	剖			
不	乙	亡	令	伸	使	俊	候	傍	僧	先	共	准	刑	則	削			
下	乘	亜	代	伴	佳	促	倒	偶	偽	兆	六	冷	刊	刻				
上	乏	井	付	伯	作	係	倍	側	僚	充	公	冬	刈	刺				
三	久	五	他	休	仏	便	個	健	像	兄	八	冠	切	券				
丈	主	互	仕	伐	何	侵	倉	停	働	元	両	冗	分	刷				
七	丹	二	介	伏	佐	侯	併	偏	傾	優	全	冒	刃	制				
丁	丸	事	今	企	住	悔	俵	偉	傷	償	内	再	刀	到				
一	中	了	仁	任	低	依	俳	飯	債	儒	入	冊	出	利				

図 9: 日本新聞協会の活字字体統一案
 [新聞活字字体統一に関する資料, 日本新聞協会 (1959 年 10 月 20 日).]

[illegible]

[岡本榮一: 漢字テレタイプ機種別の解説, 新聞印刷技術, No.13 (1960 年 9 月), pp.2-11.]

5177	5277	5377	5477	5577	5677	5777	5877	5977	6077
鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨
6177	6277	6377	6477	6577	6677	6777	6877	6977	7077
7177	7277	7377	7477	7577	7677	7777	7877	7977	8077
8177	8277	8377	8477	8577	8677	8777	8877	8977	9077
9177	9277	9377	9477	9577	9677	9777	9877	9977	0077
5178	5278	5378	5478	5578	5678	5778	5878	5978	6078
烏	鳥	鳬	鳩	鳩	鳶	鵠	鵠	鵠	鵠
6178	6278	6378	6478	6578	6678	6778	6878	6978	7078
鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
7178	7278	7378	7478	7578	7678	7778	7878	7978	8078
鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
8178	8278	8378	8478	8578	8678	8778	8878	8978	9078
鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
9178	9278	9378	9478	9578	9678	9778	9878	9978	0078

図 11: 漢テレ文字コード表 (5177～0078)

[漢テレ新ハンドブック, 共同通信社 (1975 年 10 月).]

静	製	誓	請	整	ゼイ	税
セキ	夕	石	斥	赤	析	昔
隻	席	責	惜	跡	積	績
籍	セツ	切	折	拙	窃	雪
設	接	節	撰	説	ゼツ	舌
絶	セン	千	川	占	先	泉
專	染	宣	洗	浅	扇	船
旋	踐	戰	銑	錢	線	選
遷	潜	薦	緘	鮮	ゼン	全
前	善	然	禅	漸	繕	ソ ソ

図 12: 機械彫刻用標準書体

[JIS Z 8903-1969 機械彫刻用標準書体 (当用漢字), 日本規格協会 (1969 年 8 月 1 日).]

漢 字	音 訓	例	備 考
亜 (亞)	ア	亜流, 亜麻, 亜熱帯	
哀	アイ	哀愁, 哀願, 悲哀	
	あわれ	哀れ, 哀れな話, 哀れがる	
	あわれむ	哀れむ, 哀れみ	
愛	アイ	愛情, 愛読, 恋愛	
悪 (惡)	アク	悪事, 悪意, 醜悪	
	オ	悪寒, 好悪, 憎悪	
	わるい	悪い, 悪さ, 悪者	
握	アク	握手, 握力, 掌握	
	にぎる	握る, 握り, 一握り	
圧 (壓)	アツ	圧力, 圧迫, 気圧	
扱	あつかう	扱う, 扱い, 客扱い	
安	アン	安全, 安価, 不安	
	やすい	安い, 安らかだ	
案	アン	案文, 案内, 新案	
暗	アン	暗示, 暗愚, 明暗	
	くらい	暗い, 暗がり	
以	イ	以上, 以内, 以後	
衣	イ	衣服, 衣食住, 作業衣	浴衣(ゆかた)
	ころも	衣, 羽衣	
位	イ	位置, 第一位, 各位	「三位一体」,「従三位」は,「サンミイッタイ」,「ジュサンミ」。
	くらい	位, 位取り, 位する	
囲 (圍)	イ	囲碁, 包囲, 範囲	
	かこむ	囲む, 囲み	
	かこる	囲う, 囲い	
医 (醫)	イ	医学, 医療, 名医	
依	イ	依頼, 依拠, 依然	
	エ	帰依	
委	イ	委任, 委員, 委細	
威	イ	威力, 威圧, 示威	

図 13: 当用漢字に 83 字を追加し 33 字を除いた新漢字表試案

[新漢字表試案, 国語審議会 (1977 年 1 月 21 日).]

18区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
01 19		押	旺	横	欧	殴	王	翁	襖	鶯	鷗	黄	岡	沖	荻	億	屋	憶	臆	桶
				61-31	61-56				82-84			おか	おき	おき	オク				おけ	
20 39	牡	乙	俺	卸	恩	温	穩	音	下	化	仮	何	伽	価	佳	加	可	嘉	夏	嫁
	おす	オツ	おれ	おろし	オン		67-51		カ		48-81			49-11						
40 59	家	寡	科	暇	果	架	歌	河	火	珂	禍	禾	稼	箇	花	苛	茄	荷	華	菓
60 79	蝦	課	嘩	貨	迦	過	霞	蚊	俄	峨	我	牙	画	臥	芽	蛾	賀	雅	餓	駕
			75-86					カ		54-22			65-33							
80 94	介	会	解	回	塊	壊	廻	快	怪	悔	恢	懷	戒	拐	改					
	カイ		48-82	75-27	49-37	52-53			55-63		56-71									

19区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
01 19		魁	晦	械	海	灰	界	皆	絵	芥	蟹	開	階	貝	凱	効	外	咳	害	崖
									69-73		74-23			かい	ガイ					
20 39	慨	概	涯	碍	蓋	街	該	鎧	骸	涇	馨	蛙	垣	柿	蠣	鈎	劃	嚇	各	廓
				67-08	66-21 72-68					かいり	かおり	かえる	かき		かぎ	カク				
40 59	拵	攪	格	核	殻	獲	確	穫	覚	角	赫	較	郭	閣	隔	革	学	岳	樂	額
	58-18	57-88			61-55				75-20								53-60	54-54	60-59	
60 79	顎	掛	笠	檜	樞	梶	鰐	渴	割	喝	恰	括	活	渴	滑	葛	褐	轄	且	鯉
	かけ	かさ	かし	かじ	かじか	かた	カツ											かつ	かつお	
80 94	叶	栴	樺	鞆	株	兜	竈	蒲	釜	鎌	嚙	鴨	栢	茅	萱					
	かない	かば	かばん	かぶ	かぶと	かま				かみ	かも	かや								
						67-62		78-61												

図 14: 1978 年版 JIS C 6226

[JIS C 6226-1978 情報交換用漢文字符号系, 日本規格協会 (1978 年 1 月 1 日).]

漢 字	音 訓	例	備 考
亜 (亞)	ア	亜流, 亜麻, 亜熱帯	
哀	アイ あわれ あわれむ	哀愁, 哀願, 悲哀 哀れ, 哀れな話, 哀れがる 哀れむ, 哀れみ	
愛	アイ	愛情, 愛読, 恋愛	
悪 (惡)	アク オ わるい	悪事, 悪意, 醜悪 悪寒, 好悪, 憎悪 悪い, 悪さ, 悪者	
握	アク にぎる	握手, 握力, 掌握 握る, 握り, 一握り	
圧 (壓)	アツ	圧力, 圧迫, 気圧	
扱	あつかう	扱う, 扱い, 客扱い	
安	アン やすい	安全, 安価, 不安 安い, 安らかだ	
案	アン	案文, 案内, 新案	
暗	アン くらい	暗示, 暗愚, 明暗 暗い, 暗がり	
以	イ	以上, 以内, 以後	
衣	イ ころも	衣服, 衣食住, 作業衣 衣, 羽衣	浴衣(ゆかた)
位	イ くらい	位置, 第一位, 各位 位, 位取り, 位する	「三位一体」, 「従三位」は, 「サンミイッタイ」, 「ジュサ ンミ」。
囲 (圍)	イ かこむ かこう	囲碁, 包囲, 範囲 囲む, 囲み 囲う, 囲い	

図 15: 常用漢字表 (官報告示)

[内閣告示第 1 号, 官報, 号外第 88 号 (1981 年 10 月 1 日), pp.2-77.]

18区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
01 19		押	旺	横	欧	殴	王	翁	襖	鶯	鷗	黄	岡	沖	荻	億	屋	憶	臆	桶
					61-31	61-56			82-84				49-53							
20 39	牡	乙	俺	卸	恩	温	穩	音	下	化	仮	何	伽	伽	佳	加	可	嘉	夏	嫁
	おす	オツ	おれ	おろし	オン		67-51		カ		48-81			49-11						
40 59	家	寡	科	暇	果	架	歌	河	火	珂	禍	禾	稼	箇	花	苛	茄	荷	華	菓
60 79	蝦	課	嘩	貨	迦	過	霞	蚊	俄	峨	我	牙	画	臥	芽	蛾	賀	雅	餓	駕
			75-86					カ	ガ	54-22			65-33							
80 94	介	会	解	回	塊	壊	廻	快	怪	悔	恢	懷	戒	拐	改					
	カイ	48-82	75-27	49-37		52-53			55-63		56-71									
19区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
01 19	魁	晦	械	海	灰	界	皆	絵	芥	蟹	開	階	貝	凱	効	外	咳	害	崖	
								69-73		74-23										
20 39	慨	概	涯	碍	蓋	街	該	鎧	骸	湮	馨	蛙	垣	柿	蛎	鈎	劃	嚇	各	廓
				67-08	66-21 72-68					かいり	かおり	かえる	かき		かき	カク				
40 59	拏	攪	格	核	殼	獲	確	穫	覺	角	赫	較	郭	閣	隔	革	學	岳	樂	額
	58-18	57-88			61-55			75-20									53-60	54-54	60-59	
60 79	顎	掛	笠	櫓	樞	梶	鰯	渴	割	喝	恰	括	活	渴	滑	葛	褐	轄	且	鯉
	かけ	かさ	かし	かじ	かじか	かた	カツ											かつ	かつお	
80 94	叶	椀	樺	鞆	株	兜	竈	蒲	釜	鎌	啣	鴨	栢	茅	萱					
	かない	かば	かばん	かぶ	かぶと	かま				かみ	かも	かや								

図 17: 1983 年改正の JIS C 6226

[JIS C 6226-1983 情報交換用漢文字符号系, 日本規格協会 (1983 年 9 月 1 日).]

項番	区 点	78版 → 83版	コメント
1	16-09	逢 → 逢	
2	16-18	芦 → 芦	
3	16-27	飴 → 飴	
4	16-78	溢 → 溢	
5	16-83	鰯 → 鰯	
6	17-21	櫛 爵 → 櫛 爵	
7	17-25	厩 → 厩	
8	17-29	噲 → 噲	
9	17-34	餌 → 餌	
10	18-10	區鳥 → 區鳥	
11	18-90	恢 → 恢	
12	18-93	拐 → 拐	常用漢字表に伴う見直し
13	19-02	晦 → 晦	
14	19-34	虫属 → 虫历	73-58と入れ換え
15	19-41	攪 → 攪	57-88と入れ換え
16	19-69	喝 → 喝	常用漢字表に伴う見直し
17	20-45	翰 → 翰	
18	20-50	諫 → 諫	75-61と入れ換え
19	20-69	習元 → 習元	
20	21-11	徽 → 徽	

図 18: 1978 年版と 1983 年版の JIS C 6226 の差異 (日本印刷産業連合会)
 [印刷情報高速処理推進事業に関する研究, 日本印刷産業連合会 (1986 年 6 月).]

76区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
01 19	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
20 39	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
40 59	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
60 79	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
80 94	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
77区	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
01 19	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
20 39	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
40 59	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
60 79	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠
80 94	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠	鵠

図 19: JIS X 0212 補助漢字

[JIS X 0212-1990 情報交換用漢字符号一補助漢字, 日本規格協会 (1990 年 10 月 1 日).]

表外字に標準字体の制定を

堀田 倫 男

「葛飾」か「葛飾」か

去年の秋、東京の葛飾区は大騒ぎでした。まず、現職区長のヤミ献金受け取りが発覚しました。区議会が区長不信任案を可決すると区長は区議会を解散しました。新しく選出された区議会がふたたび不信任案を可決したため、法律の定めによって区長は職を失い、こんどは区長選挙が行われたのです。

新聞もテレビも、葛飾区のニュースを伝えたのは当然のことです。新聞では大きな見出しが毎日のように紙面に登場しました。

この騒動で、思いがけないとばかりを受けたのが朝日新聞でした。朝日が使っている「葛」の字は葛飾区の「葛」ではないと苦情が相次いだのです。ふだんは見過ごしていた読者が、連日のように出てくる大きな「葛」の字で、違いに気づいたからでした。二度三度と見ていっうちに、黙っていら

【第一水準】	【第二水準】
(JIS)	鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯
(朝日)	鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯
(毎読)	鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯 鰯

国語審議会に期待する

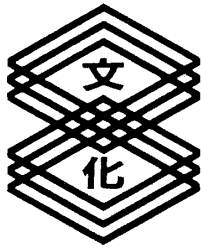
現在、漢字の扱いが各分野・各企業によってまちまちである実態をみてきました。辞典編集者には学問的な立場があるでしょうし、JISとはとにかく決めなければならない緊急の必要性があったでしょう。戸籍事務にはコンピュータに伴う混乱を避けることが、不可欠の条件に違いありません。それぞれの事情に応じて、それぞれに最善の対応してきたことは認めなければならぬのです。だからといって、現状のままでいいとは言えない状況です。常用漢字の徹底した浸透ぶりを見るにつけ、表外字にも国民共通の「標準字体」がほしいと思うのです。「表外字の標準字体は康熙字典体にきまつている」と言われるかもしれませんが、しかし、この会意は事実上くずれています。常用漢字

の範囲内では、康熙字典体は標準字体の座を「新字体」に明け渡しました。この影響が表外字に及んでいます。半世紀近くも表外字を放置したことが原因と言えなくはないのです。標準字体を決めることができるのは、国語審議会において外ありません。文字数は常用漢字を含めて六、七千字もあれば実用上は足りるでしょう。

第二十期の国語審議会は、「情報化への対応」を審議テーマの一つに採用しようとしています。これには、ワープロの文字など字体の問題も含まれるはずです。字体の決定には面倒な議論がつきまとうので、手をつけるには勇気が必要です。審議には長い時間かかるでしょう。でも、辞典の編集者も、JISも、法務省も、そして新聞も、国語審議会の決定・内閣告示にはいたって従順です。標準字体が決まれば、食い違いは徐々に消えてゆくに違いありません。実用的な国語施策の一つとして、標準字体の制定に国語審議会が正面から取り組んでくれることを願うものです。

(ほりた・みちお 日本新聞協会国語専門委員)

図 20: 表外字に対する標準字体の制定を国語審議会に請願
[堀田倫男: 表外字に標準字体の制定を, 日本語学, 第 13 巻, 第 5 号 (1994 年 5 月), pp.19-27.]



ISOの規格表では中国、台湾、韓国、日本の漢字が混在している。アメリカのコンピュータ業界がアジア市場開拓のために同様の文字などを統合したユニコードが取り入れ

られていくから。

このため、①歴史や宗教から針きゅう用語に至るまで、専門分野の漢字が少なく、②有名な古典や作家の名前の漢字がない、③活字では区別できた正字や略字、異体字が統合されている、などの不満が出ていた。パソコンが通信手段として一般化するにつれ、この声は強くなっている。欠字を自分で作りしてもうまく送

られていくから。例えば「骨」という文字は日本と中国で微妙に違うのに、同じ符号が割り当てられているから区別できない。漢字問題に関して文芸家協会は昨年、会員にアンケートをとった。「文字の字体統合は、日本文化の特質である多様性に制限を加え、いすれ無化する」「文字制限の正当化が言語生活全般に及ぶ」と言語生活は貧しくなる。こうした意見が寄せられ、協会は昨秋、国語審議会に漢字問題の検討を要請している。

インターネットや電子メディアで使われている漢字をめぐる論議が盛んになってきた。使える数や字体にゆがみがあるからだが、国際間の文書のやりとりや、電子図書館のありかたなどにもかかわるだけに、危機感をもった日本文芸家協会（江藤淳理事長）が先月、「漢字を救え！文字コード問題を考えるシンポジウム」を開いたのをはじめ、さまざまな意見が出ていく。（由里 幸子）

「漢字不足」に作家ら危機感

電子メディアの文字コード問題でシンポ



「文字コード問題を考えるシンポジウム」では、もっと文化の側面から漢字を考えてほしいという声が強くていた＝東京・麹町で

「多様性損なう」「文化への暴力」 無限に収容することに慎重論も

一月のシンポジウムではまず、作家目本勝彦氏が「古典や過去の出版物を電子テキスト化した電子図書館をインターネットで利用するよう漢字問題に関して文芸家協会は昨年、会員にアンケートをとった。『文字の字体統合は、日本文化の特質である多様性に制限を加え、いすれ無化する』『文字制限の正当化が言語生活全般に及ぶ』言語生活は貧しくなる。こうした意見が寄せられ、協会は昨秋、国語審議会に漢字問題の検討を要請している。

「この問題を知って度肝を抜かれた」と発言したのは作家の中沢けい氏。「近代的な日本語をつくるため明治以降の論争が、むしろええされ

ている。現在の議論は、ワープロには中学校などの漢字数でいいと言うようなもの、作家の秦恒平氏も「漢字にはそれぞれ象形、指事、会意などの意味がある。それを、略字があるからいいなどと言ったのは文化に対する暴力だ」とのべた。

さらに、多言語処理研究プロジェクトに携わる東京大学の田村毅教授や坂村健教授が「言葉を大事にする立場からいうと、どんな一字でも大事だ」「技術的にみると、漢字を無限に収容することは可能であり、仕

中国	台湾	日本	韓国
骨	骨	骨	骨

「ISO規格では、「骨」のように、国や地域ごとに字体の異なる漢字に同じ文字コードがつけられている場合もある

切るべきではない」と述べた。国語審議会は現在、常用漢字以外の字体について討議している。またJISには、教科書などを参照して新たに選んだ約五千字の漢字を、一九九九年に追加する計画がある。

また、漢字に目がそそがれがちに傾向に対し、東京大学教授西垣通氏のように「伝えるという目的からすると、何らかの制限があるのは原理的にやむをえない。ISO規格にはまだ入っていないアジアの言語がた

くさんある。多言語時代のためには、もっと大きな立場から議論すべきではないか」と、憂慮する意見もある。

最近、この問題がますます取り上げられている。インターネット上では、JIS原案を作成する「JIS調査研究委員会」(http://www.tit.ac.jp/JCS/)や、評論家加藤弘一氏による「はろい」(http://www.win.or.jp/~hori)

シンポジウムに出席した担当者は「文字文化をどう守るかは専門家の問題ではなく、国民全体が影響を受ける問題」(文化庁国語課長の太田有史氏)、「漢字JISができた七八年ごろは大型コンピュータ用であり、現在のような事態は予想もしなかった」(通産省工業技術院情報電気規格課長の橋爪邦隆氏)などと対応の必要を認めていた。

図 21: 漢字を救え! 文字コード問題を考えるシンポジウム

[漢字不足に作家ら危機感、電子メディアの文字コード問題でシンポ、朝日新聞(東京)、第40207号(1998年2月5日)、夕刊p.5]

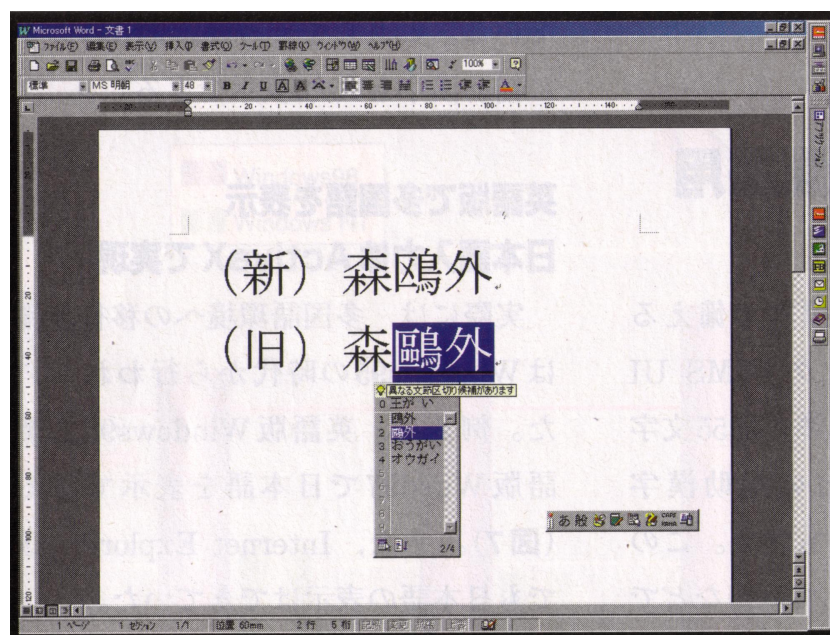


図 22: Windows 98 が JIS X 0212 をサポート
 [三輪芳久, 市嶋洋平: Windows 98 の価値, 日経バイト, No.180 (1998 年 8 月), pp.173-184.]

No.	音訓	印刷標準	簡易慣用	備 考
61	エン	筵		
62	エン	厭		
63	エン	鳶		
64	エン	燕		
65	エン	閻		
66	エン	嚙		
67	オ	鳴		
68	オウ	凰		
69	オウ	嘔		
70	オウ	鵬		
71	オウ	甕		
72	オウ	襖		
73	オウ	謳		
74	オウ	鶯		
75	オウ	鷗	鷗	
76	オウ	鸚		
77	オク	臆		*
78	おもかげ	倂		
79	カ	瓜		
80	カ	呵		
81	カ	苛		
82	カ	珂		
83	カ	迦		3 部首
84	カ	訛		*
85	カ	訶		
86	カ	跏		
87	カ	嘩		*
88	カ	瑕		
89	カ	榎		
90	カ	窩		

No.	音訓	印刷標準	簡易慣用	備 考
121	ガイ	鎧		
122	カク	喀		
123	カク	廓		
124	カク	擱		
125	カク	攪	攪	
126	ガク	愕		
127	ガク	萼		
128	ガク	諤		
129	ガク	顎		
130	ガク	鰐		
131	かし	檉		
132	かすり	絁		
133	カツ	筈		
134	カツ	葛		
135	カツ	闊		
136	かつお	鯉		
137	かや	萱		
138	カン	奸		
139	カン	串		
140	カン	旱		
141	カン	函		
142	カン	咸		
143	カン	姦		
144	カン	宦		
145	カン	柑		
146	カン	竿		
147	カン	悍		
148	カン	桓		
149	カン	涵		
150	カン	菅		

図 24: 表外漢字字体表の印刷標準字体と簡易慣用字体

[表外漢字字体表, 国語審議会 (2000 年 12 月 8 日).]

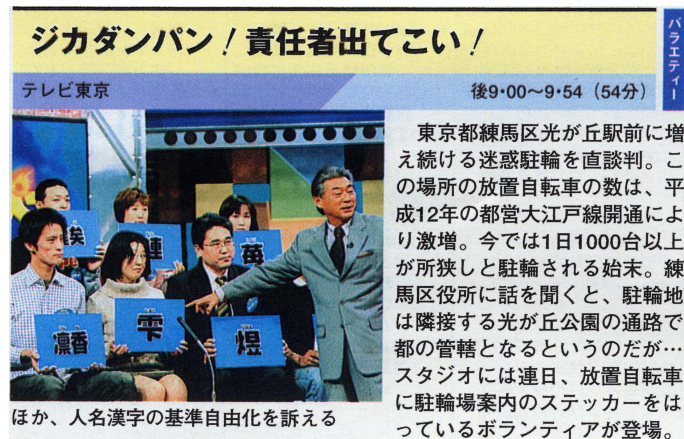


図 25: 「ジカダンパン!」で人名用漢字の自由化を提訴
[TV ガイド (関東版), 通巻 2121 号 (2002 年 12 月 7-13 日), p.65]



図 26: 森山法務大臣が人名用漢字拡大を示唆
[人名用漢字を大幅拡大, 朝日新聞 (大阪), 第 43569 号 (2003 年 1 月 21 日), 夕刊 p.1.]

面区点 位置	新 字形*	旧 字形**	面区点 位置	新 字形*	旧 字形**	面区点 位置	新 字形*	旧 字形**	面区点 位置	新 字形*	旧 字形**
1-16-9	逢	逢	1-19-2	晦	晦	1-22-91	櫛	櫛	1-26-71	桺	桺
1-16-18	芦	芦	1-19-10	蟹	蟹	1-22-93	屑	屑	1-27-7	薩	薩
1-16-27	飴	飴	1-19-75	葛	葛	1-23-9	条	条	1-27-10	鯖	鯖
1-16-78	溢	溢	1-19-83	鞆	鞆	1-23-23	祁	祁	1-27-12	鯖	鯖
1-16-81	茨	茨	1-19-88	釜	釜	1-23-68	隙	隙	1-27-13	鮫	鮫
1-16-83	鰯	鰯	1-20-45	翰	翰	1-23-81	倦	倦	1-27-33	餐	餐
1-16-92	淫	淫	1-20-69	翫	翫	1-23-94	捲	捲	1-28-61	杓	杓
1-17-10	迂	迂	1-21-11	徽	徽	1-24-3	牽	牽	1-28-62	灼	灼
1-17-25	厩	厩	1-21-32	祁	祇	1-24-16	鍵	鍵	1-29-22	酋	酋
1-17-29	嚙	嚙	1-21-66	汲	汲	1-24-33	諺	諺	1-29-61	楯	楯
1-17-34	餌	餌	1-21-68	灸	灸	1-25-11	巷	巷	1-29-82	薯	薯
1-18-8	襖	襖	1-21-72	笈	笈	1-25-28	梗	梗	1-29-83	諸	諸
1-18-64	迦	迦	1-22-10	卿	卿	1-25-49	膏	膏	1-30-5	哨	哨
1-18-71	牙	牙	1-22-34	饗	饗	1-25-84	鵠	鵠	1-30-68	鞘	鞘
1-18-86	廻	廻	1-22-47	僅	僅	1-25-89	甑	甑	1-30-83	杖	杖
1-18-90	恢	恢	1-22-84	喰	喰	1-26-21	叉	叉	1-31-10	蝕	蝕

図 27: JIS X 0213:2004 が表外漢字字体表をサポート

[JIS X 0213:2004 7 ビット及び 8 ビットの 2 バイト情報交換用符号化拡張文字集合 (追補 1), 日本規格協会, 東京 (2004 年 2 月 20 日).]

瓢瓦甥甫畏畠畢畿疋疏瘦皐
皓眉眸睦瞳瞽瞭矩砦砥砧硯
碓碗碩碧磐礪祇祢禰祐祜祿
祿禎禎禱禽禾秦秭稔稔稔稔
稽穰穰穿窄窟窪窺竣豎竺竿
笈笹笙笠筇筑箕箔箸篇篠簞
簾粬粥粟糊紘紗紐絃紬絆絢
綺綜綴緋綾綸縞徽繫繡纂纏
矜羨翔翠耀而耶耽聰肇肋肘
肴胤胡脇脩腔腎膏膳臆臥臼
舜舷舵艷芥芹苾芭芙芦苑茄
苔莓茅茱茨茸茜莞荻莫莉菅
莖菖荀菩萌萌萊菱葦葛葵萱

頗頗顛颯餅饗馨馴馳駕駒駿
驍魁魯鮎鯉鯛鰭鱗鳩鳶鳳
鳴鴻鵠鵬鶴鷗鷺鷺鷹鹿麒麟
麟磨黎黛鼎龜

注「」は、相互の漢字が同一の字種であることを示したものである。

亞(亜)惡(悪)爲(為)逸(逸)榮(栄)衛(衛)
謁(謁)圓(円)緣(縁)園(園)應(応)櫻(桜)
奧(奥)橫(横)溫(温)價(価)禍(禍)悔(悔)
海(海)壞(壊)懷(懷)樂(楽)渴(渴)卷(卷)
陷(陥)寬(寛)漢(漢)氣(気)祈(祈)器(器)
僞(偽)戲(戯)虛(虚)峽(峽)狹(狭)響(響)
曉(晓)勤(勤)謹(謹)駟(駟)勲(勲)薰(薰)
惠(恵)揭(掲)鷄(鶏)藝(芸)擊(撃)縣(県)

図 28: 人名用漢字に印刷標準字体が追加
[法務省令第 66 号, 官報, 号外第 213 号 (2004 年 9 月 27 日), pp.1-5.]

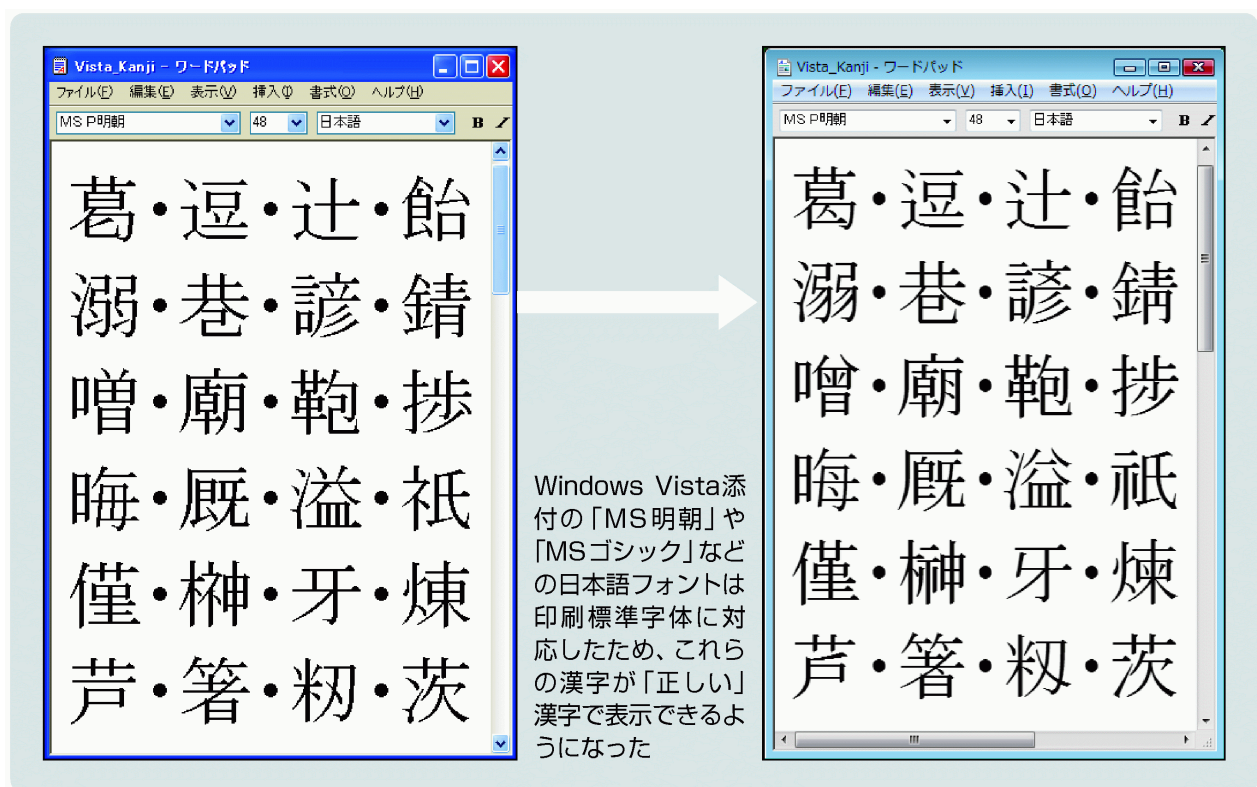


図 29: Windows Vista が印刷標準字体をサポート
[清水哲郎: Vista がもたらす文字コード問題, 日経パソコン, No.521 (2007 年 1 月 8 日), pp.14-15.]

字 体が変わる 表外漢字の例

3部首(しめすへん、しよくへん、しんじよう)を含むもの

祀→祀 ひ 合祀	餅→餅 へい 画餅	迂→迂 う 迂回
禱→禱 きとう 祈禱	銭→銭 せん 銭別	謎→謎 なぞ

点画の向き・増減、その他

樽→樽 おたる 小樽港	堵→堵 あんど 安堵	摺→摺 あしずり 足摺岬
歩→歩 しんちやく 進歩	鯖→鯖 さばえ 鯖江市	猯→猯 ろうかい 老獐
攪→攪 かくらん 攪乱	驛→驛 ひだ 飛驒山脈	臍→臍 さいたいけつ 臍帯血

漢 字 字 体 の 変 遷

1949年4月
「当用漢字字体表」告示
(「区」の漢字「円」「丘」「丘」「虫」
など簡易字体が採用された)

区→区
賣→売

56年12月
「朝日字体」まとまる
(当用漢字を含む4千字
の活字体をそろえた)

鷗→鷗
瀆→瀆

00年12月
「表外漢字字体表」答申
(おもな表外漢字1022字の
字体を示した)

鷗→鷗
瀆→瀆



林 大さん
(故人)
元国立国語研究
所長、文部省で
字体表を担当



武 林 明さん
(84)
朝日新聞社元活
版部長、活字デザ
インを担当



榎島 忠夫さん
(79)
大阪府立大
名誉教授、
元国語審議会主査

「字体表はガリ版を切って書いた。苦労しました。ガリ版では、縦が太く横が細い活字の形には書けない。仕方なく文字の骨組みだけを示した。だから、手で書くときは違ふと断りをつけたんです」
(00年3月22日付本紙から)

「例えば、「祈禱」のように、熟語で部首の形が違つてはおかしいので、表外漢字も字体を整理しました。勝手に作ったのではなく、古い手書き文字を参考にして、読めるかどうかを基準に判断しました」

「現状をなるべく混乱させず、異体字を新たに作らないことを第一に考えた。新聞、書籍で表外漢字の頻度と使用範囲とを調査して基準を設けたので、目立った異論は出なかった」

朝日新聞社は表外漢字の字体を変更します。本
社が1950年代から使ってきた「鷗→鷗」「禱→禱」
などの簡略字体は「朝日字体」と呼ばれ、他の新
聞社も一時期、採用していました。簡略字体の考
えは、常用漢字にも適用され、パソコンなどの情
報機器にも採用されました。今回、字体を変更す
る代表的な例を挙げながら、戦後日本の漢字表記
の変遷をたどります。

(構成・福田亮、前田安正)

伝統的な「康熙字典体」に

新聞上には「鷗」と「禱」の文字があり、朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

編集担当 三浦昭彦

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

な経緯をたどっています。朝日は記事
だけで10万字以上並ぶま
す。そのうち漢字は常用漢
字が約98%、それ以外の
「表外漢字」はごくわずか
です。
今回変更する「朝日字
体」は、その表外漢字の部
分ですが、朝日字体の生
み

えてきました。「通りそ
ろ」たのは活字です。その
後も毎年まで改訂を重ね
ました。
一方、印刷会社の多く
は、表外漢字に伝統的な
「康熙字典体」を採
用。当用漢字が導入し
た。当用漢字の強い制
限は、81年の常用漢
字表で「目」安一へと
なりました。が、簡
略字体は受け継がれ
て、追記、簡略字体
の流行は、位置づけ
た。04年、朝日新聞
は「S」を採
用。これを機に、私
力を尽くす。

◆ご意見は、朝日新聞社用語幹事 (yougo@asahi.com) まで。

図 30: 朝日字体の終焉

[漢字、世につれ 朝日新聞の字体 一部変わります、朝日新聞 (大阪), 第 44985 号 (2007 年 1 月 15 日), p.12]

「負のイメージなくしたい」

障害者↓障がい者に

県、表記変更を検討

県は、条例や公文書で使われる「障害者」の表記を「障がい者」に改める方向で検討している。同様の試みは全国的に広がっており、県内でも複数の自治体が既に「障がい者」表記を導入している。「害」の文字が持つ負のイメージを平仮名にすることで取り払い、障害者に対する偏見や、障害者自身の被差別意識を変えたいとの考えだ。

県障害福祉課によると、天童市は二〇〇二年度から「障がい者」表記に変更。村山市などでもこの表記を導入している。舟形町は「障害者」の本

来の表記「障害（がい）者」を使用。また、関係施設や団体の名称を「障がい」に変えたところも多い。全国では、札幌市や福島県などが変更した。

こうした動きや、障害者からの要望を受け、県障害福祉課は八月ごろから具体的に検討を開始。県内の関係団体や施設を訪れ、意向調査などを行

ったところ、賛成が大多数を占めたという。

全国で進む平仮名表記に、一部では「逆差別につながる」「障害者福祉の本質ではない」との批判もあるが、同課は「意向調査では『そこまで配慮してくれなくても』という声はあったが、それも反対ではなく好意的な意見だった」としている。

さらに「『自分たちは社会に害を与えていない』と、害の字に心を痛める人が実際にいるというところが大切。少しでも心が和らげられるのなら、表記は変えた方が良い」と話す。

同課は、来年度から「障がい」に統一できるよう、課名や関係条例の表記変更に関する議案を県議会二月定例会に提出する予定で準備を急ぐ。

図書、学

村山市の中心市
性化に向け、二
度の開館を目

資料 B

新聞表記における「表外文字の扱い」あれこれ

平成 19 年 2 月 11 日 京都新聞社記事審査部 山本啓世

【ひらがな書き】

挨拶→あいさつ 啞然→あぜん 軋轢→あつれき 鬱蒼→うっそう 億劫→おっくう 潰瘍→かいよう 界限→かいわい 矍鑠→かくしゃく 愕然→がくぜん 固唾→かたず(をのむ) 脚気→かっけ 恰幅→かっぷく 瓦礫→がれき 柑橘→かんきつ(類) 癰癤→かんしゃく 仰山→ぎょうさん 痙攣→けいれん 怪訝→けげん 喧嘩→けんか 剣呑→けんのん 行李→こうり 虚仮→こけ 沽券→こけん 忽然→こつぜん

【ま ぜ 書 き】

隘路→あい路 惡辣→悪らつ 暗澹→暗たん 隱蔽→隠ぺい 鬱血→うっ血 曳航→えい航 押捺→押なつ 灰燼→灰じん 攪乱→かく乱 旱魃→干ばつ 完璧→完ぺき 欺瞞→欺まん 研鑽→研さん 牽制→けん制 譴責→けん責 轟音→ごう音 膏藥→こう薬 紺碧→紺ぺき 棍棒→こん棒

【ル ビ 打 ち】

愛撫(あいぶ) 鬱屈(うっくつ) 鬱然(うつぜん) 壊死(えし) 演繹(えんえき) 冤罪(えんざい) 厭世(えんせい) 厭戦(えんせん) 謳歌(おうか) 嘔吐(おうと) 怨念(おんねん) 改悛(かいしゅん) 凱旋(がいせん) 蓋然(がいぜん) 性乖離(かいいり) 攪拌(かくはん) 機瑕疵(かし) 喝采(かっさい) 喀血(かっけつ) 葛藤(かっとう) 恰幅(かっぷく) 闊歩(かっぽ) 化膿(かのう) 顆粒(かりゅう) 間隙(かんげき) 環濠(かんごう) 贗作(がんさく) 飢饉(ききん) 揮毫(きごう) 毅然(きぜん) 拮抗(きっこう) 詭弁(きべん) 嗅覚(きゅうかく) 急峻(きゅうしゅん) 急先鋒(せんぼう) 毀誉褒貶(きよほうへん) 金箔(きんぱく) 寓話(ぐうわ) 愚弄(ぐろう) 形骸(けいがい) 輕蔑(けいべつ) 逆鱗(げきりん) 血漿(けっしょう) 還俗(げんぞく) 謙遜(けんそん) 語彙(ごい) 剛毅(ごうき) 口腔(こうくう) 外科 口腔(こうこう) 恍惚(こうこつ) 嚆矢(こうし) 合祀(ごうし) 喉頭(こうとう) 古刹(こさつ) 糊塗(こと)する 混沌(こんとん) 梱包(こんぼう)

【使 わ な い】

●花卉→草花 ●馘首→解雇、免職 ●苛烈→激烈、猛烈 ●陷穽→落とし穴、わな ●祈祷→祈り、祈願 ●喧噪→やかましい、騒々しい、騒がしさ ●喧伝→言いはやす、評判になる ●後裔→子孫 ●狡猾→ずるい、悪賢い ●巷間→世間、世上 ●哄笑→高笑い、大笑 ●傲慢→高慢、おごり

【あしがき】

本報告書は、2007年2月11日（日）に京都新聞文化ホールで行われたオープンフォーラム“漢字文化の今 4”での講演、およびパネル ディスカッションを当日の速記録にもとづいて編集したものである。

このオープンフォーラムは、21世紀COEのさまざまなプロジェクトが、ともすれば極先端にかたよりがちなことに鑑み、「漢字文化の全き継承と発展のために」という本課題を広く市民諸氏と共有することを目指して、企画されてきたものである。これまで、3回にわたってフォーラムを開催し、毎回百人を超える参加者を得ることができた。これら3回のオープンフォーラムでの報告 討議の様子は、それぞれの会の後に刊行した報告書（PDF版は <http://coe21.zinbun.kyoto-u.ac.jp/results.html> で閲覧可能）に詳しいので、ご関心の向きはそちらをご覧ください。

さて、漢字文化の問題が、これほどまでに一般市民の注目を浴びていることに意を強くした我々は、「このような催しを継続して行ってほしい」という参加者からの多くの声に励まされ、今回、つまり第4回のオープンフォーラムを企画することとなった。企画にあたっては、これまでのフォーラムで多くの聴衆の方々から寄せられた声に応えることを念頭に置いた。つまり、漢字にたいする人々の意識や感覚の生成に、新聞、雑誌をはじめとするマスメディアは大きな影響を与えているという声が、毎回のように聞かれたため、マスメディアと漢字をテーマに掲げようということになったのである。おりから、いわゆる「拉致」問題や「捏造」疑惑、不祥事の「隠蔽」といった見出しが、連日のように新聞紙上にぎわい、その際にそれらの言葉が「ら致」や「ねつ造」といった交ぜ書きによって表記されることが話題になっており、他方で新聞に登場する漢字が、印刷へのデジタル処理導入の結果、従来の制限を越えて増加しつつあるという状況が進行していた。かくて、情報を発信する記者や編集者たちの現場で、そして紙面 誌面 画面制作の現場で、漢字はどのように扱われているのかを、ジャーナリストを交えて討議してみようというコンセプトがまとまったのだった。

フォーラムの一方の主催者である京都新聞の協力のもと、当日は100人を越える来会者を集めることができた。また、講演者諸氏の周到な準備のおかげで、講演 討議は実に中味の濃いものになったと言ってよい。その具体的な様子は、本報告書を一読すれば、おのずからおわかりいただろう。多忙な中、講演 コメントをしていただいた小山、柴田、長澤、山本の諸氏には、改めて感謝申し上げる次第である。

本記録は、当日の速記録をそれぞれの講演者、パネラーに送り、その校正を経て編集したものである。基本的には当日の講演、発言のままであるが、口語的な表現を書き言葉にあらためたり、口頭発言ゆえの仔細な誤りを訂正したり、あるいは当日の配布物（あるいは映写物）を講演に練り込んだり、といった加工をほどこしてある。

（編集責任者 石川 禎浩）